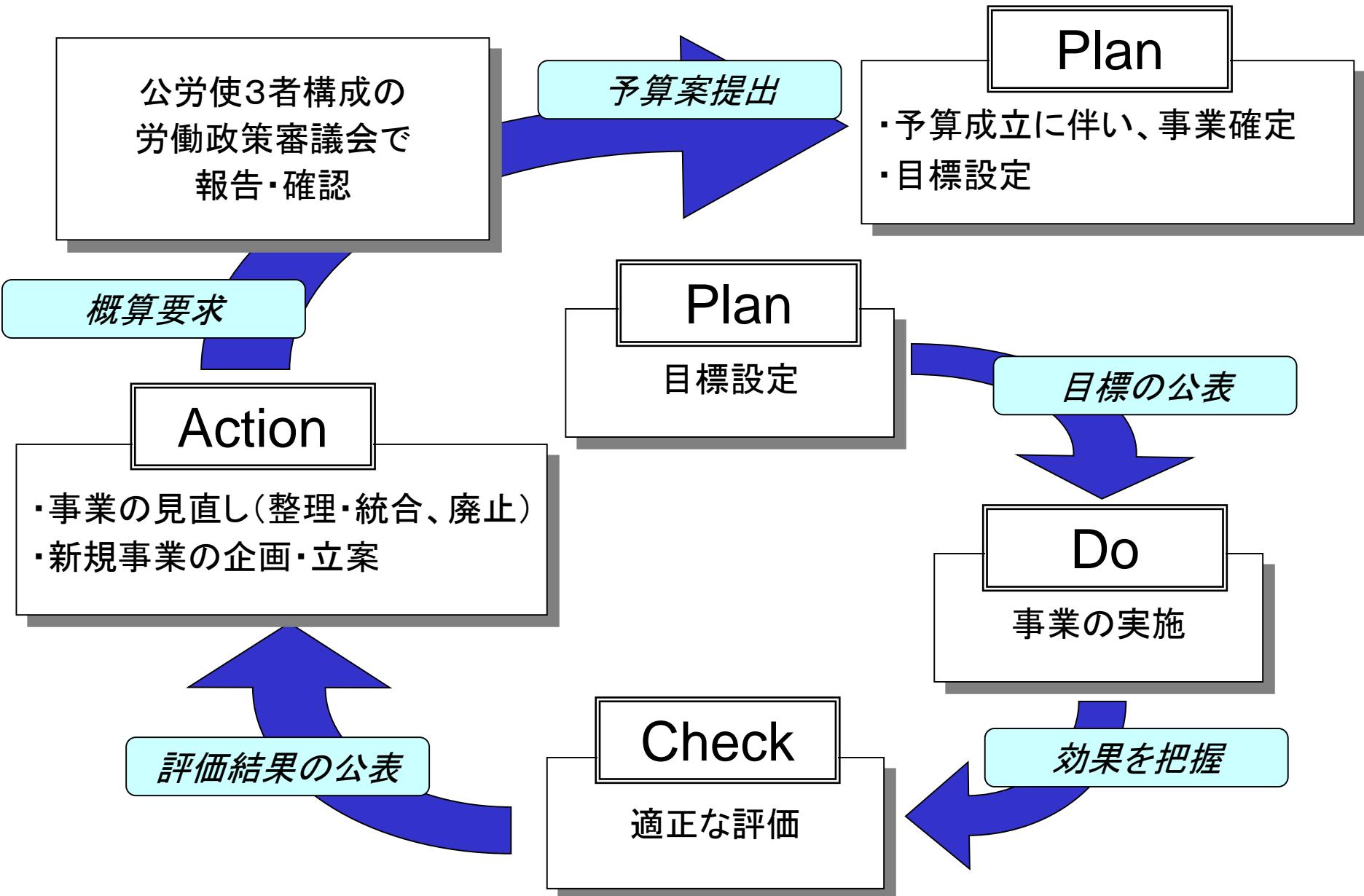


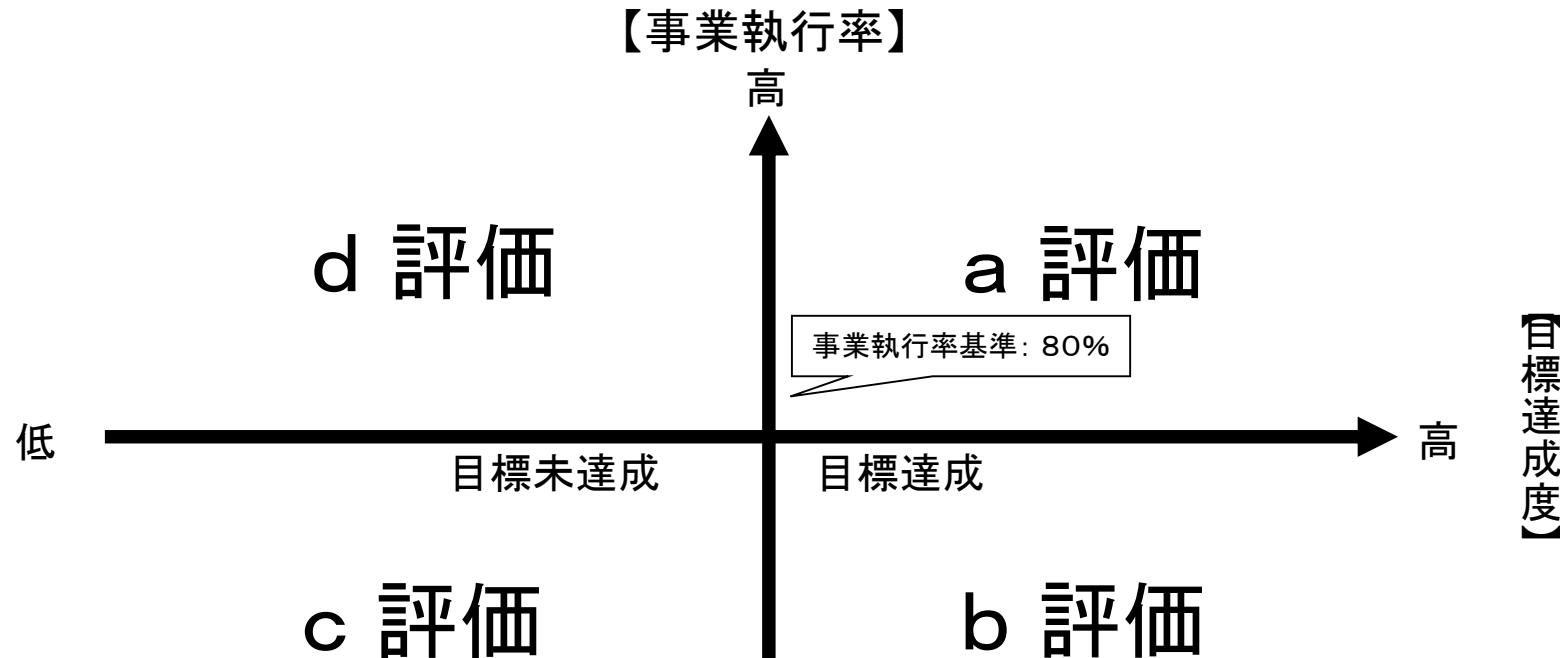
令和2年12月11日

雇用保険二事業について

雇用保険二事業の目標管理サイクル



雇用保険ニ事業の評価方法



| | |
|---|------------------------------|
| a | 施策継続。 |
| b | 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。 |
| c | 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。 |
| d | 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。 |
| X | 事業の見直し等が必要であったが、既に事業を見直した。 |
| Z | 既に廃止。 |

【令和3年度概算要求】雇用保険二事業関係予算の概要

令和2年度予算
 事業数 74事業 ⇒ 75事業
 令和3年度要求

| | 令和2年度 | | | 令和3年度 | 対2年度予算 (当初)比 | 令和3年度概算要求における主な事項 (括弧内は対2年度予算(当初)比) |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------------|--|
| | 予算(当初) | 予算(1次補正後) | 予算(2次補正後) | 概算要求 | | |
| 働き方改革・人づくり革命等 | 4,995億円 | 6,283億円 | 6,386億円 | 3,683億円 | ▲ 1,312億円 | |
| 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善 | 1,288億円 | 1,288億円 | 1,288億円 | 785億円 | ▲ 503億円 | ○非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等 773億円(▲504億) |
| 女性・若者・就職氷河期世代の活躍の推進 | 1,310億円 | 2,593億円 | 2,678億円 | 1,048億円 | ▲ 262億円 | ○マザーズハローワーク事業推進費 40億円(+0. 1億円) ○訓練情報提供等によるキャリアコンサルティング及び訓練終了者に対する就職支援のための体制整備 98億円(+7億円) ○民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進(総合的な職業能力開発プログラムの推進) 507億円(▲311億円) ○新卒者等に対する就職支援 82億円(+8億円) ○女性活躍推進等事業 13億円(▲0. 04億円) ○両立支援等助成金 122億円(+1億円) (うち小学校休業等対応助成金、母性健康管理措置による休暇取得支援助成金は予算編成過程で調整) ○就職氷河期対策費 95億(+18億円) |
| 人材投資の強化、人材確保対策の推進 | 1,681億円 | 1,681億円 | 1,698億円 | 1,102億円 | ▲ 579億円 | ○人材開発支援助成金 357億円(▲558億円) ○人材確保対策コーナー等運営費 45億円(+7億円) ○人材確保等支援助成金 88億円(+5億円) ○独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金(能力開発事業分) 510億円(▲22億円) |
| 障害者・高齢者等の就労支援 | 524億円 | 524億円 | 526億円 | 547億円 | 23億円 | ○生涯現役社会実現事業 113億円(▲20億円) ○65歳超雇用推進助成金 44億円(+4億円) ○高年齢労働者処遇改善促進助成金(仮称) 48億円(新規) ○障害者就業・生活支援センターによる地域における就労支援 79億円(▲5億円) ○ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者) 53億円(+0. 3億円) ○独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金(雇用安定事業分) 137億円(▲9億円) |
| 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援 | 139億円 | 139億円 | 139億円 | 143億円 | 3億円 | ○職業情報提供サイト(日本版O-NET)の構築費 3億円(▲0. 2億円) ○労働移動支援助成金 24億円(+10億円) ○産業雇用安定センター運営費 48億円(+8億円) ○職業能力評価の基盤整備 34億円(▲3億円) ○ジョブカード制度の推進を通じたキャリアコンサルティングの普及促進 21億円(+0. 07億円) |
| その他働き方改革関連 | 53億円 | 57億円 | 58億円 | 59億円 | 6億円 | ○個別労働紛争対策費 19億円(▲0. 9億円) ○外国人労働者雇用対策費 42億円(+6億円) |
| その他経費 | 1,926億円 | 9,590億円 | 21,364億円 | 1,865億円 | ▲ 62億円 | ○雇用調整助成金 (予算編成過程で調整) ○新型コロナウイルス感染症休業対応支援金 (予算編成過程で調整) ○特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース) 500億円(+23億円) ○一体的実施事業運営費 54億円(▲0. 5億円) ○早期再就職の促進のための需給調整機能の強化関連(働き方改革関連を除く) 120億円(+18億円) ○地域雇用対策関連(地域雇用開発助成金、地域活性化雇用創造プロジェクト等) 160億円(▲7億円) ○独立行政法人関連(働き方改革関連を除く) 129億円(▲18億円) ○外国人技能実習機構に対する交付金 34億円(▲0. 9億円) |
| うち雇用調整助成金・休業支援金 | 25億円 | 7,525億円 | 18,763億円 | - | - | ○雇用調整助成金 (予算編成過程で調整) ○新型コロナウイルス感染症休業対応支援金 (予算編成過程で調整) |
| 二事業全体 | 6,921億円 | 15,873億円 | 27,750億円 | 5,548億円 | ▲ 1,373億円 | |

令和元年度事業評価様式

| 事業名 | 失業給付受給者等就職援助対策費 | | | | | | | | 事業番号 | 1-1 | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|---|-------|--------------|------|--------------|----------|---|----------|-----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 実施主体 | | 直轄(一部民間団体等) | | | | | | 事業類型 | (3)就職支援型 | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | | 失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援措置を行う。 ・就職支援セミナーの集中的な実施 ・求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的かつ計画的な一貫した支援を行う。 ・長期にわたる療養等が必要な求職者に対する就職支援の実施 ・企業の職場情報を求職者、学生等に総合的に提供するウェブサイト「職場情報総合サイト」の運営及び改善 ・職業情報提供サイト(日本版O-NET)に係る運営及び改善の実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 3,211,472 千円 | H30年度 | 3,331,032 千円 | R元年度 | 3,655,135 千円 | R2年度 | 3,427,640 千円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①雇用保険受給資格者早期再就職割合37.5%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率85%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率50%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(実績38.8%) ②達成(実績98.9%) ③達成(実績86.8%) ④達成(実績58.5%) | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 事業執行率 | ①就職支援セミナー開催回数(基本及び演習コースに係るもの)136%(14,984回/11,000回) ②就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)1人当たりの就職支援プログラム開始件数114%(234件/204件) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①雇用保険受給資格者早期再就職割合37.7%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率86%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率50%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(実績38.4%) ②達成(実績98.8%) ③達成(実績87.5%) ④達成(実績58.2%) | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 事業執行率 | ①就職支援セミナー開催回数(基本及び演習コースに係るもの)125%(13,002回/10,400回) ②就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)1人当たりの就職支援プログラム開始件数106%(234件/220件) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | ①～③現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求する。 ④働き方改革実行計画等を踏まえ、必要な予算を要求する。 ※R3年度においては、R2年度で要求した当初予算及び補正予算を合わせて要求する予定。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | ①雇用保険受給資格者早期再就職割合38.5%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率86%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率57.3%以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|--|-------|--------------|------|-------------------|---|--------------|------|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | マザーズハローワーク事業推進費 | | | | | | | | 事業番号 | 1-2 | | | | | | | | | | | | | |
| 実施主体 | 直轄 | | | | | | | | 事業類型 | ③就職支援型 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたマザーズハローワーク及びマザーズコーナーを設置し、子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者のニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 3,345,837 千円 | H30年度 | 3,484,956 千円 | R元年度 | 3,767,955 千円 | R2年度 | 4,012,466 千円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率89.9%以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人を確保した求人数77,000人以上 | | | 実績 | 目標の達成度合い 事業執行率 | 達成(実績93.1%) 達成(実績77,690人) 担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数94.1%(75,261人／80,000人) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率92.9%以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人を確保した求人数77,492人以上 | | | 実績 | 目標の達成度合い 事業執行率 | 達成(実績93.5%) 達成(実績83,710人) 担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数92.7%(72,242人／77,961人) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | マザーズコーナーを2箇所拡充したうえで、引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 現下の情勢を踏まえ、子育てをしながら就職を希望する女性等を重点的に支援するため、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | ①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率93.5%以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人を確保した求人数79,337人以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|---|-------|--------------|------|--------------|----------|--|------|------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 労働者派遣事業等の適正な運営の確保に係る経費 | | | | | | | | 事業番号 | 1-3 | | | | | | | | | | | | |
| 実施主体 | 直轄 | | | | | | | | 事業類型 | ③就職支援型 ⑤環境整備型 | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 派遣労働者の雇用の安定(派遣先での直接雇用や無期雇用化等)につながる事項等について、派遣元事業主、派遣先及び派遣労働者への説明会等の開催による周知及び相談支援体制の構築を行う。 また、派遣元事業主等からの相談支援体制の構築を行うことで、労働者派遣事業の適正な事業運営を確保し、派遣労働者の雇用の安定(派遣先での直接雇用や無期雇用化等)に資する体制を整備する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 1,334,228 千円 | H30年度 | 1,611,146 千円 | R元年度 | 2,225,299 千円 | R2年度 | 2,563,176 千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上 ③特定労働者派遣事業の廃止に伴う中小規模の派遣元事業主への支援事業縮小や事業転換を行う事業主が、本事業により、利用可能な各種制度を理解し、必要な措置を講ずることができる事業主の割合 90%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(実績92.3%) ②達成(実績98.8%) ③達成(実績93.9%) | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | 事業③を廃止 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①未達成(実績84.8%) ②達成(実績96.7%) | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | (1)説明者の理解度や資料内容に課題があったこと 平成30年改正派遣法の内容について、説明者が十分に理解しないまま説明会を開催したこと、(説明会の)開催時間に対し説明資料の内容が多すぎたこと等が影響している。 (2)説明会の参加者の選定に課題があったこと 派遣元事業所及び派遣先事業所等、属性の異なる者を幅広に募った結果、参加者属性に合った内容となっていなかったことが影響している。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | (1)説明者の理解度や資料内容に係る改善 説明者の理解度を高めるとともに、説明スピードや説明手法等を見直すことで、参加者がより理解しやすくなるよう改善を図る。 (2)説明会の参加者の選定に係る改善 説明会毎に対象となる参加者を明確化し、その都度参加者の属性に合わせた内容の説明会を開催する。また、参加予定者に対する事前資料送付を行うことで、事前知識を付けた上で説明会に参加していただく。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 評価結果及び現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | ①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 事業名 | 求人確保・求人指導援助推進費 | | | | | | | | 事業番号 | 1-4 | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|--|-------|--------------|------|--------------|----------|---|------|------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 実施主体 | | 直轄 | | | | | | | 事業類型 | ①雇用創出型 ③就職支援型 | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | | 労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人者支援員を配置し、事業者に対する求人充足サービスを積極的に展開し、労働市場の受給調整機能の強化を図る。 また、中小企業・小規模事業者の人材確保を支援するため、若年層を主な対象として、民間企業、NPO法人、業界団体や商工会等のノウハウを活用した求職者の掘り起こしを行うセミナー・イベント等を開催する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 3,587,636 千円 | H30年度 | 3,866,268 千円 | R元年度 | 3,986,706 千円 | R2年度 | 4,480,862 千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①求人者支援員1人当たりの求人充足数263人以上 ②平成30年度の新規求職者数355万人以上(平成30年度新規事業に係る目標値) | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(実績268人) ②未達成(実績340万人) | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 事業執行率 | ①求人者支援員1人当たりの開拓求人 数121.9%(1,079人/885人) ②セミナー・イベント等の開催321.2% (301回/94回) | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | d | 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | | 求人者支援員の配置を見直し、減員を行った。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①求人者支援員1人当たりの求人充足数264人以上 ②セミナー・イベント等に参加した者に係る新規求職申込件数1万2千件以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(実績265人) ②未達成(実績1,024件) | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 事業執行率 | ①求人者支援員1人当たりの開拓求人 数111.1%(1,087人/978人) ②セミナー・イベント等の開催122%(345 回/282回) | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | d | 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | (2)イベント参加者の新規求職申込件数が目標を下回った要因として、イベント開催回数及び参加者数は一定の数を確保できているが、参加者に対する求職登録の推奨や工夫が不足していたことが要因として挙げられる。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | (2)の未達成を踏まえ、若年層を中心とした求職開拓について、予算の減額(▲90,740千円)を行った。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | (1)現下の情勢を踏まえ、雇用の確保を図るため、求人者支援員による求人開拓を重点的に実施できるよう必要額を精査の上で要求する。 (2)令和2年度をもって廃止予定する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | (1)求人者支援員1人当たりの求人充足数269人以上 (2)セミナー・イベント等に参加した者に係る新規求職申込件数7千件以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|--|-------------------------|-----------------|------|-----------------|------|-----------------|-------|---|
| 事業名 | ハローワークのマッチング機能強化のためのキャリアコンサルティング推進事業等 | | | | | | | | 事業番号 | 1-5 |
| 実施主体 | 公共職業安定所(一部民間団体等) | | | | | | | | 事業類型 | ③就職支援型④能力開発型 |
| 事業概要 | 公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)を配置し、求職者に対する職業訓練関連情報の的確な提供、能力・適性を踏まえたキャリアコンサルティング等を実施するとともに、新たに訓練受講を希望する者に対するジョブ・カード交付及び訓練修了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。 また、本事業は、職業意識が不明確で自動的な選択ができない者、就職活動を続ける中で自信を失ってきている者及び子育て等で長期間就労していない者等に対してキャリアコンサルティング等や講義・実習を通じた求職活動に必要な知識の付与・意識啓発を行うことにより、就職機会の増加を図る。 | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 8,875,112 千円 | H30年度 | 8,758,273 千円 | R元年度 | 9,258,323 千円 | R2年度 | 9,444,795 千円 | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練80%、委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース55%、実践コース60% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の3か月後の就職率55% ⑤民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% | | | | | | | | ①達成(施設内訓練86.8%、委託訓練75.1%) ②達成(実績基礎コース59.6% 実践コース63.9%) ③達成(実績94.5%) ④達成(実績58.9%) ⑤達成(実績98.6%) |
| | | 評価 | b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | ④30年度も事業執行率も低調であることから、30年度限りで廃止とする。 ⑤本事業は、公共サービス改革基本方針(平成27年7月10日閣議決定、30年7月10日改定)に基づき実施していることから、官民競争入札等監理委員会の審議を経て、利用実績が低調な取組は廃止するとともに、求職者の減少を踏まえた事業規模の見直しを行った。 | | | | | | | | 事業執行率 | |
| R元年度 | 目標 | ①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練80%、委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース55%、実践コース60% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% | | | | | | | | ①達成(施設内訓練81%、委託訓練75%)※推計値(令和2年4月時点速報値(施設内78%、委託訓練73%(令和元年11月までの実績を反映))より推計) ②達成(実績基礎コース57.5% 実践コース63.4%)【令和2年4月時点速報値】 ③達成(実績94.99%) ④達成(実績98.4%) |
| | | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | - | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | ①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練80%、委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース58%、実践コース63% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|--------------------------------------|-------|------------|------|------------|----------------------------|------------|----------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 福島避難者帰還等就職支援事業 | | | | | | | 事業番号 | 1-6 | | | | | | | | | | | |
| 実施主体 | 直轄、民間団体等 | | | | | | | 事業類型 | ①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型 | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第78条、第90条及び第91条の規定に基づき、福島の労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響による避難指示区域等からの避難者(その避難している地域に住所を移転した者を含む。)の避難先での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体制の整備(福島就職支援コーナーの設置等)を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 398,465 千円 | H30年度 | 392,357 千円 | R元年度 | 423,514 千円 | R2年度 | 425,507 千円 | | | | | | | | | | | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | 福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が3,820件以上になると。 | | | 実績 | 目標の達成度合い | 達成:102.7%(実績3,925件／3,820件) | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | 福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が3,862件以上になると。 | | | 実績 | 目標の達成度合い | 達成:101.7%(実績3,928/3,862件) | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求の対応方針 | 現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | 福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が3,981件以上になること。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|---|-------|--------------|------|--------------|----------|---|------|---------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 求人情報提供の適正化推進事業費 | | | | | | | | 事業番号 | 1-7 | | | | | | | |
| 実施主体 | 民間団体 | | | | | | | | 事業類型 | ③就職支援型、⑤環境整備型 | | | | | | | |
| 事業概要 | 求職者の安定雇用を図ることを目的とし、求人情報等提供事業の適正化を図るためにガイドラインの周知・啓発を求人メディアのモニタリングを行いつつ実施することで、求人情報等提供事業の適正化を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 29,279 千円 | H30年度 | 28,470 千円 | R元年度 | 26,641 千円 | R2年度 | 27,310 千円 | | | | | | | | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | 求人情報提供事業を行う者等へのガイドラインの周知・啓発セミナーにおいて実施する、求人情報提供事業の適正化に係る理解度テストの結果が、受講者の90%以上が100点満点中85点以上の点数であること。 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | 達成:理解度テスト85点以上の受験者が98.8% | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | 事業執行率 | 求人情報提供媒体のモニタリング300媒体 100%(300媒体／300媒体) | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | - | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | 求人情報提供事業を行う者等へのガイドラインの周知・啓発セミナーにおいて実施する、求人情報提供事業の適正化に係る理解度テストの結果が、受講者の90%以上が100点満点中85点以上の点数であること。 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | 達成:理解度テスト85点以上の受験者が95.3% | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | 事業執行率 | 求人情報提供媒体のモニタリング300媒体 100%(300媒体／300媒体) | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | - | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | - | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | 求人情報提供事業を行う者等へのガイドラインの周知・啓発セミナーにおいて実施する、求人情報提供事業の適正化に係る理解度テストの結果が、受講者の90%以上が100点満点中85点以上の点数であること。 | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 事業名 | 優良な民間人材サービス事業者の育成促進事業 | | | | | | | | | 事業番号 | 1-8 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|--|------------|-------|------------|------|------------|-------|---|---|-----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 実施主体 | | 民間団体 | | | | | | | 事業類型 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | | 民間人材サービス事業者の模範となる優れた取組を行う事業者の具体的な取組指針に沿って、労働者の雇用の安定やキャリア形成を図る優良な事業者の育成を促進し、そうした優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場のマッチング機能強化を図る。また、派遣元事業者等による生産性の向上に向けた取組を推進する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | | H29年度 | 203,297 千円 | H30年度 | 182,506 千円 | R元年度 | 179,445 千円 | R2年度 | 201,243 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 | | | | | | | | | 千円 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | | | 千円 | | 千円 | | | | | 千円 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 60%以上 ②請負事業の適正化及び雇用管理改善の推進について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上 | | | | | 実績 | 事業執行率 | ①【優良派遣事業者認定制度】 ・達成(93.4%) ・達成(77.1%) 【職業紹介優良事業者認定制度】 ・達成(100%) ・達成(69.2%) ②達成(95.7%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | ①優良派遣事業者認定制度に係る相談会実施回数 100%(10回／10回以上) 職業紹介優良事業者認定制度に係る相談会実施回数 100%(10回／10回以上) ②キャリア形成支援に係るセミナー・講習会の開催件数 100%(8件／8件以上) ③職業紹介事業における質の向上のためのセミナー実施回数100%(20回／20回以上) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | 平成30年度で「派遣労働者のキャリア形成支援事業」を終了し、令和元年度より「中小事業者に対するIT活用等支援事業」を開始。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 67.3%以上 ②中小事業者に対するIT活用等支援事業について ・本事業の説明会等に参加した事業所のうち、生産性向上に向けたIT活用等の取組を開始した事業所又は、取組の開始を予定している事業所の割合 67.3%以上 ③請負事業の適正化及び雇用管理改善の推進について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上 | | | | | 実績 | 事業執行率 | ①【優良派遣事業者認定制度】 ・達成(100%) ・達成(73.9%) 【職業紹介優良事業者認定制度】 ・達成(100%) ・達成(69.2%) ②達成(73.2%) ③達成(98.9%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | ①優良派遣事業者認定制度に係る相談会実施回数100%(10回／10回以上) 職業紹介優良事業者認定制度に係る相談会実施回数100%(10回／10回以上) ②中小事業者に対するIT活用等支援に係るセミナー・講習会の開催件数100%(23回／20回以上) ③職業紹介事業における質の向上のためのセミナー実施回数100%(16回／16回以上) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | 優良派遣事業者認定制度、職業紹介優良事業者認定制度、中小事業者に対するIT活用等支援事業において更なる周知啓発を図るために令和2年度からwebを活用したセミナー等も実施可能とした。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 評価結果及び現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | ①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 69.3%以上 ②中小事業者に対するIT活用等支援事業について ・本事業の説明会等に参加した事業所のうち、生産性向上に向けたIT活用等の取組を開始した事業所又は、取組の開始を予定している事業所の割合 69.2%以上 ③請負事業の適正化及び雇用管理改善の推進について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|--|-------|--------------|------|--------------|----------|---|------|--------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 通年雇用助成金 | | | | | | | | 事業番号 | 1-9 | | | | | | | | | |
| 実施主体 | 直轄 | | | | | | | | 事業類型 | ①雇用創出型②雇用維持型 | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 積雪寒冷地において季節的業務に就く者(季節労働者)を通年雇用した事業主に対して、当該労働者に支払った賃金等について助成。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 5,923,811 千円 | H30年度 | 5,918,976 千円 | R元年度 | 5,825,861 千円 | R2年度 | 5,817,322 千円 | | | | | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | 本助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | 達成(実績24.1%(地域全体の特例被保険者数の減少率は17.2%)) 達成(実績7.6%(地域全体の一般被保険者数の増加率は2.9%)) | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | 事業執行率 | 支給人数:92.9%(11,375人/12,245人) 支給額:93.5%(5,531,61千円/5,918,976千円) | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | 本助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | 達成(実績19.0%(地域全体の特例被保険者数の減少率は18.3%)) 達成(実績12.6%(地域全体の一般被保険者数の増加率は1.5%)) | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | 事業執行率 | 支給人数:87.3%(10,340人/11,847人) 支給額:83.9%(4,870,307千円/5,825,861千円) | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | 通年雇用助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 事業名 | 人材確保等支援助成金 | | | | | | | | 事業番号 | 1-10 | | | |
|-------------|--------------|---|-------|---|------|---|------|--------------|------|-------|--|--|--|
| 実施主体 | | 都道府県労働局 | | | | | | | 事業類型 | 環境整備型 | | | |
| 事業概要 | | 建設、介護分野等において顕著となっている人材不足を解消するためには、事業主等による雇用管理改善等の取組みを通じて「魅力ある職場」を創出し、現在就業している従業員の職場定着等を高めることが必要であることから、事業主等の雇用管理改善、生産性向上等の取組みによる助成を通じて、職場定着の促進等を図るもの。 職場定着支援助成金、人事評価改善等助成金、建設労働者確保育成助成金を整理・統合するとともに、設備改善等支援コースを加えて平成30年度に創設。昨年度新たに働き方改革支援コースを追加した。 | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 一 千円 | H30年度 | 17,593,008 千円 | R元年度 | 12,114,722 千円 | R2年度 | 8,263,751 千円 | | | | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | |
| H30年度 | 目標 | ①本助成金(中小企業団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均35%以上 ②本助成金(雇用管理制度助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90.3%以上 ③本助成金(介護福祉機器助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率93.9%以上 ④本助成金(介護・保育労働者雇用管理制度助成コース)の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率92.3 %以上 ⑤本助成金(人事評価改善等助成コース)の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率85.0%以上 ⑥本助成金(雇用管理制度助成コース(建設分野))及び若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野))の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 95%以上 ⑦利用事業主等にアンケート調査(コース毎)を実施し、労働者の雇用管理改善等を図るにあたり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合:コース毎にそれぞれ90%以上 | 実績 | ①達成(求人充足率68.8%) ②未達成(定着率88.3%) 助成金の周知・広報に伴い平成30年度の支給件数は平成29年度の4,419件から11,745件へと増加したが、離職率の高い業種である宿泊業、飲食サービス業、「生活関連サービス業、娯楽業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」の支給件数に占める割合が17.3%から20.7%に增加了。そのため、平成29年度に比べて定着率が低下し、目標を達成できなかった。 ③未達成(定着率91.0%) 平成30年度の求人充足率実績(91.0%)は、介護労働実態調査者の介護職員平均の離職率(約16.2%)と比較すると高い水準であるが、目標を達成した平成29年度から減少し。 減少の要因は、介護労働者定セッターとの相談援助において離職率が高い傾向にある小規模事業所への積極的な周知により、当該事業所からの申請が増加したことで、1事業所あたりの離職者数の増に加え、1事業所あたりの労働者数が大幅に減少したこと(41.1人→31.8人)が大きく寄与したものと考えられる。 求人平成29年度介護労働実態調査 ④未達成(定着率86.6%) 1つの事業所において、他事業所と比較して著しく人数が多く、定着率が低調であったものがあり、算定結果に影響を与えた。 ⑤達成(定着率89.7%) ⑥達成(定着率97.1%) ⑦達成 【中小企業団体助成コース】達成(100%) 【雇用管理制度助成コース】達成(93.7%) 【介護福祉機器助成コース】達成(91.0%) 【介護・保育労働者雇用管理制度助成コース】達成(94.6%) 【人事評価制度等助成コース】達成(93.4%) 【雇用管理制度助成コース(建設分野)】若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野)】達成(95.5%) | | 目標の達成度合い 事業執行率 支給金額33.5%(5,891百万円／17,593百万円) | | | | | | | |
| | | c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要 | | | | | | | | | | | |
| | | H30年度からR元年度の見直し内容 新たに「働き方改革支援コース」を創設 | | | | | | | | | | | |
| | | ①本助成金(中小企業団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均35%以上 ②本助成金(雇用管理制度助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90.3%以上 ③本助成金(介護福祉機器助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率93.9%以上 ④本助成金(介護・保育労働者雇用管理制度助成コース)の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率92.3 %以上 ⑤本助成金(人事評価改善等助成コース)の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率85.0%以上 ⑥本助成金(雇用管理制度助成コース(建設分野))及び若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野))の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 95%以上 ⑦本助成金(設備改善等支援コース)の計画達成助成(1年目)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率85.1%以上 ⑧利用事業主等にアンケート調査(コース毎)を実施し、労働者の雇用管理改善等を図るにあたり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合:コース毎にそれぞれ90%以上 | 実績 | ①達成(充足率77.1%) ②達成(定着率93.3%) ③未達成(定着率92.2%、17,387/18,852人) ④未達成(定着率86.9%、1,808/2,080人) ⑤達成(定着率87.9%) ⑥未達成(定着率94.9%) ⑦確認不可(実績なし) ⑧達成 【中小企業団体助成コース】(100%) 【雇用管理制度助成コース】(96%) 【介護福祉機器助成コース】達成(92.8%) 【介護・保育労働者雇用管理制度助成コース】達成(92.2%) 【人事評価等改善助成コース】(90%) 【雇用管理制度助成コース(建設分野)】及び若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野)】達成(100.0%) | | | | | | | | | |
| | | 事業執行率 支給金額61.6%(7,463百万円／12,115百万円) | | | | | | | | | | | |
| | | 評価 c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-------------------|---|
| 目標未達成の要因分析 | <p>(3)未達成(定着率92.2%) 離職率が高い傾向にある小規模事業所からの申請が全体の約4割と多く、助成金により雇用管理改善が図られ定着が進んだが、結果として目標達成には至らなかつたものである。 なお、令和元年度の定着率実績(92.2%)は、介護労働実態調査の介護職員平均の離職率(※15.4%)と比較するとかなり高い水準であり、また、昨年度の実績(91.0%)より上昇している。 ※平成30年度介護労働実態調査における公表値 (令和元年度の支給対象事業所1,776事業所のうち、738事業所へアンケート調査を実施。539事業所より回答。)</p> <p>(4)未達成(定着率86.9%) 約5割が、特に離職率の高い傾向にある10人以下の事業所からの申請であり、助成金により雇用管理改善が図られ定着が進んだが、結果として目標達成には至らなかつたものである。 なお、令和元年度の定着率実績(86.9%)は、介護労働実態調査の介護職員平均の離職率(※15.4%)と比較すると高い水準であり、また、昨年度の実績(86.0%)より上昇している。 ※平成30年度介護労働実態調査における公表値 (令和元年度の支給対象事業所579事業所のうち、160事業所へアンケート調査を実施。103事業所より回答。)</p> <p>(6)未達成(94.9%) 建設業は他の産業に比して離職率が高い傾向(新卒3年以内離職率47.7%)にある中で、本助成金により雇用管理改善が図られ定着が進んでいるが、結果として、目標達成に至らなかつた。</p> <p>(7)確認不可(実績なし) 設備改善等支援コースについて、平成30年4月よりスタートした制度であるが、 ・事前の事業主への制度の周知が十分でなかったこと ・一定規模以上の設備の導入が必要であることから、制度がスタートしたあとに事業主が助成金の利用を思いつち、設備導入の準備を進めたあと、労働局への計画の提出に至るまでに一定程度時間がかかったと推察されるこ ・そもそも、助成金の制度設計が、1年間の計画期間を経過した後でないと申請できないなど、支給決定に至るまでに1年以上の長期間を要するものであったこと 等の理由により、平成31年4月から令和元年9月までの支給決定件数は0件となり、目標である支給後6ヶ月の労働者の定着率を確認するのに必要な実績が得られなかつた。 ただし、令和元年度下半期より支給決定が出てきているので、次年度においては、目標の達成度合いについて確認することが可能であるところ。</p> |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | <p>(3)支給対象となる機器について見直しをおこなった。(自動車用車いすリフト、ストレッチャーを廃止し、体位変換支援機器を追加) (4)支給対象となる支給対象となる賃金制度を、職務・職責等に応じた賃金制度に新たに勤続年数に応じた定期昇給制度を加える場合や、新たに客観的な職業能力評価基準に基づく賃金の格付けを導入する場合等に限定し、より従業員の職場定着に効果的な賃金制度の整備に対する助成となるよう見直しを行った。 (6)-</p> |
| R3年度概算要求での対応方針 | 利用実績等の状況及び現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求する。 |
| R2年度目標 | <p>①本助成金(中小企業団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均35%以上 ②本助成金(雇用管理制度助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率90.3%以上 ③本助成金(介護福祉機器助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の定着率が前年同期に比べ改善した事業所の割合80%以上 ④本助成金(介護・保育労働者雇用管理制度助成コース)の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の定着率が前年同期に比べ改善した事業所の割合80%以上 ⑤本助成金(人事評価改善等助成コース)の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率が前年同期に比べ改善した事業所の割合90%以上 ⑥本助成金(雇用管理制度助成コース(建設分野)及び 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野))の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上 ⑦本助成金(設備改善等助成コース)の計画達成助成(1年目)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率85.1%以上 ⑧本助成金(働き方改革支援コース)の計画達成助成の支給を受けた事業主の事業所において、働き方にに関する指標が改善された(時間外労働の削減や所定労働時間の短縮、総業務量の削減等)事業所の割合90%以上 ⑨利用事業主等にアンケート調査(コース毎)を実施し、労働者の雇用管理改善等を図るにあたり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合:コース毎にそれぞれ90%以上</p> |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|-------------------------------|-------|------------|------|--------------|----------|-------------------------|------|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | ふるさとハローワーク推進事業 | | | | | | | | 事業番号 | 1-11 | | | | | | | | | |
| 実施主体 | 国(労働局)、地方公共団体 | | | | | | | | 事業類型 | ③就職支援型 | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p>国と市区町村が共同で地域の実情に応じた雇用対策を積極的に実施するため、ハローワークの全国ネットワークによる職業紹介機能と市区町村が行う施策とが連携した「ふるさとハローワーク」を設置・運営する。</p> <p>具体的には、市区町村の要望に応じ、当該市区町村庁舎等を活用してふるさとハローワークを設置し、市区町村が住民サービスとして実施する相談・情報提供業務と相まって、国が実施する求人情報提供端末を活用した求人情報の提供、求人の受理及び職業紹介・職業相談サービスを実施している。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 823,908 千円 | H30年度 | 952,874 千円 | R元年度 | 1,062,688 千円 | R2年度 | 1,179,643 千円 | | | | | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | 全国のふるさとハローワークの就職率51.9%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | 達成(実績:52.3%、達成率:100.8%) | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | 全国のふるさとハローワークの就職率51.9%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | 未達成(実績:47.6%、達成率:91.7%) | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | 新規相談者数が対前年度比1.8%増加する一方、就職件数が対前年度比7.2%減少したことにより、就職率が目標値を下回る結果となったもの。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 評価結果及び現下の情勢をふまえ、事業の内容見直しを含め、必要な予算を精査し要求する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | 全国のふるさとハローワークの就職率51.9%以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 事業名 | 地域雇用開発助成金 | | | | | | | | 事業番号 | 1-12 | | | | | | | | | |
|-------------------|--------------|--|--------------------------|----------|-------------------------|---|--|--|------|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 実施主体 | | 直轄 | | | | | | | 事業類型 | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | | 地域雇用開発促進法(昭和62年法律第23号)に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域その他の雇用開発が必要な地域において、雇用開発に取り組む事業主を支援するため、施設・設備の設置費用等を助成する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | | 3,634,874 H29年度 千円 | 3,617,685 H30年度 千円 | R元年度 | 3,204,454 R2年度 千円 | 2,589,441 千円 | | | | | | | | | | | | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が81%以上であること。 ③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が82%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。 | 実績 | 目標の達成度合い | | ①達成(受給事業所における増加率:111.0%、県内における増加率1.0%) ②未達成79.4%(完了届:548事業所、2回目の支給:435事業所) 近年、雇用失業情勢が改善傾向であることから、求人充足率が低調で常用労働者数の維持が困難となっていることが要因と考えられる。(目標充足率98%) ③達成(実績98.7%) ④達成(受給事業所における増加率:192.0%、県内における増加率:-1.4%) ⑤達成84.0%(完了届:25事業所、1回目の支給:21事業所) ⑥達成(実績100%) | | | | | | | | | | | | | |
| | | 【地域雇用開発コース】 支給件数(件):88.1%(1,151件／1,307件) 支給額:85.5%(2,913,205千円／3,405,303千円) 【沖縄若年者雇用促進コース】 支給人数:43.0%(402人／934人) 支給額:49.2%(104,434千円／212,382千円) | | 事業執行率 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | | c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が80%以上であること。 ③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が83%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。 | 実績 | 目標の達成度合い | | ①達成(受給事業所における増加率:130.9%、県内における増加率1.4%) ②未達成75.5%(完了届:531事業所、2回目の支給:401事業所) ③達成(実績98.5%) ④達成(受給事業所における増加率:76.9%、県内における増加率:0.1%) ⑤未達成70.6%(完了届:17事業所、1回目の支給:12事業所) ⑥達成(実績100%) | | | | | | | | | | | | | |
| | | 【地域雇用開発コース】 支給件数(件):101.1%(1,007件／996件) 支給額:90.1%(2,708,240千円／3,004,776千円) 【沖縄若年者雇用促進コース】 支給人数:7.4%(62人／840人) 支給額:7.1%(14,212千円／199,678千円) | | 事業執行率 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | | c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | | (2)(5)雇用失業情勢の改善に伴って求人の充足が低調となっている中で、助成金利用事業所で離職者が生じた場合にその補充ができないなどの理由により、常用労働者数の維持が困難になっているものと考えられる。なお、目標未達成であったものの、70%以上の事業所は目標を達成していることと、多くの事業者が「本助成金が雇用拡大の契機となった」と回答していることから、本助成金は地域における求職者の雇用環境の改善に寄与していると考える。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | | 支給実績等に基づき予算額を縮減した。 【地域雇用開発コース】 R元年度予算額:3,004,776円 R2年度予算額:2,466,345円 【沖縄若年者雇用促進コース】 R元年度予算額:199,678円 R2年度予算額:123,096円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | | 評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | | ①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が76%以上であること。 ③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が71%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|---|---|------------|------|------------|----------|--|------|--------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 季節労働者通年雇用促進等事業 | | | | | | | | 事業番号 | 1-13 | | | | | | | | | |
| 実施主体 | 民間団体等、委託 | | | | | | | | 事業類型 | ①雇用創出型③就職支援型 | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取組を支援するものであり、通年雇用化を図る事業(通年雇用促進事業)に係る計画を策定した地域の関係者から構成される協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、公共職業安定所に専門の相談員(就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分))を配置し、対象者の希望条件等に添った個別求人開拓等を行う等のきめ細かな就職支援を担当者制により一貫して行う。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 899,310 千円 | H30年度 | 891,399 千円 | R元年度 | 900,209 千円 | R2年度 | 892,685 千円 | | | | | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | 千円 | | | 千円 | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が39%以上になること。 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成:126.3%(実績2,143人/計画1,697人) ②達成:40.8%(常雇1,102人/開始者2,704人) | | | | | | | | | | | |
| | | 事業執行率 | ①利用者数:88.0%(19,961人/22,692人) ②相談件数:101.5%(2,704人/2,664人) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が37%以上になること。 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成:124.8%(実績2,076人/計画1,664人) ②達成:37.4%(常雇926人/開始者2,478人) | | | | | | | | | | | |
| | | 事業執行率 | ①利用者数:86.0%(18,092人/21,025人) ②相談件数:91.6%(2,478人/2,704人) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | ①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計額の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が35%以上になること。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|---|-------|------|------|------------|--|--------------|------|----------------------|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 地域雇用活性化推進事業 | | | | | | | | 事業番号 | 1-14 | | | | | |
| 実施主体 | 民間団体等 | | | | | | | | 事業類型 | ①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型 | | | | | |
| 事業概要 | 雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等の市町村と経済団体等から構成される協議会が提案した事業構想の中から、コンテスト方式により「魅力ある雇用やそれを担う人材の維持・確保効果が高いと認められるもの」や「地域の産業及び経済の活性化等が期待できるもの」を選抜し、当該協議会等に対して当該事業の実施を委託する。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | — 千円 | H30年度 | — 千円 | R元年度 | 522,546 千円 | R2年度 | 1,027,209 千円 | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | — | | | 実績 | 目標の達成度合い | — | | | | | | | | |
| | 評価 | | | | | 事業執行率 | — | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | — | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①平成31年度に事業を利用した事業所の雇用数及び求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合80%以上 | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①令和元年度に事業を利用した事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数は、令和元年度の目標総計306人にに対して156人(※速報値)(51.09%)。 ②事業利用者に対するアンケート調査については86.5%の事業利用者から役立った旨の評価が得られた。 | | | | | | | | |
| | 評価 | d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要 | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | 事業を利用した事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数は、目標値306人にに対し、実績156人(※速報値)と目標未達成となつたが、令和元年度に新設され、実施地域全てが年度途中の事業開始(令和元年10月)であった中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年1~3月に実施予定であった事業が多数中止となつたことが未達成の大きな要因と考えられる。 一方、事業利用者に対するアンケート調査については、「事業が役立った」旨の評価が得られた割合が86.5%となっており、本事業は雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等において概ね利用者のニーズを満たしていると考えられる。 | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 評価結果及び現下の情勢を踏まえ、事業の内容見直しを含め、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | ①令和2年度に事業を利用した事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合85%以上 | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|---|-------|-----------|------|-----------|----------|---|------|---------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 沖縄早期離職者定着支援事業 | | | | | | | | 事業番号 | 1-15 | | | | | | | | | | | | |
| 実施主体 | 直轄 | | | | | | | | 事業類型 | ④能力開発型 ⑤環境整備型 | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 県内の若年者の職場定着を図るために、事業主等に対して若年者の職場定着のための取り組みの重要性とその効果を伝えていくとともに、その主な手法となる雇用管理制度(人事労務管理制度等)導入のための実践的な講習等を実施。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 16,504 千円 | H30年度 | 16,304 千円 | R元年度 | 15,633 千円 | R2年度 | 15,576 千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数 24事業所以上 ②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数 3業界団体以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成:150%(実績36事業所、計画24事業所以上) ②達成133.3%(実績4業界団体、計画3業界団体以上) | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数 28事業所以上 ②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数 3業界団体以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成:100%(実績28事業所、計画28事業所以上) ②達成100%(実績3業界団体、計画3業界団体以上) | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | ①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数 32事業所以上 ②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数 3業界団体以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|---|----------------------------------|-----------------|------|-----------------|----------|--|------|---------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 地域活性化雇用創造プロジェクト | | | | | | | | 事業番号 | 1-16 | | | | | | | | | |
| 実施主体 | 都道府県 | | | | | | | | 事業類型 | ①雇用創出型、③就職支援型 | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 各都道府県の提案する産業政策と一体となって雇用を創出する事業から、コンテスト方式により、安定的な正社員雇用の創造効果が高い事業を選定し、その費用について補助を行う。事業を選定された都道府県は、地域の関係者(自治体、経済団体、金融機関、教育・研究機関等)で構成する協議会を設置した上で事業を実施する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 5,123,359 千円 | H30年度 | 5,319,443 千円 | R元年度 | 5,882,088 千円 | R2年度 | 5,263,966 千円 | | | | | | | | | | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①平成30年度に事業を利用した求職者の正社員就職件数及び事業を利用した事業所における正社員雇入れ数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成 150.4%(実績4,900人/目標3,257人) ②達成 90.0% | | | | | | | | | | | |
| | | 事業執行率 | 事業利用者数 126.6%(実績28,018/目標22,131) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | 経済・雇用情勢の改善状況や本事業の実績等を踏まえ、より良質で安定的な雇用創出に向けた地域の取組を選定する仕組みに見直しを実施した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①令和元年度に事業を利用した求職者の正社員就職件数及び事業を利用した事業所における正社員雇入れ数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成 178.8%(実績8,002人/目標4,477人) ②達成 90.0% ※①②とも速報値 | | | | | | | | | | | |
| | | 事業執行率 | 事業利用者数 178%(実績60,033/目標33,732) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | 経済・雇用情勢の改善状況や本事業の実績等を踏まえ、新分野進出や販路拡大等により正社員雇用を創出する「地域産業活性化コース」を廃止し、働き方改革を推進するとともに、求人充足・労働者の職場定着に向けた取組みに対する支援を強化する見直しを実施した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | ①令和2年度に事業を利用した求職者の正社員就職件数及び事業を利用した事業所における正社員雇入れ数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 事業名 | 労働移動支援助成金 | | | | | | | | 事業番号 | 1-18 | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|---|-------|-----------------|------|-----------------|---|-----------------|------|---------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 実施主体 | 都道府県労働局 | | | | | | | | 事業類型 | ③就職支援型、④能力開発型 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p>(再就職支援コース) 再就職援助計画の対象者等について、再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者に費用を負担して委託した、又は、求職活動のための休暇付与とその休暇日に通常支払う賃金額以上を支払った事業主に対して、当該委託に要する費用の一部又は休暇付与に係る賃金の一部を支給する。 〔早期雇入れ支援コース〕 再就職援助計画の対象者を早期に期間の定めのない労働者として雇い入れた事業主への助成を行う。 〔中途採用拡大コース〕 中途採用者の雇用管理制度を整備し、中途採用の拡大(中途採用率を向上させること、又は、45歳以上の方を初めて中途採用すること)を図り、生産性を向上させた事業主に助成を行う。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 9,665,326 千円 | H30年度 | 6,263,808 千円 | R元年度 | 2,224,838 千円 | R2年度 | 1,345,522 千円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | <p>[再就職支援コース] ①本コースの対象となった者のうち3ヶ月以内に再就職を果たした者の割合55%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合80%以上。</p> <p>[早期雇入れ支援コース] ①本コースの対象となった者の助成金支給6ヶ月後の定着率90%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給を行ったことにより、再就職援助計画対象者を雇い入れる契機になった事業主の割合80%以上。</p> <p>[中途採用拡大コース] ①平成29年度に中途採用計画の届出を行った事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合80%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となったとする事業主の割合80%以上。</p> | | | | 実績 | <p>目標の達成度合い</p> <p>[再就職支援コース] ①達成(実績:70.3%) ②達成(実績:87.5%) 〔早期雇入れ支援コース〕 ①達成(実績:96.79%) ②未達成(実績:54.6%) 昨年度と比べ減少したものの、契機とならなかつたと答えた事業主のうち採用選考の時点で助成金制度を知らなかつたとの回答が最も多く、助成金の周知不足が一因である。 〔中途採用拡大コース〕 ①未達成(実績:13.3%) 昨今の人手不足の影響等もあり支給要件を満たす中途採用が行えなかつたケースがみられ、目標を下回った。 ②達成(実績:100%)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | 中途採用拡大コースについて、「中途採用等支援助成金」の1コースとして組替え。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | <p>[再就職支援コース] ①本コースの対象となった者のうち3ヶ月以内に再就職を果たした者の割合60%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合85%以上。</p> <p>[早期雇入れ支援コース] ①本コースの対象となった者の助成金支給6ヶ月後の定着率90%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職援助計画対象者を雇い入れる契機になった事業主の割合80%以上。</p> | | | | 実績 | <p>目標の達成度合い</p> <p>(再就職支援コース) ①達成(実績:63.2%、98/155人) ②未達成(実績:80.0%、4/5件) 〔早期雇入れ支援コース〕 ①達成(実績:97.5%、880/903人) ②未達成(実績:36.4%、52/143件)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | <p>[再就職支援コース] ②の未達成については、助成の有無にかかわらず支援や休暇付与を行う予定であった場合は、「契機となった」との回答に該当しないことが要因と考えられる。 (令和元年度の支給対象事業所10事業所全数に対してアンケート調査を実施。回答のあった5事業所のうち「契機となった」と回答した事業所は4事業所、「契機とならなかつた」と回答した事業所は1事業所であり、その理由は「助成の有無にかかわらず支援や休暇付与を行う予定であつたため」であった。)</p> <p>[早期雇入れ支援コース] ②の未達成については、「契機とならなかつた」と答えた事業主のうち採用選考の時点で助成金制度を知らなかつたとの回答が最も多く、助成金の周知不足が一因である。 一方で、アンケート調査において、「希望する人材を雇うことができた」、「今後も積極的に不本意な理由でやむを得ず退職された方を採用したい」といった意見もある。 (令和元年度の支給対象事業所696事業所のうち143事業所に対してアンケートを実施。「契機となった」と回答した事業所は52事業所であった。「契機とならなかつた」と回答した事業所は91事業所であり、うち「採用選考の時点では助成金制度を知らなかつたため」とした事業所は65事業所だった。)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | 事業執行状況を踏まえ、予算額の減額を行った。 再就職支援コース:725百万円(R元)→165百万円(R2) 早期雇入れ支援コース:1,500百万円(R元)→1,181百万円(R2) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 評価結果及び現下の情勢を踏まえつつ、雇用吸収力や付加価値の高い産業への転職・再就職支援を推進するために必要な予算を要求する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | <p>[再就職支援コース] ①本コースの対象となった者のうち3ヶ月以内に再就職を果たした者の割合63%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合85%以上。</p> <p>[早期雇入れ支援コース] ①本コースの対象となった者の助成金支給6ヶ月後の定着率90%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職援助計画対象者を雇い入れる契機になった事業主の割合80%以上。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 事業名 | 中途採用等支援助成金 | | | | | | | | 事業番号 | 1-19 | | | |
|-------------------|--------------|--|------|-------|------|----------|---|------|--------------|---------------|--|--|--|
| 実施主体 | 都道府県労働局 | | | | | | | | 事業類型 | ①雇用創出型、③就職支援型 | | | |
| 事業概要 | | <p>(中途採用拡大コース) 中途採用者の雇用管理制度を整備し、中途採用の拡大(中途採用率を向上させること、又は、45歳以上の方を初めて中途採用すること)をした事業主に助成を行う。 (UIJターンコース) 内閣府の地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ)を活用して地方公共団体が実施する移住支援制度を利用したUIJターン者を採用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成する。 (生涯現役起業支援コース) 40歳以上の中高年齢者等が起業によって自らの就業機会の創出を図るとともに、事業運営のために必要となる従業員を(中高年齢者等)雇い入れた場合に、その雇い入れに要した経費(採用・募集経費等)の一部を伴う雇用機会の創出を行う事業主に対して助成する。</p> | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | | H29年度 | - 千円 | H30年度 | - 千円 | R元年度 | 2,428,968 千円 | R2年度 | 2,534,648 千円 | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 予算額 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | | |
| H30年度 | 目標 | - | | | | 実績 | 目標の達成度合い | - | | | | | |
| | 評価 | | | | | | 事業執行率 | - | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | | - | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | <p>[中途採用拡大コース] ①平成30年度に(労働移動支援助成金)の中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合80%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となつたとする事業主の割合80%以上。</p> <p>[UIJターンコース] 平成31年度第1四半期に本コースの計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、UIJターン者を雇入れ、6か月以上定着させた事業所の割合 23.9%以上</p> <p>[生涯現役起業支援コース] 本助成金の活用による中高年齢者の雇用機会の創出人数100人以上</p> | | | | 目標の達成度合い | <p>[中途採用拡大コース] ①未達成(実績:29.4%、20/68件) ②達成(実績:80.0%、8/10件)</p> <p>[UIJターンコース] 未達成(実績0%、0/1件) (平成31年度第1四半期計画書認定数1件、支給数0件)</p> <p>[生涯現役起業支援コース] 未達成(実績:70人)</p> | | | | | | |
| | 評価 | c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要 | | | | 事業執行率 | <p>[中途採用拡大コース] 支給金額 0.6%(14百万円／2,277百万円)</p> <p>[UIJターンコース] 支給金額 0%(0千円／232,840千円)</p> <p>[生涯現役起業支援コース] 支給金額 13.6%(5,753千円／42,188千円)</p> | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | | <p>[中途採用拡大コース] ①については、昨今の人手不足の影響等もあり支給要件を満たす中途採用が行えなかったケースがみられ、目標を下回った。 (平成30年度に(労働移動支援助成金)の中途採用計画を認定した全数の68事業所の調査を実施。実際に中途採用の拡大を図った事業所は20事業所である一方、支給要件を満たす中途採用を行えなかった事業所は28事業所であった。)</p> <p>[UIJターンコース] 本コースは、道府県が運営するマッチングサイトへ求人を登録し、当該求人に応募した求職者を雇い入れた事業主を支給対象としている。この点、当該マッチングサイトの運用開始時期が第1四半期末時点まで20県の開設に留まったことにより、計画書提出・認定件数が低調であったものと考えられる。また、計画提出があった1件については、当該計画提出事業所の所在する自治体が運営するマッチングサイトにおける求人件数が十分でなかったこと等を踏まえると、当該マッチングサイトの認知度が低かったことにより、結果としてUIJターン者の雇入れに結びつかなかったものと考えられる。</p> <p>[生涯現役起業コース] 制度の認知度が低いことに加え、昨今の人手不足の影響等もあり、目標未達成となつたものと考える。</p> | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | | <p>[中途採用拡大コース] 助成によるインセンティブがより働くよう、一定の要件を満たす事業主への支給額の上乗せを設定した。 例:これまで中途採用を行つたことのない事業主に対して10万円を上乗せ支給等</p> <p>[UIJターンコース] ①新たにUIJターン者の採用に向けた外部専門家によるコンサルティング経費を助成対象とするとともに、一部経費について設けていた助成対象経費の上限額を撤廃することにより、助成対象経費の拡充を図った。 ②計画書における計画期間について、計画書提出日から起算して1か月を経過した日を始期としていたものを、計画書提出日の翌日から計画始期とすることを可能とする見直しを行い、事業主にとって活用しやすい制度とした。</p> <p>[生涯現役起業コース] -</p> | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | | <p>[中途採用拡大コース] R元年度実績評価及び現下の情勢を踏まえつつ、大企業に対して中途採用比率の公表を義務づける改正労働施策総合推進法の施行(令和3年4月)に伴い、中途採用者の増加や定着の促進に取り組む事業主への支援を行う必要があることから必要な予算を要求する。</p> <p>[UIJターンコース] 評価結果及び現下の情勢を踏まえ、事業の内容見直しを含め、必要額を精査の上で要求する。</p> <p>[生涯現役起業支援コース] 評価結果及び現下の情勢を踏まえ、事業の内容見直しを含め、必要額を精査の上で要求する。</p> | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | | <p>[中途採用拡大コース] ①令和元年度に中途採用等支援助成金の中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合80%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となつたとする事業主の割合80%以上。</p> <p>[UIJターンコース] 令和元年度中に本コースの計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、UIJターン者を雇入れ、6か月以上定着させた事業所の割合23.4%以上</p> <p>[生涯現役起業コース] 本助成金の活用による中高年齢者の雇用機会の創出人数100人以上</p> | | | | | | | | | | | |

| 事業名 | 産業雇用安定センター補助金 | | | | | | | | 事業番号 | 1-20 | |
|-------------------|---|---|-------|--------------|------|--------------|----------|--|--------|------|--|
| 実施主体 | | (公財)産業雇用安定センター | | | | | | 事業類型 | ③就職支援型 | | |
| 事業概要 | | 出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望及び受け入れの状況等に関する情報の収集・提供及び相談等、③職業能力開発に関する情報の収集・提供及び相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の実施について運営費等の一部を補助。 | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 3,770,010 千円 | H30年度 | 3,813,747 千円 | R元年度 | 3,831,878 千円 | R2年度 | 4,055,618 千円 | | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | |
| H30年度 | 目標 | ①出向・移籍の成立率64%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立った割合が90%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(実績:68.1%) ②達成(実績:99.4%) | | | |
| | | | | | | | 事業執行率 | 企業訪問件数117.2%(187,490件／160,000件) | | | |
| 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | - | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①出向・移籍の成立率66%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立った割合が90%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①未達成(実績:63.1%、7,496/11,879件) ②達成(実績:98.8%、494/500件) | | | |
| | | | | | | | 事業執行率 | 企業訪問件数103.2%(175,508件／170,000件) | | | |
| 評価 | d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要 | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | | ○平成30年度後半から令和元年度第2四半期にかけて、情報通信・半導体関連の製造分野などの複数の企業において大規模な早期退職募集が行われたほか、大手小売業の店舗閉鎖が相次ぎ、これらに伴う大量離職により、令和元年度の新規送出者数は10,636件と、平成30年度(9,405件)より増加し、令和元年度における成立率目標を達成することができなかつた。 ○出向・移籍の成立率の目標は未達成であったものの、令和元年度の成立数については7,496件と、平成30年度(7,539件)と同水準を保っている。また、出向・移籍が成立した事業所に対して実施したアンケート調査の結果、産業雇用安定センターの支援が役に立った割合は98.8%となっており、本事業は対象労働者の雇用の安定に寄与していると考える。 | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | - | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | R元年度実績評価及び現下の情勢を踏まえつつ、企業間の出向・移籍のあっせんや、改正高年齢法の施行を踏まえた、他社による継続雇用制度を推進するためのマッチング支援に必要な経費を要求する。 | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | ①出向・移籍の成立率67%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立った割合が90%以上 | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|-------------------|---|--|-------------------------------|------------|--|------------|----------|---|--------|
| 事業名 | 建設労働者雇用安定支援事業 | | | | | | | 事業番号 | 01-21 |
| 実施主体 | 民間団体等 | | | | | | | 事業類型 | ⑤環境整備型 |
| 事業概要 | 建設労働者の雇用の改善等を図るため、雇用管理責任者を対象とした雇用管理研修等を実施。また、建設事業主及び建設労働者を対象とした雇用管理の実態調査を行う。 | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 124,986 千円 | H30年度 | 143,948 千円 | R元年度 | 134,571 千円 | R2年度 | 135,664 千円 | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | 千円 | | 千円 |
| H30年度 | 目標 | ①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 88%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 90.4%以上 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 96%以上 ④つなぐ化事業への参加前後において、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合 5%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(実績93.2%) ②達成(実績95.5%) ③達成(実績96.2%) ④達成(実績21%) | |
| | | 評価 | a 施策継続 | 事業執行率 | ①雇用管理研修の参加者の数 100.4%(7,030人／7,000人) ②つなぐ化事業開催回数 70.2%(66回／94回) | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | - | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 91%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 91%以上 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 96%以上 ④つなぐ化事業への参加前後において、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合 20%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(実績94.2%) ②達成(実績96.1%) ③未達成(実績94.0%) ④達成(実績49.9%) | |
| | | 評価 | c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要 | 事業執行率 | ①雇用管理研修の参加者の数 98.6%(6,903人／7,000人) ②つなぐ化事業開催回数 79.4%(104回／131回) | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | 研修内容と研修受講者に一部ミスマッチが生じていることが要因と考えられる。 | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | - | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 目標③の未達成(実績94.0%)及び現下の情勢を踏まえ、事業の内容見直しを含め、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | |
| R2年度目標 | ①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 93%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 94%以上 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 96%以上 ④つなぐ化事業への参加前後において、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合 36%以上 | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|---|-------|---------------|------|---------------|-------|---|--|------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 港湾労働者派遣事業対策費 | | | | | | | | 事業番号 | 01-22 | | | | | | | | | | | | | |
| 実施主体 | 一般財団法人港湾労働安定協会 | | | | | | | | 事業類型 | ④能力開発型 ⑤環境整備型 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 港湾労働者の雇用の安定を図るために、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、雇用管理の改善等に関する相談援助、各種講習等の実施。 また、指定港湾において港湾労働者の雇用の安定を図るために、港湾労働者派遣事業における労働者派遣契約のあっせん業務及び雇用管理者研修及び派遣元責任者講習等の雇用安定事業関係業務を実施。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 332,479 千円 | H30年度 | 336,915 千円 | R元年度 | 366,130 千円 | R2年度 | 398,442 千円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合98%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合88%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成30年の離職率が、雇用動向調査による平成29年の全産業の離職率(14.9%)未満 | | | | 実績 | 事業執行率 | ①達成(実績99.5%) ②達成(実績98.9%) ③達成(実績92.8%) ④達成(実績9.7%) | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | ①相談援助等を利用した者91.7%(275人／300人) ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数110.8%(1,108人／1,000人) ③雇用管理者研修を受講した者106.7%(432人／405人) | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合91%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる令和1年の離職率が、雇用動向調査による平成30年の全産業の離職率(14.6%)未満 | | | | 実績 | 事業執行率 | ①達成(実績99.3%、415/418件) ②未達成(実績98.0%、349/356件) ③達成(実績94.0%、2,177/2,316件) ④達成(実績8.4%) | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | ①相談援助等を利用した者130.67%(392人／300人) ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数35.6%(321人／902人) ③雇用管理者研修を受講した者102.0%(413人／405人) | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | 雇用管理者研修を受講した者の知識レベルに差があるため、複数回受講している者においては評価が低くなっている傾向がみられ、わずかながら目標を下回る結果となった。一方で、依然として高い評価水準を保っており、引き続き、受講者の満足度の高い研修となるよう、受講者のアンケート結果を意識しつつ、研修の質の向上に努めることとする。 また、令和元年度は令和元年10月の研修センター移転に係る広報不足等の影響により受講者数が低調となつたことから、事業執行率が低調となつたものである。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | R元年度実績を踏まえ、R3予算要求においても引き続き必要な予算を確保する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | ①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合98%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合93%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる令和2年の離職率が、雇用動向調査による令和元年の全産業の離職率未満 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 事業名 | 介護雇用管理改善等対策費 | | | | | | | | 事業番号 | 1-23 | | | | | | | | |
|-------------------|--------------|---|------------|-------|------------|------|------------|------|--|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 実施主体 | | 事業受託者 | | | | | | 事業類型 | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | | 人事・労務等を担当する管理職又は事業所の管理者等に対して、介護労働者の採用、就業規則、労働時間管理、賃金管理、退職、解雇、労働保険、社会保険、健康管理等の雇用管理全般について講習を実施。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | | H29年度 | 831,703 千円 | H30年度 | 718,286 千円 | R元年度 | 636,652 千円 | R2年度 | 601,354 千円 | | | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | 1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していないかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上 2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①調査等対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合80%以上 ②調査等対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合80%以上 ③調査等対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上 | | | | | | 実績 | 目標の達成度合い | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | 1. 達成(91.1%) ①達成(94.2%) ②達成(82.9%) ③達成(99.4%) | | | | | | | | | |
| R元年度 | 評価 | b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする | | | | | | 実績 | 事業執行率 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | 1. 雇用管理責任者講習受講者数 45.6% (5,472人／12,000人) 2. モデル調査事業所数 103.1% (97事業所／94事業所) 3. 地域ネットワークコミュニティ事業所 94.7% (890事業所／940事業所) | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | | 一部事業の見直しを行い、予算の減額を行った。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | 1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していないかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上 2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合80%以上 ②対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合80%以上 ③対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上 | | | | | | 実績 | 目標の達成度合い | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | 1. 達成(83.4%、2,787/3,341事業所) ①達成(94.0%、846/900事業所) ②達成(86.3%、565/655事業所) ③達成(99.6%、895/899事業所) | | | | | | | | | |
| R2年度 | 評価 | a 施策継続 | | | | | | 実績 | 事業執行率 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | 1. 雇用管理責任者講習受講者数 114.0% (6,837/6,000人) 2. 地域ネットワークコミュニティ事業所 100.4% (944/940事業所) | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | | - | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | | 公開プロセスでの議論を踏まえ次のとおり見直しを行った。 1. 介護労働者雇用管理責任者講習 エラーニング講習を追加。 2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 対象事業所数を各局20事業所から、各都道府県の介護事業所数や離職率に応じて25、20又は15事業所とした。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | | 現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | | 1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していないかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上 2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合80%以上 ②対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合80%以上 ③対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上 | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 事業名 | 介護労働者雇用管理改善等援助事業費 | | | | | | | | 事業番号 | 1-24 | | | | | |
|-------------------|-------------------|--|------------|-------|------------|------|------------|-------|--|------|--|--|--|--|--|
| 実施主体 | | (公財)介護労働安定センター | | | | | | | 事業類型 | | | | | | |
| 事業概要 | | 介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント(社会保険労務士等)が相談に応じる。 | | | | | | | ⑤環境整備型 | | | | | | |
| 予算額 | | H29年度 | 775,470 千円 | H30年度 | 799,436 千円 | R元年度 | 819,799 千円 | R2年度 | 815,423 千円 | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 予算額 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | 千円 | | 千円 | | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 | | | | | 実績 | 事業執行率 | 目標の達成度合い ①達成(11.44%) ②達成(11.33%) | | | | | | |
| | | | | | | | | | ・介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問件数 104.0%(20,797件／20,000件) ・雇用管理コンサルタントによる相談時間 150.29%(4,181時間／2,931時間) | | | | | | |
| 評価 | | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | | 引き続き実施。 | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 | | | | | 実績 | 事業執行率 | 目標の達成度合い ①達成(実績11.16%、5,703/51,094人) ②達成(実績10.93%、4,228/38,679人) | | | | | | |
| | | | | | | | | | ・介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問件数 103.0%(21,117件／20,500件) ・雇用管理コンサルタントによる相談時間 132.7%(4,113.5時間／3,100時間) | | | | | | |
| 評価 | | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | | - | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | | - | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | | 現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | | ①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|---------------------------------|-------|-----------------|------|-----------------|----------|-----------------|------|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 人材確保対策コーナー等運営費 | | | | | | | | 事業番号 | 01-25 | | | | | | | | | | | | |
| 実施主体 | 直轄 | | | | | | | | 事業類型 | ③就職支援型 | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、求人者への求人充足に向けた助言・指導、求職者に対する担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介、業界団体との連携による求人者向け・求職者向けセミナー、事業所見学会、就職面接会の開催等の人材確保支援を実施するとともに、その他のハローワークにおいても、人材不足分野の求人者に対する助言・指導、求職者に対する職業相談及び人材確保対策コーナーへの利用勧奨等の支援を行う。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 1,628,419 千円 | H30年度 | 2,579,680 千円 | R元年度 | 3,407,939 千円 | R2年度 | 3,859,625 千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | 人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率48.5%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | 達成(実績53.5%) | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | 人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率53.5%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | 達成(実績55.0%) | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | 人材確保対策コーナーを7箇所拡充したうえで、引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 医療・介護をはじめとする福祉分野等において人材不足が深刻化していることから、現下の情勢を踏まえ、福祉分野を希望する求職者の掘り起しを重点的に実施できるよう必要額を精査の上要求する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | 人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率54.3%以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 事業名 | 農林漁業就職総合支援事業 | | | | | | | | 事業番号 | 1-26 | |
|-------------------|--------------|---|------------|-------|------------|------|------------|---|------------|-----------------|--|
| 実施主体 | | 都道府県労働局、民間団体(本省から委託) | | | | | | 事業類型 | | | |
| 事業概要 | | (1)全国に職業相談員を配置し、求人情報及び人材育成等施策情報の収集、県下のハローワークへの情報提供、合同企業説明会等を実施する。あわせて、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに設置する農林漁業就職支援コーナーにも一部、職業相談員を配置し、農林漁業に特化した情報を提供する。 (2)農業法人、林業事業体に対する雇用管理に関する相談・指導等を実施する。 (3)林業求職者に対しては、林業就業に係る基本的な知識の付与や実習を行う20日程度の林業就業支援講習を実施する。 | | | | | | | | (3)就職支援型、④能力開発型 | |
| 予算額 | | H29年度 | 723,528 千円 | H30年度 | 710,530 千円 | R元年度 | 730,637 千円 | R2年度 | 741,297 千円 | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 | | 一般会計 | | 一般会計 | | 一般会計 | | 一般会計 | | |
| | 予算額 | | 571 千円 | | 571 千円 | | 571 千円 | | 590 千円 | | |
| H30年度 | 目標 | (1)全国の農林漁業の就職率63%以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合80%以上 (3)支援講習修了者の就職率65%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | (1)達成(実績63%) (2)達成(実績89%) (3)達成(実績75%) | | | |
| | | | | | | | 事業執行率 | (1)全国の農林漁業の相談件数 104%(実績113,959件/予定110,000件) (2)相談員(出稼労働者就労支援)の相談件数86%(実績345件/予定400件) (3)林業事業体への研修等の開催回数138%(実績62回/予定45回)、農業法人等への研修会の開催数115%(実績69回/予定60回) (4)支援講習の受講者数107%(実績960人/予定900人) | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | | 出稼ぎ労働者就労支援にかかる相談員を廃止 | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | (1)全国の農林漁業の就職率64%以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合84%以上 (3)支援講習修了者の就職率71%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | (1)未達成(実績63%) (2)達成(実績96%) (3)達成(71%) | | | |
| | | | | | | | 事業執行率 | (1)全国の農林漁業の相談件数 103%(実績113,592件/予定110,000件) (2)林業事業体への研修等の開催回数122%(実績55回/予定45回)、農業法人等への研修会の開催数122%(実績73回/予定60回) (3)支援講習の受講者数106%(実績955人/予定900人) | | | |
| | 評価 | d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要 | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | | 雇用情勢が堅調に推移する中で他産業からの農業への就職希望者が減少していることが考えられ、新規求職者数が対前年度比で減少したこと、併せて新規求人数が対前年度比で減少したこと等に伴い紹介件数が減少し、就職率が目標値を下回る結果となったもの。 | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | | - | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | | 評価結果及び現下の情勢をふまえ、事業の内容見直しを含め、必要な予算を精査し要求する。 | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | | (1)全国の農林漁業の就職率64%以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合85%以上 (3)支援講習修了者の就職率71%以上 | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|--|------|---------------|----------|---|-------|--|------|----------------------|
| 事業名 | 高齢者の多様な就業機会確保事業 | | | | | | | | 事業番号 | 1 - 27 |
| 実施主体 | シルバー人材センター、民間団体等 | | | | | | | | 事業類型 | ①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型 |
| 事業概要 | 高年齢者が意欲と能力に応じて年齢にかかわりなく働くことのできる社会の構築に向け、多様なニーズに応じた就業機会を確保するため、地域における高年齢者の就労促進に資する事業や、シルバー人材センターにおいて、就業機会の提供を行う。 | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 11,508,168 千円 | 30年度 | 12,097,873 千円 | 31年度 | 13,841,790 千円 | R2年度 | 13,370,856 千円 | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | |
| H30年度 | 目標 | ①講習受講後の就職率:49.9%以上 ②講習受講者の満足度:90%以上 ③生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ④育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:600万人日 ⑤④の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ⑥創出事業に係る就業延人員数:前年度(127,120人日)以上 ⑦創出事業利用者の満足度:前年度(89.9%)以上 | | 実績 | 目標の達成度合い | 達成(実績:57.6%) 達成(実績:95.6%) 達成(実績:90.3%) 達成(実績:7,099,317人日) 達成(実績:94.1%) 未達成(実績:58,698人日) 未達成(実績:88.9%) ⑥⑦年々新規事業の提案件数が減少したため目標未達成となった。 | 事業執行率 | ①②講習受講開始者数 53.3%(9,601人/18,000人) ③事業利用者数 102.8%(12,887人/13,242人) ④⑤⑥⑦事業実施箇所数 98.6%(986センター/1,000センター) | | |
| | | | | | 評価 | X 事業の見直し等が必要であったが、既に事業を見直した | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | (4)、(5)については、シルバー人材センターの事務局体制の拡充を図ることにより、地域のニーズに応じた職域拡大、会員拡充、会員と企業とのマッチング機能の強化を図った。 (6)、(7)については、これまでの実績を踏まえ、平成31年度からは新規採択は行わず、平成30年度以前からの継続事業のみ実施することとした(廃止(経過措置分のみ))。 | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①講習受講後の就職率:52.5%以上 ②講習受講者の満足度:90%以上 ③生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ④育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:700万人日 ⑤④の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 | | 実績 | 目標の達成度合い | 達成(実績:55.3%) 達成(実績:96.7%) 達成(実績:90.4%) 達成(実績:8,149,288人日) 達成(実績:96.7%) | 事業執行率 | ①②講習受講開始者数 24.6%(2,637人/10,700人) ③事業利用者数 119.2%(20,613人/17,296人) ④⑤事業実施箇所数 87.2%(999センター/1145センター) | | |
| | | | | | 評価 | X 事業の見直し等が必要であったが、既に事業を見直した | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | ①、②、③、④、⑤目標達成。 | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | (1)、(2)令和元年度限りで廃止 (3)、(4)引き続き実施。 | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | (1)成長戦略実行計画を踏まえ、地域の高齢者の雇用就業機会を創出するために必要な予算を確保する。 (2)、(3)現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | 【生涯現役促進地域連携事業】 ①生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 【シルバー人材センター事業】 ②育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:800万人日 ③④の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|---|------|--------------|------|--------------|----------|---|------|---------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 生涯現役支援窓口事業 | | | | | | | | 事業番号 | 1 - 28 | | | | | | | | | | | | |
| 実施主体 | 直轄 | | | | | | | | 事業類型 | ①雇用創出型 ③就職支援型 | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 全国の主要なハローワークに生涯現役支援窓口を設置し、高年齢求職者に対して職業生活の再設計に係る支援やチームによる就労支援を総合的に行いつつ、特に、65歳以上の高年齢求職者に対し手厚い支援を行う。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 958,484 千円 | 30年度 | 1,498,942 千円 | 31年度 | 1,931,913 千円 | R2年度 | 2,756,156 千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | 生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、55歳から64歳の就職率75.8%以上、65歳以上の就職率62.9%以上。 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | 達成 55歳から64歳の就職率(実績79.6%) 達成 65歳以上の就職率(実績69.5%) | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | 就職困難な高齢求職者一人一人によりきめ細かい支援を実施するため、支援対象を特に必要性の高い概ね60歳以上に重点化することとした。また、窓口の運営コストを精査し1箇所あたりの予算額を削減した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | 生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、概ね60歳から64歳の就職率72.1%以上、65歳以上の就職率64.3%以上。 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | 達成 概ね60歳から64歳の就職率(実績80.0%) 達成 65歳以上の就職率(実績73.9%) | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | 「働き方改革実行計画」の行程表において、「生涯現役支援窓口を2020年までに300箇所とする。」とされていることから、令和2年度は、生涯現役支援窓口を60箇所増設(240箇所→300箇所)した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 成長戦略実行計画を踏まえ、生涯現役支援窓口において、効果的な支援を実施できるために必要な予算を確保する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | 生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、概ね60歳から64歳の就職率76.3%以上、65歳以上の就職率67.9%以上。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|---|------|--------------|------|--------------|---|--------------|--|------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 65歳超雇用推進助成金 | | | | | | | | 事業番号 | 1 - 29 | | | | | | | | | | | | | |
| 実施主体 | (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 | | | | | | | | 事業類型 | ①雇用創出型 ②雇用維持型 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 将来的に継続雇用年齢や定年年齢の引上げを進めていくため、65歳以降の継続雇用延長・65歳以上への定年引上げ、高年齢者のための雇用環境整備、高年齢の有期契約労働者を無期雇用に転換する事業主に対して支援を行う。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 2,591,166 千円 | 30年度 | 4,368,394 千円 | 31年度 | 3,957,575 千円 | R2年度 | 3,996,509 千円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①受給対象企業の65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合の平均 全事業所平均の86%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高年齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合 85%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い ①達成(実績74.3%) ※全事業所平均:24.8% 受給対象企業平均:18.4% ②達成(88.1%) | | 支給金額 64.6%(2,823,323千円/4,368,394千円) | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①受給対象企業の65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合の平均 全事業所平均の80%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高年齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合 85%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い ①達成(実績79.1%) ※全事業所平均:24.4% 受給対象企業平均:19.3% ②達成(86.4%) | | 支給金額 46.3%(1,939,847千円/4,193,326千円) | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | 「高年齢者評価制度等雇用管理改善コース」の助成対象経費の上限を30万円から50万円に引き上げた。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 改正高年法(施行:令和3年4月)を踏まえて、高年齢者就業確保措置の導入等を図る企業に対する助成内容の見直しを検討のうえ、必要な予算を確保する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | ①受給対象企業の65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合の平均 全事業所平均の80%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高年齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合 85%以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|---|-------|--------------|------|--------------|----------|---------------------------------------|------|-------|--|
| 事業名 | 障害者就業・生活支援センターによる地域における就労支援 | | | | | | | | 事業番号 | 1-30 | |
| 実施主体 | 都道府県知事から障害者就業・生活支援センターの指定を受けた社会福祉法人、特定非営利活動法人 等 | | | | | | | | 事業類型 | 就職支援型 | |
| 事業概要 | 障害者の職業生活における自立を図るため、関係機関との連携の下、就労・職場定着支援を行う。 | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 8,022,360 千円 | H30年度 | 8,018,872 千円 | R元年度 | 8,348,997 千円 | R2年度 | 8,374,888 千円 | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | 千円 | | | 千円 | |
| H30年度 | 目標 | ①支援対象障害者の就職率71.2%以上 ②職場定着率77.5%以上 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が80%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(76.2%) ②達成(79.7%) ③達成(99%) | | | |
| | | | | | | | 事業執行率 | 支援対象障害者数 104% (188,440人/182,000人) | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | 新たに生活困窮者等のうち障害のうかがわれる方の就労促進等に取り組む担当者を配置するなど、機能を強化することとした。 | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①支援対象障害者の就職率73.2%以上 ②職場定着率78.9%以上 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が90%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①未達成(72.8%) ②達成(79.9%) ③達成(99%) | | | |
| | | | | | | | 事業執行率 | 支援対象障害者数 104% (197,631人/190,000人) | | | |
| | 評価 | d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要 | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | | <p>主な要因として、第一に知的障害者の就職率の低下(▲6%)が、第二に精神障害者の就職率の低下(▲3%)が挙げられる。また、令和元年度に、従前の指定法人の事業改廃等により新規指定した3センター(福岡県、長崎県、熊本県)の就職率がいずれも低かった。</p> <p>これららの原因については、各都道府県労働局(10局)等に対して行ったヒアリング結果を踏まえ、以下のとおり考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度は就職困難性の高い利用者が多くなつたため、就職率を確保することが困難であったこと。具体的には、平成30年4月の法定雇用率0.2%引き上げのため、平成30年度において、特に知的障害者の雇用が進んだ結果、障害者の就職機運も高まる中で、令和元年度は、職業準備性の整っていない知的の障害者が増加した。また、就職のためには本人の自己理解(障害受容)が重要である中、自己理解の低い知的障害者や精神障害者(特に発達障害者)が多かつたこと。 ○ 新規指定したセンターにおいては、各地域における障害者雇用を巡る実情、センターに期待されている役割、業務・ノウハウ等の引継ぎ・情報が不足し、効果的・効率的な支援が当初困難であったこと。 | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | | <p>センターは、生活面の課題を有する者を含め、障害者が身近に助言・支援を求めることができる機関として、各障害福祉圏域に網羅的な設置を図ってきた結果、センターにおける新規求職者数も近年2万3千人超と高い水準で推移している。また、就労移行支援事業所その他機関による支援によってもなお就職に至らなかった障害者にとって、センターが頼みの綱として機能しているとの指摘もあるところであり、近年就職困難性の高い利用者が増加している。</p> <p>このように、センターは、就労困難性の高い障害者の受け皿・拠り所の役割を果たしており、今後ともその果たすべき役割が大きいと言わざるを得ない。</p> <p>※ ハローワークにおける新規求職申込件数(令和元年度223,229件)も平成28年度からの3年間のみで16%も増加しているところ。</p> <p>このため、来年度以降も、こうした障害者をはじめとして、きめ細かな相談・指導や職業準備訓練の斡旋等を実施・継続する。</p> <p>※ 全センターに対して運営状況のアンケートを実施したところ、新規登録希望者の初回面談のための平均待機期間について、2週間程度以上との回答が6割(185センター)、このうち1~3ヶ月との回答が9センターにも及んでおり、支援機能の確保が喫緊の課題。</p> <p>一方、センターの新規指定の際に、センターの機能が円滑に実施・継続されるよう、各地域における障害者雇用を巡る実情、センターに期待されている役割、業務・ノウハウ等に関する情報提供・引継ぎを徹底するよう、各労働局に対して指導・周知する。</p> <p>その上で、知的障害者や精神障害者(特に発達障害者)がより早期に自己理解を進め又は職業準備性を高めることができるよう、ハローワークにおける特別支援学校や大学との連携強化を図る等、広く障害者雇用対策の中でも、就労困難性の高い障害者の就労支援について総合的に取り組む。</p> | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | | 評価結果及び現下の情勢をふまえ、事業の内容見直しを含め、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | | ①支援対象障害者の就職率73.2%以上 ②職場定着率79.4%以上 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が90%以上 | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|--|--------------------|--------------|--------------------|--------------------|--|---|------|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者) | | | | | | | | 事業番号 | 1-31 | | | | | | | | | | | | |
| 実施主体 | 直轄 | | | | | | | | 事業類型 | ③就職支援型 | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p>障害者の職業の安定を図ることを目的として、以下のような取組を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークに配置した就職支援ナビゲーター(障害者支援分)による、障害特性に応じた専門的な支援 ・ハローワークに配置した就職支援コーディネーター(障害者支援分)による、関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」、障害者と求人企業が一堂に会する「管理選考・就職面接会」、障害者の就職準備性を高めるための「就職ガイダンス」 ・障害者を一人も雇用していない「障害者雇用ゼロ企業」に対して、採用前から採用後の定着支援まで一貫した支援を行う「企業向けチーム支援」 ・ハローワークに配置した精神障害者雇用トータルサポートによる、精神障害者に対するカウンセリングから就職後のフォローアップまでの幅広い支援や、精神障害者の雇用促進・職場定着を図るための事業主支援 ・一般就労に向けた就労支援サービスを提供する精神科医療機関とハローワークが事業協定を締結しチーム支援を行う「医療機関と公共職業安定所の連携による就労支援モデル事業」 ・ハローワークに配置した難病患者就職センターによる、難病相談支援センターと連携した、就職を希望する難病患者に対する症状の特性を踏まえたきめ細やかな就労支援等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 4,629,781 千円 | H30年度 | 4,710,274 千円 | R元年度 | 4,872,169 千円 | R2年度 | 5,290,114 千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 予算額 | 一般会計 489,848 千円 | 一般会計 545,333 千円 | | 一般会計 592,769 千円 | 一般会計 596,292 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①「チーム支援事業」による障害者の就職率 50.5%以上 ②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 30.0% ③精神障害者雇用トータルサポートの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合73.4%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合61.2%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が80%以上 ④「医療連携モデル事業」における就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率62.6%以上 ⑤難病患者就職センターによる継続支援対象者の就職率を43.1%以上 | | | | 目標の達成度合い | ①達成(55.6%) ②達成(42.1%) ③達成(実績74.5%, 69.5%, 93.6%) ④達成(実績71.9%) ⑤達成(実績43.8%) | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①「チーム支援事業」による障害者の就職率 50.2%以上 ②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 30.0% ③精神障害者雇用トータルサポートの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合74.3%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合65.1%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上 ④「医療連携モデル事業」における就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率69.9%以上 ⑤難病患者就職センターによる継続支援対象者の就職率を43.8%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(54.1%) ②達成(37.5%) ③達成(実績76.8%, 71.2%, 93.8%) ④達成(実績73.3%) ⑤未達成(実績40.2%) | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | ⑤難病患者就職センターについては、令和元年度において新規支援対象者数、就職者数ともに増加したが、一方で就職以外の支援終了者数も増加しており、就職率が低下している状況にある。今後は、支援開始前に、対象者の状況やニーズ把握をしっかりと行ない、継続した個別支援を行うことについて本人の意思確認を行うこととし、継続した支援を希望する支援対象者に対してより重点的にきめ細かな相談支援を実施することで、就職率の改善に努める。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | ②企業向けチーム支援事業については、法定雇用率引き上げにより新たに雇用義務が課せられた小規模事業主において障害者雇用ゼロ企業が増加していることから、就職支援コーディネーターを増員(93→113人)して支援を強化している。 ⑤難病患者に対する就労支援の強化が求められている状況を踏まえ、令和2年度より一部のセンター(27名中7名)の活動日数を拡充(10日→15日)することにより相談体制の拡充を図っている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | ①「チーム支援事業」による障害者の就職率 53.2%以上 ②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 30% ③精神障害者雇用トータルサポートの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合70.9%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合84.3%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上 ※就職を重視した支援を明確にするため、職業紹介を行った時点で次の段階へ移行したものとするなど、令和2年度より目標値の設定の仕方を変更 ④「医療連携モデル事業」における就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率70.9%以上 ⑤難病患者就職センターによる継続支援対象者の就職率を43.8%以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 事業名 | 発達障害者の特性に応じた支援事業の実施 | | | | | | | | 事業番号 | 1-32 | | | | | | | |
|-------------------|---------------------|--|------------|------------|------------|------------|-----------------------|---|------------|--------|--|--|--|--|--|--|--|
| 実施主体 | | 直轄 | | | | | | | 事業類型 | ③就職支援型 | | | | | | | |
| 事業概要 | | ハローワークに就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)を配置し、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている者に対して、その希望や特性に応じて個別支援を行う若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムとともに、障害者向け専門支援を希望する者に対しては、専門支援機関への誘導を図る等、きめ細かい支援を実施する。さらに、ハローワークにおいて、発達障害者に対するカウンセリングから就職後のフォローアップ、事業主支援まで幅広い支援を実施する発達障害者雇用トータルソポーターを配置し、発達障害者の就職、職場定着支援を強化する。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | | H29年度 | 422,803 千円 | H30年度 | 396,591 千円 | R元年度 | 456,791 千円 | R2年度 | 509,699 千円 | | | | | | | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | | 一般会計 | 一般会計 | 一般会計 | 一般会計 | | | | | | | | | | | |
| | | | 252,020 千円 | 217,730 千円 | 172,279 千円 | 186,786 千円 | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率74.3%以上 ②発達障害者雇用トータルソポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合68%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合60%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が80%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い 事業執行率 | ①達成(実績80.4%) ②達成(72.9%、62.0%、87.7%) ①就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)が実施する個別支援の対象者数166.7%(5,135件／3,080件) ②発達障害者雇用トータルソポーターの支援実施件数133.2%(21,978件／16,500件) | | | | | | | | | |
| | | 評価 | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | | - | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率79.2%以上 ②発達障害者雇用トータルソポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合72.9%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合62.0%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が87%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い 事業執行率 | ①達成(実績83.3%) ②一部未達成(70.0%、74.6%、91.7%) ①就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)が実施する個別支援の対象者数149.9%(3,305件／2,205件) ②発達障害者雇用トータルソポーターの支援実施件数131.6%(35,106件／26,676件) | | | | | | | | | |
| | | 評価 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | | 発達障害者雇用トータルソポーターの支援対象者については、就職困難者が増加しており、①生活面での課題が多く、支援をしてもなお職業準備性の整わなかった求職者や、②精神面の不調により医療機関等に誘導することとなった求職者が多かった(支援終了者に占める①・②の割合:平成30年度26.8%→令和元年度30.0%)ため、次の段階へ移行した者の割合が未達成になった。一方で、発達障害者の受入を初めて実施する企業や、就職者に係る定着支援を受けた企業からは評価を得ており、当該ソポーターは、雇用の安定に寄与していると考えられる(ある期間中に発達障害者雇用トータルソポーターによる支援を活用した132事業所に対して満足度に係るアンケート調査を実施。発達障害者雇用トータルソポーターによる支援や相談援助が、発達障害者等の「雇用に係る課題解決に繋がった」と回答した事業所は121事業所(91.7%)であった。) | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | | ハローワークにおいて発達障害の可能性がある者や発達障害であることを開示して就職活動を行う者が増加しており(新規求職申込み件数:H20年度562件→H30年度5,140件)、今後の障害者雇用率の引き上げも見込み、より一層就労支援のニーズが大幅に増加する見込みである。 また、発達障害者の多くは、コミュニケーション能力や人間関係の構築等に困難を抱えており、本人の障害特性等を把握した上で、就職準備段階から職場定着までの一貫した専門的支援を必要としているため、引き続き、発達障害者雇用トータルソポーターによる支援が求められるものと考える。 今後の実施に当たっては、就職困難者の増加も想定されることから、関係機関との連携や情報共有の体制を整え、ソポーター自らが職業紹介を行えるよう、取扱いを変更することとし、支援期間内に効果的なマッチングを行うことができるよう、支援対象者に対して予め支援期間において重点的な支援を行うことについて合意を取ることとする。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | | 評価結果及び現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | | ①就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率80.0%以上 ②発達障害者雇用トータルソポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合67.1%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合83.6%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が90%以上 ※就職を重視した支援を明確にするため、職業紹介を行った時点で次の段階へ移行したものとするなど、令和2年度より目標値の設定の仕方を変更 | | | | | | | | | | | | | | | |

| 事業名 | 事業主に対する障害者の雇用管理に関する支援 | | | | | | | | 事業番号 | 1-33 | | | | | |
|-------------------|---|---|-------|---------------|------|---------------|---|---------------|--------|------|--|--|--|--|--|
| 実施主体 | | 委託先法人 | | | | | | 事業類型 | ⑤環境整備型 | | | | | | |
| 事業概要 | | 中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業を支援するため、雇用分野における障害者差別禁止及び合理的配慮に関する、障害者雇用経験者によるノウハウの普及や対応支援等を行う。 ハローワークに配置している精神障害者雇用トータルサポートを講師とし、各都道府県主要地域を中心にしごとサポート養成講座を実施するとともに、必要に応じて個別企業への出前講座も実施し、広く一般労働者を対象として、しごとサポートを養成する。しごとサポートに対しては、机上貼付用シール、名刺貼付用シール、ネックストラップを配付し、自身が在籍する職場内で「自分は精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。 「今後の障害者雇用制度の在り方に関する研究会」の結果に基づき、精神障害者等の障害理解や支援機関同士での情報連携等を進めるとともに、事業主による採用選考時の本人理解や就職後の職場環境整備を促すため、就労に向けた情報共有フォーマット(就労バースポーツ)を整備し、雇入れ時等における利活用を促進する。 | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 164,039 千円 | H30年度 | 144,951 千円 | R元年度 | 129,974 千円 | R2年度 | 118,484 千円 | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①相談を受けた事業主の課題を解決した割合 90% ②障害者のサテライトオフィス勤務を導入した上で、モデル事業終了時点でのサテライトオフィス勤務を継続して実施している企業の割合 100% ③精神・発達障害者しごとサポート養成講座受講者の理解度90%以上 | | | | 実績 事業執行率 | ①達成(98.7%) ②達成(100.0%) ③達成(97.8%) | | | | | | | | |
| | | | | | | | ①窓口及び訪問における相談件数 114.9%(2,069件／1,800件) ②モデル事業実施企業100.0%(3社／3社) ③精神・発達障害者しごとサポート養成講座受講者数176.8%(70,700人／40,000人) | | | | | | | | |
| 評価 | b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | | 「今後の障害者雇用促進制度の在り方に関する研究会」の結果に基づき、精神障害者等の障害理解や支援機関同士での情報連携等を進めるとともに、事業主による採用選考時の本人理解や就職後の職場環境整備を促すため、就労に向けた情報共有フォーマット(就労バースポーツ)を整備し、雇入れ時等における利活用を促進する。 また、サテライトオフィス勤務の導入事業については、平成31年度以降は実施しない。 | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①相談を受けた事業主の課題を解決した割合90% ②精神・発達障害者しごとサポート養成講座受講者の理解度90%以上 ③就労バースポーツ普及のための支援機関向けワークショップ及び事業主向けセミナーの各参加者の理解度90%以上 | | | | 実績 事業執行率 | ①達成(実績99.0%) ②達成(実績98.0%) ③達成(実績96.7%) | | | | | | | | |
| | | | | | | | ①窓口及び訪問における相談件数 109.4%(1,969件／1,800件) ②精神・発達障害者しごとサポート養成講座受講者数89.3%(35,714人／40,000人) ③支援機関向けワークショップ開催回数32.8%(197回／600回)、事業主向けセミナー回数115.6%(104回／90回) | | | | | | | | |
| 評価 | b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | - | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | ①障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度の創設に伴い、認証事業の廃止(相談支援、セミナー及び事例集の作成については継続)。 ③就労バースポーツ普及のための支援機関向けワークショップ及び事業主向けセミナーを実施すること、及び段階的に障害者の職場定着に向けたポイントの整理や就労バースポーツを効果的に活用している事例の発表を中心とした就労支援推進フォーラムも実施し、就労バースポーツの利活用の促進のために普及の方を見直した。 | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 執行率及び現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | ①相談を受けた事業主の課題を解決した割合 90% ②精神・発達障害者しごとサポート養成講座受講者の理解度90%以上 ③就労バースポーツ普及のための支援機関向けワークショップ、事業主向けセミナー及び就労支援推進フォーラムの理解度90%以上 | | | | | | | | | | | | | | |

| 事業名 | 障害者雇用安定助成金 | | | | | | | 事業番号 | 1-34 | | | | | | | | | |
|-------------------|--|--|-------|--------------|------|--------------|------|--------------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 実施主体 | | 直轄 | | | | | 事業類型 | ⑤環境整備型 | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | | <p>[障害者職場定着支援コース] 職場定着支援計画を作成し、「柔軟な時間管理・休暇付与」「短時間労働者の勤務時間延長」「正規・無期転換」「職場支援員の配置」「職場復帰支援」「中高年障害者の雇用継続支援」「社内理解の促進」のいずれかの措置を講じた事業主に助成する。</p> <p>[障害者職場適応援助コース] 職場適応援助者(ジョブコーチ)による援助を必要とする障害者のために、支援計画に基づき職場適応援助者による支援を実施する事業主に助成する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 1,071,866 千円 | H30年度 | 1,942,712 千円 | R元年度 | 1,683,846 千円 | R2年度 | 1,288,931 千円 | | | | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | 千円 | | 千円 | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | <p>[障害者職場定着支援コース] 平成30年4月1日から9月末までに本コースを受給した事業所における、助成対象労働者の6ヶ月後の職場定着率 80%以上</p> <p>[障害者職場適応援助コース] 平成30年4月1日から平成30年9月末までに、職場適応に係る支援が提供された障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合 90%以上</p> <p>[中小企業障害者多数雇用施設設置等コース] 障害者多数雇用事業所における新規雇用予定障害者数40人以上</p> <p>[障害や傷病治療と仕事の両立支援コース] 本助成金の制度活用助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率75.0%以上</p> | | | | | | | <p>[障害者職場定着支援コース]達成(実績88.3%) [障害者職場適応援助コース]達成(実績93.3%) [中小企業障害者多数雇用施設設置等コース]未達成(実績無)</p> <p>未達成となった要因として、中期的にハローワークの職業相談・職業指導等をはじめとした障害者雇用対策における政策的比重が、既に障害者を雇入れている企業に対して更なる障害者の雇用を求めるではなく、障害者雇用ゼロ企業等に対する指導・支援に重きを置いてきていることで、本助成金に対するニーズが低下したことなどが一因と考えられる。また、平成30年度をもって廃止することでしたことから、周知等も積極的に展開しなかったことも一因と考えられる。</p> <p>[障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース]未達成(実績無)</p> <p>平成30年度支給要領においては、環境整備計画は制度導入月または専門人材の配置予定期日の早い方を起算日として1年以内、制度活用計画期間は両立支援プランの実施月から6ヶ月以上1年以内としており、計画申請から支給決定までに一定の期間を要するため、計画認定申請件数(総数:125件(速報値))と支給決定件数(総数:8件(速報値))に乖離が生じている。さらに、目標である「支給後6か月後の労働者の定着率」については、支給後から6か月経過していないため、現時点では、算出できない状況となっている。</p> | | | | | | | | | |
| | | <p>実 績</p> <p>目標の達成度合い</p> <p>事 業 執 行 率</p> <p>[障害者職場定着支援コース] 53.7%(703,145百万円/1,309,617百万円) [障害者職場適応援助コース]88.8% (426百万円/480百万円) [中小企業障害者多数雇用施設設置等コース] 59.7% (34.3百万円/57.5百万円)※速報値 [障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース] 0%(0/95百万円)※速報値</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | X 事業の見直し等が必要であったが、既に事業を見直した | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | [中小企業障害者多数雇用施設設置等コース]平成30年度で廃止。平成31年度は経過措置分のみ。 [障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース]平成30年度で廃止。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | <p>[障害者職場定着支援コース] 平成31年4月1日から9月末までに本コースを受給した事業所における、助成対象労働者の6ヶ月後の職場定着率 85%以上</p> <p>[障害者職場適応援助コース] 平成31年4月1日から9月末までに、職場適応に係る支援が提供された障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合 90%以上</p> | | | | | | | <p>[障害者職場定着支援コース]達成(実績87.8%) [障害者職場適応援助コース]達成(実績93.9%)</p> <p>[障害者職場定着支援コース] 82.7% (918百万円/1,110百万円) [障害者職場適応援助コース]91.0% (452百万円/496百万円)</p> | | | | | | | | | |
| | | <p>実 績</p> <p>目標の達成度合い</p> <p>事 業 執 行 率</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | 障害者職場定着支援コースについては、中途障害からの職場復帰や加齢に伴う職務転換を行った場合に、必要となる研修を実施した場合の助成を追加した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | <p>[障害者職場定着支援コース] 令和2年4月1日から9月末までに本コースを受給した事業所における、助成対象労働者の6ヶ月後の職場定着率 85%以上</p> <p>[障害者職場適応援助コース] 令和2年4月1日から9月末までに、職場適応に係る支援が提供された障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合 90%以上</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|--|---|-------|-----------------|------|-----------------|----------|---------------------------------|------|--------|--|--|--|
| 事業名 | 若年者地域連携事業(旧:地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進) | | | | | | | | 事業番号 | 1-35 | | | |
| 実施主体 | 民間団体等 | | | | | | | | 事業類型 | ③就職支援型 | | | |
| 事業概要 | 都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカフェに対して、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開する。 | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 1,345,134 千円 | H30年度 | 1,238,196 千円 | R元年度 | 1,248,977 千円 | R2年度 | 1,249,985 千円 | | | | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | | | |
| H30年度 | 目標 | 本事業による就職者数32,545人以上 ※平成29年度までは、都道府県が自ら実施する事業と、本事業とを一体的に実施するジョブカフェ利用者全体としての就職者数を設定していたが、平成29年6月の行政事業レビュー公開プロセスでの指摘を踏まえ、平成30年度から各地域の特色を反映した事業内容の重点化、関係者による協議会の設置、同協議会が中心となった目標設定、厳格な事業評価を行うスキームへの抜本的見直しを既に行っており、これに併せ、「本事業に特化した目標設定及び評価を行うべき」との指摘を受けたことから、ジョブカフェ全体ではなく、本事業単独での目標設定に変更した。 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | 達成 103.2%(33,577人/32,545人) | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | 事業執行率 | 106.6%(137,032人/128,588人) | | | | | |
| H30年度からR元年度の 見直し内容 | — | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | 本事業における就職者数32,613名以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | 達成 111.2%(36,254人/32,613人) | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | 事業執行率 | 110.3%(支援対象者数143,746人/130,265人) | | | | | |
| 目標未達成の 要因分析 | — | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の 見直し内容 | — | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での 対応方針 | 現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求 | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | 本事業における就職者数29,344名以上 | | | | | | | | | | | | |

| 事業名 | 新卒者等に対する就職支援 | | | | | | | 事業番号 | 1-36 |
|-------------------|---|--|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|----------|---|------|
| 実施主体 | | 直轄 | | | | | 事業類型 | ③就職支援型 | |
| 事業概要 | | 学校との連携の下、保護者等も含め、在学中からの働く意義や職業生活についての講習、新卒者等に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行うジョブサポーターを公共職業安定所に配置する等により、中高生の円滑な就職を実現する。また、新規大学等卒業予定者・未就職卒業者等を対象に、就職関連情報の提供、就職支援セミナー、就職面接会等のほか、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を新卒応援ハローワーク等において実施する。 | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 6,183,969 千円 | H30年度 | 6,221,368 千円 | R元年度 | 6,692,736 千円 | R2年度 | 7,470,682 千円 | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | 一般会計 2,734,096 千円 | 一般会計 1,980,768 千円 | 一般会計 1,722,293 千円 | 一般会計 1,258,010 千円 | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数9.3万人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数 16万9千人以上 ③新卒応援ハローワーク利用者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(96,852人 達成率104.1%) ②達成(187,845人 達成率112.2%) ③達成(98.6%) | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | 事業執行率 | ①新卒応援ハローワークの利用者数 92.9%(のべ399,420人／430,000人) ②学卒ジョブサポーターの支援による開拓求人數 97.7%(192,463人／197,000人) | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数9.2万人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数 18万2千人以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(95,457人 達成率103.8%) ②達成(183,704人 達成率100.9%) | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | 事業執行率 | ①新卒応援ハローワークの利用者数 93.1%(のべ363,176人／390,000人) ②学卒ジョブサポーターの支援による開拓求人數 101.2%(185,256人／183,000人) | |
| 目標未達成の要因分析 | — | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | 就職支援ナビゲーターについて、支援対象を重点化するため、員数の見直しを行った。員数1,234人 → 1,169人(▲65人)。内訳として、学卒担当を421人→200人(▲221人)とする一方、地方企業・中小企業における人材確保の観点、規制改革推進に関する第5次答申(令和元年6月)において、早期離職者の対応を含め、高卒就職者の定着支援を行う仕組みを整える旨の答申がなされたこと等を踏まえ、人材不足分野の積極的な求人抽出、未充足求人へのマッチング等の事業者への重点的な支援等を行うため、学卒・若者支援担当を783人→929人(+146人)増員した。 | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求 | | | | | | | | |
| R2年度目標 | ①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数9万人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数 17万8千人以上 | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|---|-------|--------------|----------|--|---|--------------|------|--------|
| 事業名 | フリーター等に対する就職支援 | | | | | | | | 事業番号 | 1-37 |
| 実施主体 | 直轄 | | | | | | | | 事業類型 | ③就職支援型 |
| 事業概要 | 不安定な就労を繰り返すフリーター等のうち正社員での就職を希望する者に対し、就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置するとともに、より若者の集約を図るため全国28か所に「わかものハローワーク」を設置し、個別的な就職支援を通じて正社員就職を図る。 | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 3,238,313 千円 | H30年度 | 3,210,713 千円 | R元年度 | 3,209,413 千円 | R2年度 | 2,967,523 千円 | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | 千円 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 |
| H30年度 | 目標 | ①ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の数28万9千人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率86%以上 | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①未達成(正社員化実績 85.3%×(246,467人/289,000人)) 雇用情勢等の影響を受け、支援対象新規求職者数が大幅に減少したこと(118.0万人→100.9万人)等により正社員化実績が目標値を下回る結果となったもの。 ②達成88.3%(15,182人/17,200人) | | | |
| | | | | | | 事業執行率 | 支援対象新規求職者数 86.7%(1,009,089人/1,164,000人) | | | |
| 評価 | d | 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要 | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | 近年の雇用情勢等の影響を受け、支援対象新規求職者数が大幅に減少しており、この状況は令和元年度も続くことが見込まれることから、支援者の員数について見直し(566人→507人(就職支援ナビゲーター))を行った。 | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の数25万5千人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率86%以上 | | 実績 | 目標の達成度合い | ①未達成(正社員化実績 80.1%(204,377人/255,000人)) ②達成89.4%(13,392人/14,985人) | | | | |
| | | | | | 事業執行率 | 支援対象新規求職者数 92.1%(874,489人/949,000人) | | | | |
| 評価 | d | 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要 | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | 近年の雇用情勢等の影響を受け、支援対象新規求職者数が大幅に減少したこと(100.9万人→87.4万人)等により、正社員実績が目標値を下回る結果となったもの | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | 35歳以上の不安定就労者で正社員就職を希望する者については、「就職氷河期プラン」に基づき、専門窓口で対応することになったことに伴い、支援対象者を35歳未満で正社員での就職を希望する者へと改めて位置づけ。また、就職支援ナビゲーター等について員数(507人→435人)の見直しを行った。 | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 評価結果及び現下の情勢を踏まえ、事業内容の見直しを含め、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | ①わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率86%以上 ②わかものハローワーク等を利用して、就職したフリーターのうち、正社員として就職した者の割合64%以上 | | | | | | | | | |

| 事業名 | 特定求職者雇用開発助成金 | | | | | | | | 事業番号 | 1-38 | |
|-------------------|--------------|---|---------------|-------|---------------|------|---------------|------|---------------|--------|--|
| 実施主体 | 都道府県労働局 | | | | | | | | 事業類型 | ①雇用創出型 | |
| 事業概要 | | <p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース]</p> <p>高年齢者(60歳以上65歳未満)、障害者等の就職困難者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部を助成することで、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、公共職業安定所又は有料・無料職業紹介事業者等の紹介により雇い入れた事業主に対して、特定就職困難者コース助成金を、65歳以上の離職者を雇い入れた事業主に対して生涯現役コース奨励金を、東日本大震災に係る被災離職者等を雇い入れた事業主に対して被災者雇用開発コース助成金を支給。</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者コース]</p> <p>発達障害者及び難治性疾患患者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、発達障害者又は難治性疾患患者を新たに雇用する事業主に対して助成を行う。</p> <p>[障害者初回雇用コース]</p> <p>障害者雇用の経験のない45.5人～300人未満の中小企業において、初めて雇用率制度の対象となる障害者を雇用し、法定雇用率を達成した場合に助成金を支給。</p> <p>[安定雇用実現コース]</p> <p>就職氷河期に正規雇用の機会を逃したこと等により、十分なキャリア形成がなされず、正規雇用に就くことが困難な者をハローワーク等の紹介により、正規雇用労働者として雇い入れた事業主に対して助成金を支給。</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース]</p> <p>地方公共団体からハローワークに對し就労支援の要請があつた生活保護受給者や生活困窮者を、ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して支給。</p> | | | | | | | | | |
| 予算額 | | H29年度 | 74,774,341 千円 | H30年度 | 55,311,526 千円 | R元年度 | 53,422,381 千円 | R2年度 | 52,759,583 千円 | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 予算額 | | | | | | | | | | |
| 目標 | | <p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース]</p> <p>①特定就職困難者コース・被災者雇用開発コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>②生涯現役コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の高年齢被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者コース]</p> <p>①平成30年4月から平成30年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難治性疾患患者のうち、6か月間継続して雇用された割合 85.2%以上</p> <p>[三年以内既卒者等採用定着コース]</p> <p>①新規大卒等求人において既卒者等を応募可能としているハローワーク求人の割合94%以上</p> <p>[障害者初回雇用コース]</p> <p>①障害者0人雇用企業(常用労働者数45.5～300人規模)における新規雇用障害者数 150人</p> <p>[長期不安定雇用開発コース]</p> <p>①本助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース]</p> <p>①平成30年4月から平成30年9月末までに雇い入れられた生活保護受給者等のうち、6ヶ月間継続して雇用された割合 55%以上</p> <p>[コース共通目標]</p> <p>①利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上</p> | | | | | | | | | |
| H30年度 | | 実績 | | | | | | | | | |
| 評価 | | <p>c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要</p> | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | | <p>[長期不安定雇用開発コース]</p> <p>平成31年度より、名称を「特定求職者雇用開発助成金(長期不安定雇用者開発コース)」から「特定求職者雇用開発助成金(安定雇用実現コース)」に変更及び対象労働者の要件について、「雇い入れの日から直近10年間に5回以上離転職を繰り返してきた者」から「正社員として雇用期間が通算1年以下で、雇入れ前1年間正社員として雇用されていない者」に変更し、制度の見直しを行った。</p> | | | | | | | | | |
| 事 業 執 行 率 | | <p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース]</p> <p>92.3%(48,047百万円/52,042百万円)</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者コース]</p> <p>85.1%(526百万円/618百万円)</p> <p>[三年以内既卒者等採用定着コース]</p> <p>20.0%(139百万円/693百万円)</p> <p>[障害者初回雇用コース]</p> <p>115%(165.6百万円/144百万円)</p> <p>[長期不安定雇用者雇用開発コース]</p> <p>16.6%(179百万円/1079百万円)</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース]</p> <p>支給金額23%(169百万円/736百万円)</p> | | | | | | | | | |

| | | | | | |
|------------------|--|---|----------|---|--|
| R元年度 | 目標 | <p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース]</p> <p>①特定就職困難者コース、被災者雇用開発コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>②生涯現役コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の高年齢被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>[安定雇用実現コース]</p> <p>①本助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下。</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者コース]</p> <p>①平成31年4月から令和元年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難治性疾患患者のうち、6か月間継続して雇用された割合 86.5%以上</p> <p>[障害者初回雇用コース]</p> <p>①障害者0人雇用企業(常用労働者数45.5～300人規模)における新規雇用障害者数 300人</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース]</p> <p>①支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下となること</p> <p>[コース共通目標]</p> <p>①利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上</p> | 目標の達成度合い | <p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース]</p> <p>①特定就職困難者コース:達成(実績:支給対象労働者1.2%、一般労働者1.8%)</p> <p>被災者雇用開発コース:達成(実績:支給対象労働者1.6%、一般労働者1.8%)</p> <p>②達成(実績:支給対象労働者1.2%、一般労働者2.7%)</p> <p>[安定雇用実現コース]</p> <p>達成(実績:支給対象労働者0.0%、一般労働者0.7%)</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者コース]</p> <p>①達成(実績88.3%)</p> <p>[障害者初回雇用コース]</p> <p>①未達成(実績160人/300人、達成率53.3%)</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース]</p> <p>①達成(支給対象労働者0.7%(3/407件)、一般労働者1.8%(139,644/7,848,626件))</p> <p>[コース共通目標]</p> <p>・特定就職困難者コース:未達成(実績:68.5%)</p> <p>・生涯現役コース:未達成(実績:72.5%)</p> <p>・被災者雇用開発コース:未達成(実績:61.1%)</p> <p>・安定雇用実現コース:未達成(実績:36.4%)</p> <p>・発達障害者・難治性疾患患者コース:未達成(実績:63.1%)</p> <p>・障害者初回雇用コース:未達成(実績:58.5%)</p> <p>・生活保護受給者等雇用開発コース:未達成(実績56.9%、87件/153件)</p> | |
| | | <p>[事業執行率]</p> <p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース]</p> <p>98.6%(50,481百万円/51,218百万円)</p> <p>[安定雇用実現コース]</p> <p>13.9%(138百万円/988百万円)</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者コース]</p> <p>102.3%(564百万円/551百万円)</p> <p>[障害者初回雇用コース]</p> <p>62.6%(173百万円/276百万円)</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース]</p> <p>支給金額126%(159百万円/126百万円)</p> | | | |
| 評価 | c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要 | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | <p>[障害者初回雇用コース]</p> <p>平成30年度に支給対象期の変更(6ヶ月→12ヶ月)を行ったが、この改正が影響していると考えられる。</p> <p>具体的には、精神障害者が平成30年4月から雇用が義務化され、他の障害種別と比べると定着率が低調な傾向にある精神障害者の就職者数が増加する中で、12ヶ月間継続雇用を維持することが難しかったことが要因であると考えられる。</p> <p>[コース共通目標]</p> <p>・特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース</p> <p>人手不足を背景に、助成金の有無にかかわらず人手を確保しようとする事業主が増加したこと、また、確保できた人材が定着し続けるよう継続雇用に向けた取組を自発的に実施する事業主が増加したことにより、相対的に本助成金が雇用の安定の契機となった事業主の割合が減少したものと考られるほか、対象労働者が離職するケースもあるなど、対象労働者の定着に課題があったと考えられる場合があり、こうしたことも回答に影響を与えた可能性がある。</p> <p>ただし、契機とならないと回答した事業主においても、本助成金の継続を望む声が多く、本助成金を対象労働者の賃金のベースアップ等のため有効に活用しているという声もあり、本助成金は対象労働者の雇用の安定に資するものであると考える。</p> <p>・安定雇用実現コース</p> <p>対象労働者の能力等を総合的に判断した結果として雇用したという事業主が多く、また、対象労働者が離職するケースもあるなど、対象労働者の定着に課題があったと考えられる場合があり、こうしたことも回答に影響を与えた可能性がある。</p> <p>一方、本助成金が役に立っているという声もあり、本助成金は対象労働者の雇用の安定に寄与していると考える。</p> <p>・発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース</p> <p>雇用情勢の回復による人手不足状況を踏まえ、本助成金の有無にかかわらず、採用を進める必要のあった事業所が増えたことが要因の1つであると考えられる。</p> <p>しかしながら、発達障害者・難病患者の就労困難性にはばらつきがあり、職場環境や職務内容が適合して十分に能力を発揮できる人もいる一方で、症状に波があるなど就労困難性がある人もおり、本助成金が、そうした就労困難性のある人を採用するかどうかを判断する際の後押しになっていると考えている。また、6ヶ月間継続雇用された割合は88.3%と高い水準にあり、手帳を持たない発達障害者・難病患者の就労継続に一定程度の効果があると判断できるため、本助成金は引き続き当該障害者の雇用促進のために必要である。</p> <p>・障害者初回雇用コース</p> <p>雇用情勢の回復による人手不足状況やH30.4.1に障害者の法定雇用率が2.0%から2.2%へ引き上げられたことを踏まえ、本助成金の有無にかかわらず、採用を進める必要のあった事業所が増えていることが要因であると考えられる。</p> <p>・生活保護受給者等雇用開発コース</p> <p>本助成金が契機となり雇用したのではなく、対象労働者の能力等を総合的に判断した結果として雇用したという事業主が多く、目標は未達成となった。一方、多くの事業主が本助成金の活用が雇用継続に繋がっていると回答しており、本助成金は対象労働者の雇用の安定に寄与していると考える。</p> | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | <p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース]</p> <p>予算額の縮小(ただし、直近の執行実績が伸びている障害者及び65歳以上の高年齢者に係る予算を除く。H30においては両対象者とも目標は達成。(目標値:利用事業主にアンケート調査を実施し、対象労働者の雇用の促進等にあたって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合が80%以上。H30実績:特定就職困難者コース:82.1%、生涯現役コース:84.6%)</p> <p>[安定雇用実現コース]</p> <p>令和2年度より、「特定求職者雇用開発助成金(安定雇用実現コース)」から「特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)(令和2年2月14日より施行)」に一本化し、対象労働者の要件について、以下のとおり変更。</p> <p>①「雇入れ日前正社員としての雇用期間が通算1年以下の者かつ雇入れ日前1年間正社員として雇用されていない者」から「雇入れ日前「直近5年間に」正社員としての雇用期間が通算1年以下の者かつ雇入れ日前1年間正社員として雇用されていない者」に変更。</p> <p>②職業紹介の時点で「失業状態の者」から「失業状態の者」または「非正規労働者」かつ「ハローワークや職業紹介事業者等において、個別支援等の就労に向けた支援を受けている者」に変更。</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース]</p> <p>実績を踏まえて令和元年度予算額を減額したところ、制度周知等により活用が進み、予算額を上回る支給実績となつたため、令和2年度予算においては、本コースの要件変更後の支給決定件数及び支給額等を踏まえた適切な予算額としている。</p> | | | | |

| | |
|----------------|--|
| R3年度概算要求での対応方針 | <p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 令和元年度執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p> <p>[就職氷河期世代安定雇用実現コース] 令和元年度執行率及び現下の情勢を踏まえつつ、令和元年6月の骨太の方針2019に盛り込まれた「就職氷河期世代支援プログラム」を着実に実行し、就職氷河期世代の就職の支援を図るため、必要な予算を要求する。</p> <p>[障害者初回雇用コース] 令和元年度の実績等を踏まえ、今年度末をもって廃止することとし、令和3年度要求においては経過措置分の要求とする予定。</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース] 令和元年度の執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p> |
| R2年度目標 | <p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] ①特定就職困難者コース、被災者雇用開発コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ②生涯現役コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の高年齢被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>[就職氷河期世代安定雇用実現コース] ①本助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下。</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者コース] ①平成2年4月から令和2年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難治性疾患患者のうち、6か月間継続して雇用された割合87.1%以上</p> <p>[障害者初回雇用コース] ①障害者0人雇用企業(常用労働者数45.5~300人規模)における新規雇用障害者数 300人</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース] ①生活保護受給者等雇用開発コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下となること</p> <p>[コース共通目標] ①利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上</p> |

| 事業名 | 非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等 | | | | | | | 事業番号 | 1-39 | | | | | | |
|-------------------|---|--|-----------------------------|---------------|------------------------------------|--|--------------------------------------|----------------|--------------------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 実施主体 | 直轄(一部民間団体等) | | | | | | | 事業類型 | ①雇用創出型 ②雇用維持型 ⑤環境整備型 | | | | | | |
| 事業概要 | <p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ】 有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者といった非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、待遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成することにより、労働者の士気の向上等を通じた企業の生産性向上及び優秀な人材の確保や定着の実現を目指す。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援】 同一労働同一賃金の実現、人手不足の緩和等について、労務管理等の専門家によるワンストップ型の相談支援や助成金の活用方法等に関するセミナー等を実施するほか、商工会議所・商工会等での出張相談、中小企業・小規模事業者に対する個別相談等の機能・体制の強化を図る。 また、「働き方改革関連法」の確実な施行に向けて、改善事例等の周知・啓発を行う。 ※長時間労働の是正・生産性向上による賃金引上げにおける相談支援等については、労災勘定において要求。 </p> | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 会計・勘定 予算額 | 66,687,275 千円 | H30年度 労働保険特別会計労災勘定 千円 | 93,255,622 千円 | R元年度 労働保険特別会計労災勘定 714,389 千円 | 111,428,420 千円 | R2年度 労働保険特別会計労災勘定 3,964,676 千円 | 127,716,537 千円 | R2年度 労働保険特別会計労災勘定 4,605,530 千円 | | | | | | |
| 他財源の予算額 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | <p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 ①平成29年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合 70%以上 ②有期契約労働者等(※1)から正規雇用労働者等(※2)に転換した労働者の数 112,000人以上 ③有期契約労働者等(※1)の処遇改善に取り組んだ事業所数 3,600事業所以上 ④キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 90%以上 ※1「有期契約労働者等」は有期契約労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 ⑤働き方改革推進支援センターにおいて、相談を受けた事業主に対して「満足度調査」を実施し、働き方改革を実施するに当たっての相談対応について、「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 90%以上 </p> | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(実績72.1%) ②達成(実績135,441人) ③達成(4,062事業所) ④達成(実績97.7%) ⑤達成(実績98.6%) | | | | | | | | | |
| | | <p>実業執行率</p> | | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | - | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | <p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 ①平成30年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合 70%以上 ②有期契約労働者等(※1)から正規雇用労働者等(※2)に転換した労働者の数 136,000人以上 ③有期契約労働者等(※1)の処遇改善に取り組んだ事業所数 4,100事業所以上 ④キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 90%以上 ※1「有期契約労働者等」は有期契約労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 ⑤働き方改革推進支援センターにおいて、相談を受けた事業主に対して「満足度調査」を実施し、働き方改革を実施するに当たっての相談対応について、「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 90%以上 【「働き方改革」に向けた周知・啓発事業】 ⑥働き方改革関連法の法改正内容や働き方改革推進支援センターを始めとした各種支援策を掲載している「働き方改革特設サイト」のPV数 200万PV以上 (2019年9月～2020年3月) </p> | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(実績70.7%) ②未達成(実績111,895人) ③達成(4,554事業所) ④達成(実績97.3%) ⑤達成(実績98.2%、12,321件/12,541件) ⑥達成(実績343万PV) | | | | | | | | | |
| | | <p>実業執行率</p> | | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要 | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | <p>(2)平成30年度4月からの支給要件の厳格化(転換後6か月間の賃金を、転換前6か月間の賃金と比較して5%以上増額させている必要があるもの)によって、申請件数が前年同期と比べ大幅に減少(※)したため、目標は未達成となった。 ※平成30年12月～令和元年11月の前年同月比では申請件数が2割以上減少 </p> | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | - | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 評価結果及び現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | <p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 ①平成31年度(令和元年度)にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合 70%以上 ②有期雇用労働者等(※1)から正規雇用労働者等(※2)に転換した労働者112,000人以上 ③有期雇用労働者等(※1)の処遇改善に取り組んだ事業所数4,600事業所以上 ④キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 90%以上 ※1「有期雇用労働者等」は有期雇用労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 ⑤働き方改革推進支援センターにおいて、相談を受けた事業主に対して「満足度調査」を実施し、働き方改革を実施するに当たっての相談対応について、「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 90%以上 【「働き方改革」に向けた周知・啓発事業】 ⑥働き方改革関連法の法改正内容や働き方改革推進支援センターを始めとした各種支援策を掲載している「働き方改革特設サイト」のPV数 340万PV以上 (令和2年4月～令和3年3月) </p> | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------------|-----------------|---|--------------|-------|--------------|------|--------------|------|--------------|--------|--|
| 事業名 | トライアル雇用助成金事業の実施 | | | | | | | | 事 業 番 号 | 1~40 | |
| 実施主体 | 直轄 | | | | | | | | 事業類型 | ①雇用創出型 | |
| 事業概要 | | <p>[一般トライアルコース] 職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、常用雇用へ移行することを目的に一定期間試行雇用した事業主に対して助成することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。</p> <p>[障害者(短時間)トライアルコース] 障害者を一定期間試行雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 若年者(35歳未満)又は女性を建設技能労働者等として一定期間試行雇用し、一般トライアルコース又は障害者トライアルコースの支給を受けた中小建設事業主に対して助成するものであり、若年・女性建設労働者の入職・定着の促進を目的とする。</p> | | | | | | | | | |
| 予算額 | | H29年度 | 4,887,822 千円 | H30年度 | 3,614,255 千円 | R元年度 | 2,546,777 千円 | R2年度 | 2,498,619 千円 | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | |
| H30年度 | | <p>[一般トライアルコース] ①常用雇用移行率74.7%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が94%以上</p> <p>[障害者(短時間)トライアルコース] ①常用雇用移行率 80.0%以上 ②本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価 90%以上</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 常用雇用移行率71.9%以上</p> | | | | | | | | | |
| 目標 | | <p>実 績</p> <p>目標の達成度合い</p> <p>[一般トライアルコース] ①達成(実績74.7%) ②未達成(契機となった評価の割合93.4%)</p> <p>[障害者(短時間)トライアルコース] ①達成(85.3%) ②達成(91.9%)</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 達成(実績75.8%)※速報値</p> | | | | | | | | | |
| 評価 | | <p>事 業 執 行 率</p> <p>[一般トライアルコース] 支給金額(千円)77.1%(1,823,152千円／2,364,643千円)</p> <p>[障害者(短時間)トライアルコース] 支給金額(千円)91.5%(1,064,620千円／1,163,212千円)</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 支給金額(千円)47.4%(40,970千円／86,400千円)</p> | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | | <p>平成31年度より、対象労働者の見直し。 ①以下の対象労働者を廃止 I 就労経験のない職業に就くことを希望する者 II 学校を卒業した日から3年以内であり、卒業後に安定した職業に就いていない者 III～VI 略 ②以下の対象労働者を新設 I～III 略 IV 45歳未満の安定した職業に就いていない者であって、ハローワーク又は職業紹介事業者等において担当者制による個別支援を受けている者 V 略</p> | | | | | | | | | |
| R元年度 | | <p>実 績</p> <p>目標の達成度合い</p> <p>[一般トライアルコース] ①達成(実績75.1%) ②未達成(契機となった評価の割合91.0%)</p> <p>[障害者(短時間)トライアルコース] ①達成(83.6%) ②達成(90.7%)</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 達成(実績80.00%、64/80件)</p> | | | | | | | | | |
| 評価 | | <p>事 業 執 行 率</p> <p>[一般トライアルコース] 支給金額(千円)97.8%(1,057,468千円／1,081,320千円)</p> <p>[障害者(短時間)トライアルコース] 支給金額(千円) 100.3%(1,456,960千円／1,446,017千円)</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 支給金額 240.12%(46,680千円／19,440千円)</p> | | | | | | | | | |
| 評価 | | <p>d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要</p> | | | | | | | | | |

| | |
|------------------|--|
| 目標未達成の要因分析 | <p>[一般トライアルコース] 本助成金が契機となり試行雇用したのではなく、対象労働者の能力等を総合的に判断した結果として試行雇用したという事業主が一定数いたことから、目標は未達成となったが、91.0%の事業主が試行雇用の契機となつたと回答している。また、92.1%の事業主が本助成金の活用が常用雇用への移行に繋がつていると回答しており、本助成金は対象労働者の雇用の安定に寄与していると考える。 (令和元年度の支給対象事業所9,446事業所(延べ数)のうち、456事業所に対してアンケート調査を実施。「助成金が試行雇用の契機になった」と回答した事業所は415事業所、「本助成金が常用雇用への移行に繋がっている」と回答した事業所は420事業所であった。)</p> |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | <p>[一般トライアルコース] 就職氷河期世代の支援強化のため、対象労働者のうち、「45歳未満の安定した職業に就いていない者であって、ハローワーク又は職業紹介事業者等において担当者制による個別支援を受けている者」について、年齢を45歳未満から55歳未満に拡充した。</p> |
| R3年度概算要求での対応方針 | <p>[一般トライアルコース] 令和元年度執行率及び現下の情勢を踏まえつつ、令和元年6月の骨太の方針2019に盛り込まれた「就職氷河期世代支援プログラム」を着実に実行し、就職困難者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図るため、必要な予算を要求する。</p> <p>[障害者(短時間)トライアルコース] 令和元年度執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要な予算を要求する。</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] R元年度の支給実績が予算額を大きく上回ったこと及び現下の状況を踏まえ、R3予算要求においては必要な予算を要求する。</p> |
| R2年度目標 | <p>[一般トライアルコース] ①常用雇用移行率74.7%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となつた旨の評価が94%以上</p> <p>[障害者(短時間)トライアルコース] ①常用雇用移行率 80%以上 ②本助成金が試行雇用の契機となつた旨の評価 90%以上</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 常用雇用移行率 76%以上</p> |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|---|--|-------|-------------------|------|-------------------|----------|--|------|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 日雇労働者等就労支援事業 | | | | | | | | 事業番号 | 1-41 | | | | | | | | | | | | |
| 実施主体 | 民間団体等 | | | | | | | | 事業類型 | ④能力開発型 | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 日雇労働者等の就業自立を図るため、ホームレス自立支援センター、技能講習会場等へ就職支援ナビゲーターが出張職業相談を行う。また、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施し、その就業機会の確保を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 406,782 千円 | H30年度 | 398,050 千円 | R元年度 | 367,872 千円 | R2年度 | 366,142 千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | 一般会計 85,778 千円 | | 一般会計 89,623 千円 | | 一般会計 64,495 千円 | | 一般会計 64,634 千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率80%以上 ②求人者支援員(ホームレス等分)1人あたりの求人確保数890件以上 ③日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(実績87.7%) ②未達成(実績867件/人) ③達成(実績97.7%) | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | X 事業の見直し等が必要であったが、既に事業を見直した | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の 見直し内容 | ア)現状の求人状況においては、専門の担当者を配置しなくても一定の求人を確保できることから、求人者支援員を廃止した。 イ)日雇労働者等の支援対象者数の減少を踏まえ、就職支援ナビゲーターの削減を行った。 (ア)に係る予算) 平成30年度予算9,470千円→平成31年度予算額0千円 ・求人者支援員数 5人→0人 (イ)に係る予算) 平成30年度予算80,153千円→ 平成31年度予算額64,495千円 ・就職支援ナビゲーター数 34人→ 25人 以上により、目標未達成となった求人者支援員は、31年度予算において廃止済。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率80%以上 ②日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(実績84.4% 1,588/1,881件) ②達成(実績94.1% 784/833件) | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の 要因分析 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の 見直し内容 | 日雇労働者等の支援対象者数の減少を踏まえ、就職支援ナビゲーターの削減を行った。 R元年度予算 64,495千円 → R2年度予算64,634千円 就職支援ナビゲーター数 25人 → 23人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での 対応方針 | 現下の情勢をふまえつつ、事業執行率を改善し効率的な事業となるよう見直しを検討し、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | ①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率80%以上 ②日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|-------------------------------|-------|----------|------|----------|--------------------|----------|------|--------|--|--|--|--|
| 事業名 | 就職促進資金貸付事業費(アイヌ分) | | | | | | | | 事業番号 | 1-42 | | | | |
| 実施主体 | 民間団体等 | | | | | | | | 事業類型 | ③就労支援型 | | | | |
| 事業概要 | アイヌ地区住民に対して、就職に際して必要となる資金の貸付を行う民間団体等に支援等を行うことにより、アイヌ地区住民の就職の促進及び雇用の安定を図る。 | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 5,237 千円 | H30年度 | 5,049 千円 | R元年度 | 4,395 千円 | R2年度 | 4,016 千円 | | | | | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | | |
| H30年度 | 目標 | 1年以上の継続雇用率:80%以上 | | | 実績 | 目標の達成度合い | 未達成(76.2%) | | | | | | | |
| | 評価 | c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要 | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | | - | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | 1年以上の継続雇用率:80%以上 | | | 実績 | 目標の達成度合い | 達成(実績88.9%(8件/9件)) | | | | | | | |
| | 評価 | b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | | - | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | | 継続して実施。なお、予算額については実績に応じて削減。 | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | | 執行率及び現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | | 1年以上の継続雇用率:80%以上 | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|--|--|-------|----------|------|----------|----------|------------------|------|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 職場適応訓練(職場適応訓練委託費) | | | | | | | | 事業番号 | 1-43 | | | | | | | | | |
| 実施主体 | 都道府県労働局 | | | | | | | | 事業類型 | ④能力開発型 | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 雇用保険の受給資格者の雇用を促進するため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費に係る委託費。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 1,320 千円 | H30年度 | 1,320 千円 | R元年度 | 1,320 千円 | R2年度 | 1,320 千円 | | | | | | | | | | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | 職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合 94%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | 達成(実績100%) | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の 見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | 職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合 94%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | 達成:実績100%(2件／2件) | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の 要因分析 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の 見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での 対応方針 | 執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | 職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合94%以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|--|-------------------|-------|-------------------|----------|-------------------|---|-------------------|----------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費 | | | | | | | | 事業番号 | 1-44 | | | | | | | | | |
| 実施主体 | 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 | | | | | | | | 事業類型 | (2)雇用維持型、(3)就職支援型、(5)環境整備型 | | | | | | | | | |
| 事業概要 | | <p>独立行政法人制度は、主務大臣が業務運営に関する目標を定め、その目標達成に向けて法人が適正、効果的かつ効率的に公共的な業務を計画的に実施するとともに、法人自ら及び主務大臣が法人の業務の実績について評価を行い、その結果を次期以降の中期目標の作成、事業の改廃を含む事務及び事業の見直し等に活用する仕組みである。</p> <p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定に基づき厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等 ○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援 ○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成 ○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | | H29年度 | 13,095,969 千円 | H30年度 | 14,665,560 千円 | R元年度 | 14,424,471 千円 | R2年度 | 15,100,662 千円 | | | | | | | | | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | | 労災勘定 29,145 千円 | | 労災勘定 72,078 千円 | | 労災勘定 63,478 千円 | | 労災勘定 56,056 千円 | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | <p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。</p> <p>「○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」 (a)制度改善提案を行った事業主に対して追跡調査を実施し、40%以上の事業主から「提案を受けて見直しを始めた」旨の回答が得られるようとする。</p> <p>「○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」 (b)職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率を67%以上とする。 (c)ジョブコーチ支援事業の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。</p> <p>「○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」 (d)職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所の設置総数に占める割合を51%以上とする。 (e)助言・援助等を受けた関係機関に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価を得る。 (f)職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価を得る。</p> <p>「○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 (g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <p>目標の達成度合い</p> <p>(a) 達成(実績: 65.4%) (b) 達成(実績: 72.6%) (c) 達成(実績: 88.1%) (d) 達成(実績: 57.4%) (e) 達成(実績: 96.1%) (f) 達成(実績: 99.5%) (g) 達成(実績: 5.29点)</p> <p>実績</p> <p>事業執行率</p> <p>「○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」 【65歳を超えた継続雇用延長・65歳以上への定年引上げに係る具体的な制度改善提案の実施件数】 149.6% (8,978件／6,000件) 「○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」 【職業リハビリテーションサービスを実施した精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者数】 110.3% (21,175人／19,200人) 【障害者の雇用管理に係る支援の実施事業所数】 105.4% (19,185所／18,200所) 「○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」 【職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者数】 139.2% (835人／600人) 「○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 【外部の研究評価委員による評価を受ける研究テーマ数】 100% (7本／7本) 【職業リハビリテーションに関するマニュアル、教材、ツール等の作成】 150% (9件／6件)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。</p> <p>「○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」 (a)制度改善提案を行った事業主に対して追跡調査を実施し、40%以上の事業主から「提案を受けて見直しを始めた」旨の回答が得られるようとする。</p> <p>「○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」 (b)職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能</p> | | | | | 目標の達成度合い | | <p>(a) 達成(実績: 66.1%) (b) 達成(実績: 70.4%) (c) 達成(実績: 88.4%) (d) 達成(実績: 59.5%) (e) 達成(実績: 96.6%) (f) 達成(実績: 98.3%) (g) 未達成(実績: 4.80点)</p> | | | | | | | | | | | |

| | | | | |
|------------------|--|---|----|--|
| R元年度 | 目標 | <p>障害者の就職率を67%以上とする。 (c)ジョブコーチ支援事業の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。</p> <p>「〇地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」 (d)職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所の設置総数に占める割合を51%以上とする。 (e)助言・援助等を受けた関係機関に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価を得る。 (f)職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価を得る。</p> <p>「〇職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 (g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。</p> | 実績 | <p>「〇高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」 【65歳を超えた継続雇用延長・65歳以上への定年引上げに係る具体的な制度改善提案の実施件数】197.2% (11,829件／6,000件)</p> <p>「〇地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」 【職業リハビリテーションサービスを実施した精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者数】110.4% (21,201人／19,200人) 【障害者の雇用管理に係る支援の実施事業所数】107.1% (19,492所／18,200所)</p> <p>「〇地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」 【職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者数】153.8% (923人／600人)</p> <p>「〇職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 【外部の研究評価委員による評価を受ける研究テーマ数】100.0% (5本／5本) 【職業リハビリテーションに関するマニュアル、教材、ツール等の作成】116.7% (7件／6件)</p> |
| | 評価 | d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要 | | |
| 目標未達成の要因分析 | <p>「〇職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 (g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。(実績:4.80点)</p> <p>＜未達成の要因＞ ・外部の研究評価委員の評価対象とする研究5本のうち1本は6点満点、3本は5点を得たものの、残り1本が3点となり、平均点が目標を下回ったため、平均点5点以上の目標達成には至らなかった。</p> | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | <p>「〇職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 (g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。 ・研究の進捗管理の強化・充実と研究評価委員に対するわかりやすい研究計画の説明の実施。</p> | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 評価結果及び現下の情勢をふまえ、事業の内容見直しを含め、必要額を精査の上で要求する。 | | | |
| R2年度目標 | <p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。</p> <p>「〇高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」 (a)制度改革提案を行った事業主に対して追跡調査を実施し、40%以上の事業主から「提案を受けて見直しを進めた」旨の回答が得られるようにする。</p> <p>「〇地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」 (b)職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率を67%以上とする。 (c)ジョブコーチ支援事業の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。</p> <p>「〇地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」 (d)職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所の設置総数に占める割合を51%以上とする。 (e)助言・援助等を受けた関係機関に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価を得る。 (f)職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価を得る。</p> <p>「〇職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 (g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。</p> | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|--|------|--------------------|------|--------------------|-------------------|--------------------|--|--------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 外国人労働者雇用対策費 | | | | | | | | 事業番号 | 1-45 | | | | | | | | | | | | | |
| 実施主体 | 直轄 | | | | | | | | 事業類型 | ③就職支援型④能力開発型⑤環境整備型 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 外国人留学生や専門的・技術的分野の外国人の我が国における就業を促進するとともに、定住外国人等に対し、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上や我が国の労働法令、雇用慣行、労働・社会保険制度等に関する知識の習得を目的とする外国人就労・定着支援研修を行う。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 1,453,930 千円 | 30年度 | 1,514,192 千円 | 31年度 | 2,739,069 千円 | R2年度 | 3,566,080 千円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 | 一般会計 366,116 千円 | | 一般会計 241,407 千円 | | 一般会計 380,741 千円 | | 一般会計 321,142 千円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | a. 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 21%以上 b. 外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い 事業執行率 | | a. 未達成(20.8%) b. 達成(98.1%) 外国人コーナー等における相談件数 86.5%(164,350件／190,000件) | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 21%以上 ② 外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い 事業執行率 | | ①未達成(実績19.2%、12,400/64,500件) ②達成(実績90.3%、3,306/3,661件) 外国人コーナー等における相談件数 122.4%(226,470件／185,000件) | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | <p>令和元年度における外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率は19.2%であり、目標(21%以上)未達成となった。 未達成になった要因は、近年減少傾向であった新規求職者数が例年に比べ大きく増加したため(※1)であり、こうした状況の背景として、特に新型コロナウイルス感染症の影響等により、年度後半にかけて新規求職者数の増加が高かったことがあげられる。</p> <p>(※1) 新規求職者数 30年度 56,956人 → 元年度 64,500人(7,544人増) (※2) 四半期毎の新規求職者数の増加件数(対前年度) 第1四半期:▲75人、第2四半期:2,179人、第3四半期:2,400人、第4四半期:3,040人 (※3) 就職件数 30年度 12,167件 → 元年度 12,400件(233件増)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークのマッチング機能を高めるため、外国人求職者の個々の状況に応じた求人の確保に取り組むとともに、人員配置の見直しを行った。 ・全国すべてのハローワークから利用可能な電話通訳を行う多言語コンタクトセンターの設置・運営については、対応言語数を増加(11カ国語→14カ国語)するともに、実績を踏まえ予算額の見直しを行った。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上要求 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | <ul style="list-style-type: none"> ① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職件率21.0%以上 ② 外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上 ③ 地域外国人材受入れ・定着モデル事業により、外国人材の採用に至った中小企業に対する就労開始3か月時点のアンケートにおいて、「満足」「やや満足」と回答した者の割合が80%以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 事業名 | 地方就職希望者活性化事業 | | | | | | | | 事業番号 | 1~46 | |
|-------------------|--------------|---|------------|-------|------------|------|------------|------|------------|---|--|
| 実施主体 | | 直轄、民間団体 | | | | | | | 事業類型 | | |
| 事業概要 | | 東京、大阪のハローワーク等に「地方就職支援コーナー」を設置し、地方就職希望者を受け入れる地域の労働局とも連携することで、地方就職希望者に対して、きめ細かな相談援助、職業紹介及び地域の生活関連情報等の提供を行う。 また、東京圏等において、地方就職に関するセミナー、イベント、個別相談等を実施するとともに、地方自治体が実施する就労体験事業等への参加を勧奨することにより、地方への移住・就職をより明確にイメージさせ、地方就職の準備が整った者をハローワークへ誘導し、全国ネットワークを活用したマッチングにより就職へ結びつける。 | | | | | | | ③就職支援型 | | |
| 予算額 | | H29年度 | 564,320 千円 | H30年度 | 545,976 千円 | R元年度 | 580,587 千円 | R2年度 | 633,289 千円 | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 | | | | | | | | | 千円 | |
| 予算額 | | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | 千円 | |
| H30年度 | 目標 | ①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が33.0%以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数に対する地方就職者数の割合17.3%以上 | | | | | | | 目標の達成度合い | ①達成(34.6%) ②達成(29.5%) | |
| | | | | | | | | | 実績事業執行率 | ①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数:3.3件 (平成30年度アウトプット指標:3.0件) 110% ②地方人材還流促進事業におけるセミナー等により掘り起こした地方就職希望者の数:28,641人(平成30年度アウトプット指標24,000人以上)119.3% ③「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数:3,687人(平成30年度アウトプット指標:3,000人以上) 122.9% | |
| 評価 | | a 施策継続 | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | | 引き続き実施 | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が35.2%以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導を受けた就職者数のうち、地方就職者数の割合23.6%以上 | | | | | | | 目標の達成度合い | ①未達成(31.9%)391件/1,225人 (就職件数／新規求職者数) ②達成(36.6%)455人/1,241人 (地方就職者数／ハローワークへの誘導を受けた就職者数) | |
| | | | | | | | | | 実績事業執行率 | ①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数:2.8件 (令和元年度アウトプット指標:3.4件) 82.4% ②地方人材還流促進事業におけるセミナー等により掘り起こした地方就職希望者の数:32,575人(令和元年度アウトプット指標30,000人以上)108.6% ③「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数:5,150人(令和元年度アウトプット指標:3,800人以上) 135.5% | |
| 評価 | | d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要 | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | | ①地方就職支援コーナーにおける新規求職者数及び相談件数については、前年度と概ね同水準であったが、紹介件数及び就職件数が減少している状況にある。 これは、地方就職希望者について、求職登録はするものの地方就職に向けた準備が不足していたり、本人が希望する条件の水準が高くミスマッチが生じていたりするなど、就職に至るまでに相談・指導のための時間を要するケースが多かつたことが要因であり、結果、就職率が低下し、目標未達成となった。 | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | | 「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、「UIJターンによる起業・就業者を創出するため、移住希望者と地方の中小企業等とのマッチングを支援する」とされたこと及び「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、「東京一極集中を是正し、地方への新たな人の流れを創出すること」とされたこと等を踏まえ、送出地(東京・大阪)において職業相談員(5名)の配置を廃止し、新たに就職支援ナビゲーターの配置(5名)を行ったとともに、受入地においても地方就職希望者のニーズに応じた個別求人開拓等の支援を強化するため、就職支援コーディネーターを2名増員を行った(33名→35名)。 | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | | 評価結果及び現下の情勢を踏まえ、事業の内容見直しを含め、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | | ①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が34.4%以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数に対する地方就職者数の割合31.9%以上 | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|--|-------|-----------------|------|-----------------|----------|--|------|--------|--|--|--|
| 事業名 | 一体的実施事業運営費 | | | | | | | | 事業番号 | 01-47 | | | |
| 実施主体 | 直轄(一部民間団体等) | | | | | | | | 事業類型 | ③就職支援型 | | | |
| 事業概要 | 希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介等の事務と地方が行う業務が、地方自治体の主導の下、運営協議会の設置などにより一体的に実施され、利用者の様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるよう「一体的実施施設」を設置する。また、地域の実情に応じた雇用対策を実施するため、事業内容に応じ、当該地域において適切と判断される民間団体に委託して、就職セミナー等を実施する。 | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 5,092,942 千円 | H30年度 | 5,298,300 千円 | R元年度 | 5,470,306 千円 | R2年度 | 5,469,351 千円 | | | | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①就職率41.6%以上(過去3年の平均の実績以上) ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標(主要なもの)を達成した取組の割合84.8%以上(過去3年の平均の実績以上) | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①未達成 就職率38.8%(達成度合93%)離職期間が長期に渡る。就労意欲の喚起や生活習慣の改善を要する、何らかの健康上の問題を抱えている等、就職がより困難な者が増加しているため。 ②未達成 達成割合82.8%(達成度合98%)生活保護受給者等において就労・自立可能な状況にある者が減少していることにより、支援対象者が減少しており、また、上述の就職困難者が増加しているため。 | | | | | |
| | 評価 | c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要 | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | | 職業相談員及び就職支援ナビゲーターの削減や、業務遂行に必要な経費の見直しを行った。 | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①就職率40.1%以上(過去3年の平均の実績以上) ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標(主要なもの)を達成した取組の割合83.9%以上(過去3年の平均の実績以上) | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①未達成 就職率37.1%(達成度合93%) ②未達成 達成割合78.6%(達成度合94%) | | | | | |
| | 評価 | c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要 | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | | ①未達成 就職率37.1%(達成度合93%)離職期間が長期に渡る、就労意欲の喚起や生活習慣の改善を要する、何らかの健康上の問題を抱えている等、就職がより困難な者が増加しているため。 ②未達成 達成割合78.6%(達成度合94%)支援対象者のうち、就労意欲の喚起や生活習慣の改善を要する者や、精神疾患を抱えている者等、複数の就職困難性を抱えている生活保護受給者が増加し、就労・自立可能な状況にある者が減少しているため。 加えて、局からの報告によると令和2年2月、3月において新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、前年度比で利用者数の減少があった。 | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | | 職業相談員及び就職支援ナビゲーターの削減や、業務遂行に必要な経費の見直しを行った。 | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | | 評価結果及び現下の情勢をふまえ、事業の内容見直しを含め、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | | ①就職率38.5%以上 ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標(主要なもの)を達成した取組の割合81.3%以上(過去3年の平均の実績以上) | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|---|-------------------------------|-------|----------------------|------|----------------------|-----------------|-------------------------------------|---------|--------|--|--|--|--|
| 事業名 | 生活保護受給者等就労自立促進事業 | | | | | | | | 事 業 番 号 | 1-48 | | | | |
| 実施主体 | 直轄 | | | | | | | | 事業類型 | ③就労支援型 | | | | |
| 事業概要 | 生活保護受給者等を含め広く生活困窮者の就労による自立を促進するため、福祉事務所にハローワークの常設窓口を設置するなどワンストップ型の支援体制を全国的に整備し、両者のチーム支援によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行うなど両機関が一体となった就労支援を推進する。 | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 2,453,611 千円 | H30年度 | 3,334,804 千円 | R元年度 | 3,460,131 千円 | R2年度 | 3,724,054 千円 | | | | | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | 一般会計 2,128,121 千円 | | 一般会計 1,998,178 千円 | | 一般会計 1,785,693 千円 | | 一般会計 1,585,656 千円 | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | 支援対象者の就職率 67%以上 | | | | 実 績 | 目 標 の 達 成 度 合 い | 達成(67%) | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | 事 業 執 行 率 | 相談件数 103%(623,014件／相談件数605,000件) | | | | | | |
| H30年度からR元年度の 見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | 支援対象者の就職率 67%以上 | | | | 実 績 | 目 標 の 達 成 度 合 い | 未達成(65.4%) | | | | | | |
| | 評価 | c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要 | | | | | 事 業 執 行 率 | 相談件数 99%(594,269件／相談件数599,830件) | | | | | | |
| 目標未達成の 要因分析 | 複合的な課題を有する者等、より長期的かつ手厚い支援が必要な支援対象者が増加しており、それらの者の就職件数が伸び悩んだことにより、目標としていた67.0%には届かなかった。なお、第4四半期における支援対象者数、就職者数の減少については、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられる。 | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の 見直し内容 | — | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での 対応方針 | R元年度実績評価及び現下の情勢を踏まえつつ、新型コロナウイルス感染症の影響により今後増加が見込まれる生活困窮者への支援を重点的に行う必要があることから、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | 支援対象者の就職率 66.4%以上 | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|--|--------------------|--------------------|--------------------|--|------|------------|---|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 刑務所出所者等就労支援事業 | | | | | | | | 事業番号 | 1-49 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実施主体 | 民間団体等 | | | | | | | | 事業類型 | ③就労支援型 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p>刑務所出所者等に対して、出所前に刑務所・少年院等と公共職業安定所が連携し、出張による職業相談等を行うとともに、出所後に保護観察所等と公共職業安定所が連携し、民間団体等への委託による職場体験講習、トライアル雇用などの就労支援メニューを活用しつつ、就労支援チームによるきめ細やかな就労支援を行う。</p> <p>また、民間団体等への委託により配置される協力雇用主等支援員が、刑務所出所者等の雇用について関心のある事業主に対して、雇用管理改善に関する助言や矯正施設における取得可能資格などに関する情報提供を行うとともに、刑務所出所者等専用の求人開拓等を実施する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 317,389 千円 | H30年度 | 319,887 千円 | R元年度 | 348,857 千円 | R2年度 | 371,255 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 予算額 | 一般会計 317,389 千円 | 一般会計 319,887 千円 | 一般会計 348,857 千円 | 一般会計 371,255 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | <p>①刑務所出所者等就労支援事業による就職率35%以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足件数1,200件以上</p> | | 実績 | 目標の達成度合い | <p>①達成 就職率46% (就職者数3,521人/支援対象者数7,690人) ②達成 充足件数1,416件</p> | | 事業執行率 | <p>①支援対象者数:99.9% (実績7,690人/目標7,700人) ②協力雇用主等支援員による求人確保数:136.6%(実績8,470人/目標6,200人)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | <p>①刑務所出所者等就労支援事業による就職率40%以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足件数1,400件以上</p> | | 実績 | 目標の達成度合い | <p>①達成 就職率50% (就職者数3,722人/支援対象者数7,411人) ②達成 充足件数1,658件</p> | | 事業執行率 | <p>①支援対象者数:96.2% (実績7,411人/7,700人) ②協力雇用主等支援員による求人確保数:135.6%(実績9,763人/目標7,200人)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 評価結果及び現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | <p>①刑務所出所者等就労支援事業による就職率40%以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足件数1,400件以上</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 事業名 | 人材開発支援助成金 | | | | | | | | 事業番号 | 1~50 | |
|-------------------|-----------|--|---------------|-------|---------------|------|---------------|------|---|---|--|
| 実施主体 | | 都道府県労働局 | | | | | | 事業類型 | | | |
| 事業概要 | | 事業主等が、計画に沿って、その雇用する労働者に対し、職業訓練等を実施した場合に、訓練経費や訓練中の賃金の一部等を助成する。また、障害者の職業に必要な能力を開発し、向上させるための能力開発訓練事業を行う事業主やその団体または社会福祉法人等に対し、能力開発訓練事業に要する運営費及び訓練施設等の改善に要する経費の一部を助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図る。 | | | | | | | | ④能力開発型 | |
| 予算額 | | H29年度 | 20,083,312 千円 | H30年度 | 43,130,258 千円 | R元年度 | 57,122,407 千円 | R2年度 | 91,942,982 千円 | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | |
| H30年度 | 目標 | <p>[特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース]</p> <p>①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合が90%以上</p> <p>②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合が90%以上</p> <p>③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して待遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合が70%以上</p> <p>[特別育成訓練コース]</p> <p>①有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等(正規雇用労働者及び多様な正社員)となった者の割合が76%以上</p> <p>②本コースにより、有期契約労働者等の正規雇用労働者等への転換または待遇の改善が図られたとする事業主の割合が90%以上</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース]</p> <p>①助成金利用者から、本助成措置が契機となり教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 90%以上</p> <p>②助成金利用者から、本助成金が建設労働者の技能の向上の推進を行う契機となった旨の評価を受ける割合90%以上</p> <p>③本助成金(建設労働者技能実習コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 90.6%以上</p> <p>[障害者職業能力開発コース]</p> <p>①30年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 70%以上</p> <p>②当該コースにより、障害者の職業能力の開発・向上が図られたとする事業主の割合 80%</p> | | | | | | 実績 | <p>[特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース]</p> <p>①達成(95.4%)</p> <p>②達成(97.9%)</p> <p>③達成(76.2%)</p> <p>[特別育成訓練コース]</p> <p>①達成(81.8%)</p> <p>②達成(97%)</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース]</p> <p>①達成(94.8%)</p> <p>②達成(94.8%)</p> <p>③達成(96.9%)</p> <p>[障害者職業能力開発コース]</p> <p>①達成(74.7%)</p> <p>②達成(100%)</p> | | |
| | | | | | | | | | 事業執行率 | 支給額(千円) 86.2%(37,188,031千円／43,130,258千円) | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | | <ul style="list-style-type: none"> 労働者が自発的に職業能力開発を進めていくための時間や費用等の面における課題の解消・低減に向け、教育訓練休暇付与コースに「長期教育訓練休暇制度」を新設した。 一般訓練コース、特別育成訓練コースにおいては通信制訓練を対象に追加した。 建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース:引き続き実施 | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | <p>[特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース]</p> <p>①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合が90%以上</p> <p>②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合が90%以上</p> <p>③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して待遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合が74%以上</p> <p>[特別育成訓練コース]</p> <p>①有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等(正規雇用労働者及び多様な正社員)となった者の割合が78%以上</p> <p>②本コースにより、有期契約労働者等の正規雇用労働者等への転換または待遇の改善が図られたとする事業主の割合が90%以上</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース]</p> <p>①助成金利用者から、本助成措置が契機となり技能向上のため教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 95%以上</p> <p>②本助成金(建設労働者技能実習コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 95%以上</p> <p>[障害者職業能力開発コース]</p> <p>①令和2年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 70%以上</p> <p>②当該コースにより、障害者の職業能力の開発・向上が図られたとする事業主の割合 80%</p> | | | | | | 実績 | <p>[特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース]</p> <p>①達成(93.9%)</p> <p>②達成(96.8%)</p> <p>③達成(75.6%)</p> <p>[特別育成訓練コース]</p> <p>①未達成(76.8%)</p> <p>②達成(97%)</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース]</p> <p>①達成(98.7%)</p> <p>②達成(96.7%)</p> <p>[障害者職業能力開発コース]</p> <p>①達成(82.2%)</p> <p>②達成(100%)</p> | | |
| | | | | | | | | | 事業執行率 | 支給額(千円) 59.6%(34,026,812千円／57,122407千円) | |
| | 評価 | c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要 | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | | <p>[特別育成訓練コース]①について</p> <p>目標に対する達成率は98.5%に達したものので、目標達成には至らなかったところであるが、目標を雇用情勢の改善により正規雇用転換が進んでおり、当該コースを活用する対象者のうち正規雇用に転換することが難い者の割合が高くなっていることが要因と考えられる。</p> | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | | <ul style="list-style-type: none"> 特別育成訓練コース:有期実習型訓練の訓練期間要件の緩和(「3か月以上6か月以下」を「2か月以上6か月以下」にした。) 特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース:引き続き実施 | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | | 評価結果及び現下の情勢を踏まえ、事業内容の見直しを含め、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | | <p>[特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース]</p> <p>①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合が90%以上</p> <p>②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合が90%以上</p> <p>③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して待遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合が74%以上</p> <p>[特別育成訓練コース]</p> <p>①有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等(正規雇用労働者及び多様な正社員)となった者の割合が77%以上</p> <p>②本コースにより、有期契約労働者等の正規雇用労働者等への転換または待遇の改善が図られたとする事業主の割合が90%以上</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース]</p> <p>①助成金利用者から、本助成措置が契機となり技能向上のため教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 96%以上</p> <p>②本助成金(建設労働者技能実習コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上</p> <p>[障害者職業能力開発コース]</p> <p>①令和2年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 70%以上</p> <p>②当該コースにより、障害者の職業能力の開発・向上が図られたとする事業主の割合80%</p> | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|--|-------|---------------|------|---------------|----------|--|------|---------------|
| 事業名 | キャリアコンサルティングの普及促進 | | | | | | | | 事業番号 | 1-51 |
| 実施主体 | 民間団体等 | | | | | | | | 事業類型 | ④能力開発型、⑤環境整備型 |
| 事業概要 | 労働者が、その適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力開発を効果的に実行する基盤としてキャリアコンサルティングの普及促進を図るため、キャリアコンサルティングに関する調査・研究、キャリアコンサルタントを対象とした資質の向上のための機会の提供、好事例等の普及啓発などを実施する。また、企業へのキャリア形成に関する助言・情報提供、各種講習等による支援、キャリア形成支援に取り組む企業の表彰・発信などに加え、非正規労働者を含む在職者等に対するキャリアコンサルティングを実施する。 | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 712,885 千円 | H30年度 | 251,083 千円 | R元年度 | 275,941 千円 | R2年度 | — 千円 | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | |
| H30年度 | 目標 | ①平成30年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数7万2千人 ②キャリアに関する相談が役に立った人の割合90%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(73,758人) ②達成(92.2%) | | |
| | | | | | | | 事業執行率 | セルフ・キャリアドックの導入を希望する企業に対する個別相談支援件数 125%(752件/600件) | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | | — | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①平成31年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数8万1千人 ②キャリアに関する相談が役に立った人の割合90%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(81,726人) ②達成(91.1%) | | |
| | | | | | | | 事業執行率 | セルフ・キャリアドック導入希望企業に対する個別相談支援件数 137%(1,231件/900件) | | |
| | 評価 | Z(a)既に廃止 | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | | — | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | | — | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | | — | | | | | | | | |
| R2年度目標 | | — | | | | | | | | |

| 事業名 | 職業能力評価の基盤整備 | | | | | | | | 事業番号 | 1-52 | | |
|-------------------|--------------|---|--------------|-------|--------------|------|--------------|------|--------------|---|--|--|
| 実施主体 | | 事業受託者 | | | | | | | 事業類型 | ④能力開発型 | | |
| 事業概要 | | 技能検定の職種ごとに専門調査員会を開催し、試験基準の見直しや新規作業等に係る試行技能検定を実施し、適正に機能し得るものかを確認とともに、職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。また、技術・技能を反映した賃金の実現に寄与するため、技術・技能の評価の賃金への反映状況、技能検定等の職業能力評価制度に対する企業ニーズ等について調査を実施する（令和元年度1回限り）。 さらに、技能検定や資格によっては、職業能力の判定が困難なホワイトカラー職種に対し、適正なキャリア診断をすることを目的に、ディープラーニング等を用いたAI活用による分析を実施し、キャリアコンサルティングにおいて活用できる「職業能力診断ツール」を開発するための調査・研究を実施する。 ※平成30年度末をもって、職業能力評価基準の策定、メンテナンス及びセミナー実施に係る事業は廃止となった。 | | | | | | | | | | |
| 予算額 | | H29年度 | 2,751,711 千円 | H30年度 | 3,587,605 千円 | R元年度 | 3,471,650 千円 | R2年度 | 3,658,918 千円 | | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①技能検定受検者を有する企業における技能士の待遇向上等技能検定の活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された（改善される見込み）という企業等の割合 85%以上 ③技能検定（都道府県方式の職種及び減免制度を利用する指定機関方式の職種）の合格者数152,917人 | | | | | | | | ①達成（実績98.3%） ②達成（実績92.0%） ③達成（実績168,584人） | | |
| | | 実績 事業執行率 ①当該事業年度における技能検定（都道府県方式）の受検申請者数26.2万人（実績258,690人）【執行率98.7%】 ②当該事業年度に職業能力評価基準等が整備された業種数（中間報告も含む）：7業種（実績8業種）【執行率114.3%】 | | | | | | | | | | |
| 評価 | | a 施策継続 | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | | - | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | 技能検定（都道府県方式の職種及び減免制度を利用する指定機関方式の職種）の合格者数168,584人 | | | | | | | | 目標の達成度合い 達成（実績192,808人） 実績 事業執行率 当該事業年度における技能検定（都道府県方式）の受検申請者数26.2万人（実績300,392人）【執行率114.7%】 | | |
| | | 実績 事業執行率 当該事業年度における技能検定（都道府県方式）の受検申請者数26.2万人（実績300,392人）【執行率114.7%】 | | | | | | | | | | |
| 評価 | | a 施策継続 | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | | - | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | | 政府方針において、「令和4年度以降順次、技能士台帳のデジタル化を進めるとともに、マイナンバーカードとの連携を図ること」との考えが示されたため、技能士台帳のシステム化に向けてシステム基盤整備に要する経費を計上。 ※政府方針「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」（令和元年6月4日付けデジタル・ガバメント閣僚会議） | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | | 現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求 | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | | 技能検定（都道府県方式の職種及び減免制度を利用する指定機関方式の職種）の合格者数78,166人 | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|--|-------|---------------|------|---------------|--|---------------|------|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進 | | | | | | | | 事業番号 | 1-53 | | | | | | | | | | | | | |
| 実施主体 | (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、都道府県 | | | | | | | | 事業類型 | ④能力開発型 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p>経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るために職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する。</p> <p>また、人手不足分野を抱えている地域において、従来の公的職業訓練の枠組みでは対応できない、地域の創意工夫を生かした人材育成の取組を支援するため、新たな人材育成プログラムの開発・実施を都道府県に委託して実施する。</p> <p>その他、技術革新を反映した最新かつ実践的な知識・技術の習得に資する教育訓練プログラムの開発・実証を実施する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 50,644,491 千円 | H30年度 | 77,352,274 千円 | R元年度 | 78,635,439 千円 | R2年度 | 81,752,832 千円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | 千円 | | 千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | <p>①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。</p> | | | | 実績 | <p>①達成(75.9%)達成率101.2% ※推計値 (平成31年4月時点速報値(平成30年11月までの実績を反映)74.1%より推計) ②達成(83.3%)達成率104.1% ※推計値 (平成31年4月時点速報値(平成30年11月までの実績を反映)80.4%より推計) ③未達成(88.9%)達成率98.8% 職業訓練受講生における満足度調査について、訓練内容に関する評価を得ているものの、施設の設備に関する部分等の一部に不満の声が見られたことなどから、全体の満足度が低下してしまったものと考えられる。 ④未達成(1,397人)達成率78.1% ※推計値 (平成31年4月時点速報値(平成31年3月までの実績を反映)1,203人より推計)</p> <p>地域創生人材育成事業について、都道府県は産業振興施策と一致させた能力開発のため積極的な目標設定を一方、雇用情勢の改善により、訓練対象となる離職者の減少、人手不足を背景に、在職者訓練においても参加者を確保することが困難であった。なお、本事業については既に全国で7割の道府県で活用され、一定の事業成果は果たしたと考えられることから、平成30年度を最後に新たな事業採択は行わないこととした。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | ④について、事業執行率においては一定の効果を達成したものとの事業目標を達成できない状態が続いたため、令和2年度での事業終了に向け、平成30年度を最後に新たな事業の採択を行わないこととした。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | <p>①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。</p> | | | | 実績 | <p>①達成(75%) ※推計値(令和2年4月時点速報値(令和元年11月までの実績を反映)73%より推計) ②達成(81%) ※推計値(令和2年4月時点速報値(令和元年11月までの実績を反映)78%より推計) ③達成(90.9%)達成率101% ④達成(745人)達成率101.2% ※推計値(令和2年4月時点速報値(令和2年3月までの実績を反映)661人より推計)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | <p>①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 事業名 | 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施 | | | | | | | | 事業番号 | 1-54 | | | | | | | | | |
|-------------------|------------------------|--|--------------|-------|--------------|------|--------------|------|---|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 実施主体 | | 都道府県 | | | | | | 事業類型 | ④能力開発型 | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | | 特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネイトを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | | H29年度 | 1,799,671 千円 | H30年度 | 1,720,708 千円 | R元年度 | 1,736,805 千円 | R2年度 | 1,905,646 千円 | | | | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 予算額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | 就職率55%以上(訓練修了後3ヶ月時点) | | | | 実績 | 目標の達成度合い | | 未達成(52.2%) 実践能力習得訓練コースの就職率は68.6%と高い水準を維持する一方、知識・技能習得訓練コースの就職率が40%となったことが目標未達成の要因と考えられる。 なお、障害者基本計画(第4次)(平成30年3月閣議決定)においては、2022年度に就職率55%との目標が定められており、当該目標の達成に向けて実績は着実に上昇(平成29年度:49.7%→平成30年度:52.2%)している。 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 事業執行率 | | 訓練受講者数 76.3%(3,051人／4,000人) | | | | | | | | | | |
| 評価 | | d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | | 就職率を押し下げる要因となった知識・技能習得訓練コースの訓練定員数の見直しを図った(定員数1,000名→800名)。また、本事業の目標を達成すべく、就職率の高い実践能力習得訓練コースの開拓及び訓練修了後の就職支援に重点的に取り組むよう、全国都道府県人材開発主管課長会議等にて都道府県あて依頼を行った。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | 就職率55%以上(訓練修了後3ヶ月時点) | | | | 実績 | 目標の達成度合い | | 未達成(実績52.3%、1,336/2,554件) ※令和元年12月末までの受講者による実績値と令和2年1～3月までの受講者による実績値を前年度同期の実績値と同水準と仮定して算出した推計値 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 事業執行率 | | 訓練受講者数 74.8%(2,841人／3,800人) ※推計値(同上) | | | | | | | | | | |
| 評価 | | c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | | 実践能力習得訓練コースの就職率は71.9%と高い水準を維持する一方、知識・技能習得訓練コースの就職率が39.2%となったことが目標未達成の要因と考えられる。また、それぞれの訓練コースの受講者数について、実践能力習得訓練コースは957人(33.6%)であったのに対し、知識・技能習得訓練コースは1,677人(59%)であり、就職率の高い実践能力習得訓練コースの受講者数が伸び悩んでいることも目標未達成の要因であると考えられる。 ※令和元年度の受講者数等については推計値であること。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | | 就職率について、就職支援の徹底等により前年度から2.5%上昇したところであり、平成16年度の事業開始以来過去最高となつたが、目標には届かなかつたところ。 このため、本事業の目標を達成すべく、就職率の高い実践能力習得訓練コースの訓練定員数を増加(2,380人→2,430人)させるとともに、当該コースに重点を置いたコース設置について都道府県あて指示を行つた。 なお、増額の大半(1.2億円)は、地方公務員法等の改正に伴う期末手当の措置によるものとなっている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | | 評価結果及び現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | | 就職率55%以上(訓練修了後3ヶ月時点) | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|--|-------------------------|-------|---------------|------|---------------|----------|---------------------------|------|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 介護労働者能力開発事業の実施 | | | | | | | | 事業番号 | 1-55 | | | | | | | | | |
| 実施主体 | (公財)介護労働安定センター | | | | | | | | 事業類型 | ④能力開発型 | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 公益財団法人介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた離転職者を対象とする介護労働講習(実務者研修450時間を含む)、介護労働者のキャリア形成に関する相談援助等を実施する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 986,991 千円 | H30年度 | 981,235 千円 | R元年度 | 978,069 千円 | R2年度 | 984,938 千円 | | | | | | | | | | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | 介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | 達成(実績90.9%、1,301人/1,432人) | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の 見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | 介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | 達成(実績91.4%、1,172人/1,282人) | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の 要因分析 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の 見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での 対応方針 | 現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | 介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|---|-------|--------------|------|-------------------|--|--------------|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 認定職業訓練助成事業の推進 | | | | | | | 事業番号 | 1-56 | | | | | | | | | | | |
| 実施主体 | 都道府県等 | | | | | | | 事業類型 | ④能力開発型 | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | ①認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について補助を行う。 ②また、建設技能労働者的人材確保・育成を図るため、離転職者等について、型枠工等不足する建設技能労働者に係る職業訓練から就職支援までをパッケージとして実施する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 1,995,987 千円 | H30年度 | 2,286,706 千円 | R元年度 | 2,074,799 千円 | R2年度 | 1,795,149 千円 | | | | | | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率84%以上 ②訓練修了後3ヶ月後の訓練生の就職率70 %以上 | | | 実績 | 目標の達成度合い 事業執行率 | ①達成(85.0%) ②達成(70.4%) ①交付決定額 69.9%(952,201千円／1,361,723千円) ②契約額99.3%(918,000千円／924,748千円) | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率84%以上 ②訓練修了後3ヶ月後の訓練生の就職率70 %以上 | | | 実績 | 目標の達成度合い 事業執行率 | ①達成(85.9%) ②達成(71.5%) ①交付決定額 83.2%(941,982千円／1,132,698千円) ②契約額 99.3%(935,000千円／941,862千円) | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | ①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率84%以上 ②訓練修了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|------------------------------------|-------|---------------------------|------|---------------------------|----------|---------------------------|------|--------|
| 事業名 | 外国人技能実習機構に対する交付金 | | | | | | | | 事業番号 | 1-57 |
| 実施主体 | 外国人技能実習機構 | | | | | | | | 事業類型 | ⑤環境整備型 |
| 事業概要 | 外国人技能実習機構が、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号)に基づき以下の業務を行う。 ① 監理団体・実習実施者の適正化に関する業務 ② 技能修得環境の整備及び支援に関する業務 ③ 送出し国との連絡調整等の業務 ④ その他技能等の適切な修得・移転に関する業務 | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 1,338,460 千円 | H30年度 | 1,368,200 千円 | R元年度 | 3,477,595 千円 | R2年度 | 3,535,934 千円 | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | 一般会計・労災勘定 2,137,216 千円 | | 一般会計・労災勘定 2,164,088 千円 | | 一般会計・労災勘定 2,940,772 千円 | | 一般会計・労災勘定 2,828,416 千円 | | |
| H30年度 | 目標 | 技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行つた者の割合80%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | 達成(実績81.0%) | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | | - | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | 技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行つた者の割合80%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | 達成(実績82.7%) | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | | - | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | | - | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | | 現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求 | | | | | | | | |
| R2年度目標 | | 技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行つた者の割合80%以上 | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|---|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|----------|--|---------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 若者職業の自立支援推進事業 | | | | | | | 事業番号 | 1-58 | | | | | | | | | | |
| 実施主体 | 民間団体等 | | | | | | | 事業類型 | ③就職支援型、④能力開発型 | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 「地域若者サポートステーション」において、地方自治体と協働し、職業的自立に向けての専門的相談支援、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集中訓練プログラムを実施する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 2,567,330 千円 | H30年度 | 2,778,676 千円 | R元年度 | 2,918,518 千円 | R2年度 | 3,673,474 千円 | | | | | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 予算額 | 一般会計 1,248,441 千円 | 一般会計 1,167,320 千円 | 一般会計 1,053,436 千円 | 一般会計 1,625,588 千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①就職等率(登録者のうち就職等(i)雇用保険被保険者就職に加え、ii)サボステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及びiii)公的職業訓練の受講)に至った者の割合)60%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合65%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(62.1%) ②達成(72.9%) ③達成(96.5%) | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | 就職により直結する実践的支援を強化する一方で、サボステ本所をサテライト化することで合理化とともに、事業・事務経費についても旅費及びデータ管理に係る経費の合理化を図った。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①就職等率(登録者のうち就職等(i)雇用保険被保険者就職に加え、ii)サボステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及びiii)公的職業訓練の受講)に至った者の割合)60%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合69%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(67.0%) ②達成(69.4%) ③達成(97.7%) | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | 職場体験プログラム実施事業所への謝金の拡充や定着・ステップアッププログラムを実施するキャリコンサルタントの人日を増加すること等により、若年無業者等の職業的自立に向けた支援を強化した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 執行額及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | ①就職等率(登録者のうち就職等(i)雇用保険被保険者就職に加え、ii)サボステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及びiii)公的職業訓練の受講)に至った者の割合)60%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合69%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 事業名 | 技能継承・振興対策費(ものづくり立国の推進) | | | | | | | | 事業番号 | 1-59 | | | | |
|-------------------|------------------------|--|--------------|-------|--------------|------|--------------|----------|---|--------|--|--|--|--|
| 実施主体 | | 事業受託者 | | | | | | | 事業類型 | ④能力開発型 | | | | |
| 事業概要 | | 各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施とともに、若年技能者人材育成支援等事業として、ものづくりマイスターを活用し、中小企業の若年技能者への技能指導等を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成、また、地域関係者の創意工夫による技能振興事業を行う。特に、若年技能者人材育成支援等事業においては、若者にものづくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図る取組みを重点的に実施することとする。「目指せマイスター」プロジェクト) | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | | H29年度 | 4,388,081 千円 | H30年度 | 4,725,133 千円 | R元年度 | 4,974,229 千円 | R2年度 | 4,914,325 千円 | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 | | | | | | | | | 千円 | | | | |
| 予算額 | | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | 千円 | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合85%以上 ②第56回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合85%以上 | | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(実績92.8%) ②達成(実績97.12%) | | | | | |
| | | | | | | | | 事業執行率 | ①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの活動数延べ171,000人以上(実績216,023人)【執行率126.3%】 ②第56回技能五輪全国大会の来場者数約84,000人以上(実績118,296人)【執行率141%】 | | | | | |
| 評価 | | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | | 目標「③技能者の入職、育成及び各種技能競技大会等に関する情報発信サイトのアクセス数500,000PV以上」の追加 | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合85%以上 ②第57回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合85%以上 ③技能者の入職、育成及び各種技能競技大会等に関する情報発信サイトのアクセス数500,000PV以上 | | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(実績49.1%) ②達成(実績96.2%) ③達成(実績580%) | | | | | |
| | | | | | | | | 事業執行率 | ①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの活動数延べ182,457人以上(実績223,105人)【執行率122%】 ②第57回技能五輪全国大会の来場者数約84,000人以上(実績187,470人)【執行率223%】 | | | | | |
| 評価 | | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | | - | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | | - | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | | 現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求 | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | | ①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合85%以上 ②技能者の入職、育成及び各種技能競技大会等に関する情報発信サイトのアクセス数1,070,000PV以上 | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|---|--------|---------------|--|---------------|----------|--|--------|--|
| 事業名 | 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金 | | | | | | | 事業番号 | 1~60 | |
| 実施主体 | 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 | | | | | | | 事業類型 | ④能力開発型 | |
| 事業概要 | <p>求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能力開発に関する業務 ・公共職業能力開発施設等の設置運営 | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 52,956,454 千円 | H30年度 | 54,975,537 千円 | R元年度 | 55,608,386 千円 | R2年度 | 58,490,040 千円 | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | 千円 | | 千円 | |
| H30年度 | 目標 | <p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。</p> <p>「○職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」</p> <p>(a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。</p> <p>(b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。</p> <p>(c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。</p> | | | | 実績 | 目標の達成度合い | (a)達成(実績88.2%)達成率110.3%※推計値(平成31年4月時点速報値(平成30年12月までの実績を反映)87.1%より推計) (b)達成(実績99.7%)達成率104.9%※推計値(平成31年4月時点速報値99.7%より推計) (c)達成(実績93.0%)達成率103.3%※速報値(平成30年12月末時点) | | |
| | | 評価 | a 施策継続 | 事業執行率 | 訓練受講者数(実績／予算計画) (a)105.4%(26,350人／25,000人)※速報値 (b)98.7%(5,723人／5,800人)※速報値 (c)113.0%(70,085人／62,000人)※速報値 | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | - | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | <p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。</p> <p>「○職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」</p> <p>(a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。</p> <p>(b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。</p> <p>(c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。</p> | | | | 実績 | 目標の達成度合い | (a)達成(実績87.2%)達成率109.0%※推計値(令和2年4月時点速報値(令和元年12月までの実績を反映)86.3%より推計) (b)達成(実績99.1%)達成率104.3%※推計値(令和元年4月時点速報値99.1%より推計) (c)達成(実績93.8%)達成率104.3%※速報値(令和元年12月末時点) | | |
| | | 評価 | a 施策継続 | 事業執行率 | 訓練受講者数(実績／予算計画) (a)110.4%(25,933人／23,500人)※速報値 (b)98.1%(5,691人／5,800人)※速報値 (c)106.8%(70,460人／66,000人)※速報値 | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | - | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | - | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求 | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第4期中期目標及び中期計画に基づいて設定。 (中期目標及び中期計画抜粋) (a)訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも80%以上とする。 (b)専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を各年度とも95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。 | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|-----------------------|---|---|-------|-----------------|---|-----------------|------|---------|------|--------|
| 事業名 | 雇用型訓練等を活用したジョブ・カード制度の推進 | | | | | | | | 事業番号 | 1-61 |
| 実施主体 | 直轄、民間団体等 | | | | | | | | 事業類型 | ④能力開発型 |
| 事業概要 | 企業におけるジョブ・カード制度の活用促進のため、ジョブ・カードセンターにおいて、制度の周知広報、ジョブ・カードを応募書類や在職労働者のキャリアコンサルティング等に活用する企業の開拓・支援等を行う。ジョブ・カード制度総合サイトの運用により、作成支援ソフトウェア等による活用促進を行う。 | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 2,396,848 千円 | H30年度 | 2,425,852 千円 | R元年度 | 1,666,697 千円 | R2年度 | 0 千円 | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | |
| H30年度 | 目標 | ①ジョブ・カード作成者数:25万人 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率85%以上 ③ジョブ・カード制度を活用した事業主のうち、有益であったと回答した事業主の割合80%以上 | 実績 | 目標の達成度合い | ①未達成(242,095人) (平成30年4月～平成31年3月の作成者数) ②達成(91.8%) (※訓練を平成30年4月～平成30年12月末までに修了した者の正社員就職率) ③達成(88.7%) | | | | | |
| | | | | 事業執行率 | 雇用型訓練受講者数86%(1.2万人／14万人) (平成30年4月～平成31年3月の受講者数) | | | | | |
| 評価 | d | 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要 | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の 見直し内容 | 平成30年度の行政事業レピューレ(秋の年次公開検証)を踏まえ、ジョブ・カードセンター事業において拠点数を削減する等により予算の大幅削減を行った。 事業運営面では、①ジョブ・カードを応募書類等として活用する企業の開拓・支援の重点化(ジョブ・カード普及サポートー企業の取組強化等)、②地域拠点の体制整備(設置箇所及び業務体制の効率化、キャリアコンサルタントの必置)、③入札要件の見直しによる事業競争性の向上を行った。 | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①ジョブ・カード作成者数:25万人 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率85%以上 ③ジョブ・カード制度を活用した事業主のうち、有益であったと回答した事業主の割合80%以上 | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(315,161人) (平成31年4月～令和2年3月の作成者数【速報値】) ②達成(97.6%) (※訓練を平成31年4月～令和元年12月末までに修了した者の正社員就職率【速報値】) ③達成(94.8%) | | | | | |
| | | | | 事業執行率 | 雇用型訓練受講者数 59.6%(0.8万人／1.4万人) (平成31年4月～令和2年3月の受講者数) | | | | | |
| 評価 | Z(b) | 既に廃止 | | | | | | | | |
| 目標未達成の 要因分析 | - | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の 見直し内容 | - | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での 対応方針 | - | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | - | | | | | | | | | |

| 事業名 | 両立支援等助成金 | | | | | | | | 事業番号 | 1~62 | | |
|-------------------|----------|--|---------------|-------|---------------|------|---------------|----------|---|------|--|--|
| 実施主体 | | 直轄 | | | | | | 事業類型 | | | | |
| 事業概要 | | 働き続けながら子の養育または家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度等を導入し、利用を促進した事業主等に対して助成金を支給する。 | | | | | | | | | | |
| 予算額 | | H29年度 | 11,296,737 千円 | H30年度 | 24,025,811 千円 | R元年度 | 23,124,267 千円 | R2年度 | 12,025,681 千円 | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | |
| H30年度 | 目標 | ①本助成金(再雇用者評価処遇コース、女性活躍加速化コースを除く)の支給対象となった労働者(事業所内保育施設コースについては、当該事業主の保育施設を利用した労働者)の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②再雇用者評価処遇コース:支給対象となった労働者のうち、離職後、就業を希望した時期から1年以内に再雇用された労働者割合70%以上 ③女性活躍加速化コース:支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した(または離職者がいない)とする割合90%以上 ④本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合80%以上 1. 事業所内保育施設コース 2. 出生時両立支援コース 3. 介護離職防止支援コース 4. 育児休業等支援コース 5. 再雇用者評価処遇コース 6. 女性活躍加速化コース | | | | | | 目標の達成度合い | 1. ①達成(91.6%) ④達成(98.4%) 2. ①達成(94.5%) ④達成(96.1%) 3. ①達成(93.8%) ④達成(100.0%) 4. ①達成(93.0%) ④達成(93.6%) 5. ②達成(85.7%) ④達成(100.0%) 6. ③達成(91.7%) ④達成(97.9%) | | | |
| | | | | | | | | 実績 | 1. 支給件数 82.6%(393件/476件) 支給額 68.3%(1,156,078千円/1,692,945千円) 2. 支給件数 88.8%(5,202件/5,860件) 支給額 71.7%(2,611,720千円/3,643,200千円) 3. 支給件数 2.6%(56件/2,142件) 支給額 4.7%(30,180千円/643,400千円) 4. 支給件数 84.1%(6,219件/7,395件) 支給額 83.5%(2,068,278千円/2,475,701千円) 5. 支給件数 0.02%(20件/110,336件) 支給額 0.03%(4,000千円/15,325,950千円) 6. 支給件数 17.2%(135件/785件) 支給額 16.3%(39,895千円/244,615千円) | | | |
| 評価 | | b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | | 今後の各制度のニーズ等を勘案しつつ、必要に応じ制度内容を一部見直し、予算額を適切な水準とする。 | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①本助成金(女性活躍加速化コースを除く)の支給対象となった労働者(事業所内保育施設コースについては、当該事業主の保育施設を利用した労働者)の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②女性活躍加速化コースについては、支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した(または離職者がいない)とする割合90%以上 ③本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合90%以上 1. 事業所内保育施設コース 2. 出生時両立支援コース 3. 介護離職防止支援コース 4. 育児休業等支援コース 5. 再雇用者評価処遇コース 6. 女性活躍加速化コース | | | | | | 目標の達成度合い | 1. ①達成(90.1%) ③達成(95.6%) 2. ①達成(92.7%) ③達成(97.9%) 3. ①達成(93.5%) ③達成(96.9%) 4. ①達成(95.3%) ③達成(96.5%) 5. ②達成(100.0%) ③達成(100.0%) 6. ②未達成(77.8%) ③達成(100.0%) | | | |
| | | | | | | | | 実績 | 1. 支給件数 92.1%(339件/368件) 支給額 77.4%(973,304千円/1,256,785千円) 2. 支給件数 67.4%(6,672件/9,902件) 支給額 83.7%(3,008,310千円/3,593,700千円) 3. 支給件数 15.1%(176件/1,167件) 支給額 19.1%(66,990千円/350,100千円) 4. 支給件数 109.5%(7,465件/6,818件) 支給額 99.3%(2,419,934千円/2,438,207千円) 5. 支給件数 0.02%(18件/99,858件) 支給額 0.02%(3,570千円/15,257,350千円) 6. 支給件数 9.0%(52件/577件) 支給額 7.9%(17,940千円/228,125千円) | | | |
| 評価 | | c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要 | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | | ・6の女性活躍加速化コースは、目標の達成度合いに係るアンケート回答数が少ないと(27件)、また、支給対象企業が中小企業であることから、年ごとの離職者の状況が転職など本人の希望による離職等のやむを得ない離職数の変動に影響されたためと考えられる。 | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | | ・1~5のコースについては、平成30年度の実績等を踏まえ、令和2年度の予算額は適切な水準に見直したところ。 ・6の女性活躍加速化コースは、行動計画における取組目標達成時に支給するAコースと、数値目標達成時に支給するNコースを統合し、数値目標達成時に助成金を支給することで申請の簡素化を図り、中小企業事業主による女性の活躍推進に関する取組がより進むよう見直しを行った。 | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | | ・1~5のコースについては、現下の情勢をふまえ、事業の内容見直しを含め、必要額を精査の上で要求する。 ・6の女性活躍加速化コースは、女性活躍推進法の改正により、令和4年4月に向け、一般事業主行動計画の策定等を行う中小企業へのインセンティブとしての本助成金の役割が見込まれること及び事業執行率を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | | ・本助成金(女性活躍加速化コースを除く)の支給対象となった労働者(事業所内保育施設コースについては、当該事業主の保育施設を利用した労働者)の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ・女性活躍加速化コースについては、支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した(または離職者がいない)とする割合90%以上 ・本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合 90%以上 | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|---|-------|-----------|------|------------|--|--|----------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 在宅就業者等支援事業 | | | | | | | 事業番号 | 1-63 | | | | | | | | | | |
| 実施主体 | 民間団体等 | | | | | | | 事業類型 | ②雇用維持型 ③就職支援型 ⑤環境整備型 | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p>【在宅就業者支援事業】 在宅ワーカーの再就職(雇用への移行)に資することを目的として、各種情報提供及び相談への対応等を行う。</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】 適正な労務管理下における良質なテレワークの普及を図るため、テレワーク導入・実施時の課題等についての相談対応や、テレワークの労務管理に関する総合実態調査研究等を実施する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 24,016 千円 | H30年度 | 52,414 千円 | R元年度 | 246,498 千円 | R2年度 | 117,572 千円 | | | | | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 | | | | | | | | 114,070 千円 | | | | | | | | | | |
| 予算額 | | 12,253 千円 | | 40,466 千円 | | 242,831 千円 | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | <p>【在宅就業者支援事業】 ①在宅就業者教育訓練モデルプログラムにおける地方公共団体向けセミナーにおいて「再就職に資する」と回答した地方公共団体職員の割合80% ②e-ラーニングの受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合80% <p>【国家戦略特区のテレワークに関する援助】 ③相談窓口の利用者に対するアンケート調査で「問い合わせへの対応に満足した」旨の評価を受ける割合 80%以上 ④訪問コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査で「テレワークの導入を積極的に検討する」旨の評価を受ける割合80%以上</p> </p> | | | | 目標の達成度合い | ①達成(89.5%) ②達成(88.1%) ③達成(84.3%) ④達成(82.5%) | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | 平成30年度は労災勘定と雇用勘定の折半事業はテレワーク普及促進対策事業のうち、「国家戦略特区のテレワークに関する援助」事業のみであったが、平成31年度から当該事業に加えてサテライトオフィスマodel事業等が従来の労災勘定のみの事業から、労災勘定・雇用勘定の折半事業に変更となった。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | <p>【在宅就業者支援事業】 ①e-ラーニングの受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合80% ②在宅就業者及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数 276,709件 <p>【テレワーク普及促進対策事業】 ③訪問コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査で「テレワークの導入を積極的に検討する」旨の評価を受ける割合80%以上 ④サテライトオフィスマodel事業における利用企業に対するアンケート調査で「今後もサテライトオフィスを利用したい」旨の評価を受ける割合80%以上</p> </p> | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(実績93.6%、147/157件) ②達成(429,334/276,709件) ③達成(実績92.1%、35/38件) ④達成(実績96.9%、190/196件) | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | サテライトオフィスマodel事業は平成31年度をもって廃止。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 評価結果及び現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | <p>【在宅就業者支援事業】 e-ラーニングの受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合80% 在宅就業者及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数 399,690件 <p>【テレワーク普及促進対策事業】 訪問コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査で「テレワークの導入を積極的に検討する」旨の評価を受ける割合80%以上</p> </p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|---|-------|-------------------|------|--------------------|---|--------------------|------|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 女性活躍推進等事業 | | | | | | | | 事業番号 | 1-64 | | | | | | | | | | | | | |
| 実施主体 | 直轄、民間団体等 | | | | | | | | 事業類型 | ⑤環境整備型 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p>①ハラスメント対策関係 セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等職場におけるハラスメントを未然に防止し、被害者への相談支援対策の充実を図るため、「ハラスメント撲滅月間」を設定し、集中的な周知啓発を実施するとともに、ハラスメント被害者対応として平日の夜間や休日にも対応するフリーダイヤルやメールによる相談窓口の設置、中小企業のハラスメント防止対策等の取組支援を行う。</p> <p>②女性活躍推進関係 女性の就労を促進するとともに、女性労働者の継続就業や能力開発を支援するため、企業における男女均等取扱いの確保等を図る。さらに、女性の活躍推進を総合的に支援するため、女性の活躍推進に積極的な企業に対する求職者増への環境整備として女性の登用状況等に関する企業情報の総合データベースを運用するほか、特に中小企業等における女性活躍推進法に基づく行動計画策定等を推進するため、女性活躍推進アドバイザーによる説明会、電話相談及び個別企業訪問等を実施する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 767,907 千円 | H30年度 | 778,290 千円 | R元年度 | 1,072,249 千円 | R2年度 | 1,247,188 千円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 予算額 | 労災勘定 45,604 千円 | | 労災勘定 49,511 千円 | | 労災勘定 403,575 千円 | | 労災勘定 423,911 千円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | <p>①男女雇用機会均等法の規定について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導等の結果、是正された割合93%以上</p> <p>②平成30年度末における、常用労働者300人以下の一般事業主による行動計画策定期出件数6,000件以上</p> | | | 実績 | 目標の達成度合い | <p>①達成(99.2%) ②達成(6,041件)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | <p>②女性活躍推進等事業のうち「中小企業のための女性活躍推進事業」について、中小企業が直面する課題に対応することで一般事業主行動計画策定期出件数を促進するために、新たに、中小企業単独では取組が難しい女性活躍推進についての意識啓発を行うための女性社員向け及び管理職向けセミナーや他社・異業種との交流会を実施する等事業内容を見直し、また、女性活躍推進アドバイザーの活動旅費の削減等業務経費の見直しを行った。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | <p>①ハラスメント防止対策を措置するよう助言・指導された事業所のうち、措置を講じた事業所割合93%以上</p> <p>②令和元年度末における、常用労働者300人以下の一般事業主による行動計画策定期出件数7,500件以上</p> <p>女性の活躍推進企業データベースへの年間アクセス件数25万件以上</p> | | | 実績 | 目標の達成度合い | <p>①達成(99.6%) ②未達成(6,842件)※達成率91.2%</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | <p>令和元年中は、改正女性活躍推進法の施行に向けた省令や指針の改正内容の検討が行われており、当該改正内容が確定するまで、一般事業主行動計画の策定を行おうとする事業主が増えにくい状況があったと考えられること、また、改正内容が確定した後、第4・四半期に集中的に説明会を実施し、その中で女性活躍推進法の改正の説明と一緒に事業主行動計画策定期の届出勧奨を行う予定の労働局が多くあったが、令和元年度は、2月から3月にかけてコロナの影響が始め、主催の説明会の延期や中止、関係機関等の会合に出向いて説明や資料配布の機会も逸したこと、届出が伸びなかつたことが考えられる。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | <p>①改正労働施策総合推進法等の施行(令和2年6月)を踏まえ、事業主向け説明会の開催等の周知・啓発を拡充とともに、個別事案が生じている事業主からの相談窓口の設置、中小企業のハラスメント対策を支援できる人材育成等中小企業への支援事業の拡充を行った。</p> <p>②中小企業のための女性活躍推進事業(委託)について、女性活躍推進アドバイザーの人数を増やし、中小企業の一般事業主行動計画策定期に向けての支援を拡充した。</p> <p>企業・学生等データベースの利用者を対象にして、データベースのユーザビリティ向上に向けてアンケート調査を実施。その結果を踏まえ、情報活用の機能を向上させるため、企業間の比較や詳細画面等の表示機能を拡充した。また、絞り込み表示や検索機能の充実などの利便性を向上させる改修も行った。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | <p>評価結果及び①については、令和4年度よりパワーハラスメント防止の措置義務が中小企業に適用拡大されること、②については、令和4年度より一般事業主行動計画策定期等の義務が雇用する労働者数101人以上の事業主に拡大されることを踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | <p>①ハラスメント防止対策を措置するよう助言・指導された事業所のうち、措置を講じた事業所割合93%以上</p> <p>ポータルサイト「あかるい職場応援団」への1月あたりの平均アクセス件数160,000件以上</p> <p>②令和2年度末における、常用労働者300人以下の一般事業主による行動計画策定期出件数13,000件以上</p> <p>女性の活躍推進企業データベースへの年間アクセス件数25万件以上</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|---|--|--------------|------|--------------|----------|--|------|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 安心して働き続けられる職場環境整備推進事業 | | | | | | | | 事業番号 | 1-65 | | | | | | | | | |
| 実施主体 | 直轄(一部民間団体等) | | | | | | | | 事業類型 | ⑤環境整備型 | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 育児休業制度の実態等事業と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入支援等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 65,930 千円 | H30年度 | 65,789 千円 | R元年度 | 74,490 千円 | R2年度 | 76,428 千円 | | | | | | | | | | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、改善した事業所の割合90%以上 ②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(実績95.7%) ②達成(実績84.6%) | | | | | | | | | | | |
| | | 事業執行率 | 育児休業制度に関する相談件数 105.4% (52,708件／50,000件) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | 特になし。引き続き目標を達成するように、効果的な指導を実施。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、改善した事業所の割合90%以上 ②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(実績95.6%(413件／432件)) ②達成(実績88.3%(196件／222件)) | | | | | | | | | | | |
| | | 事業執行率 | 育児休業制度に関する相談件数 103.3% (51,641件／50,000件) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | ①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、改善することとした事業所の割合90%以上 ②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|--|-------|------------|------|------------|-------|--------------|---|----------------------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | パートタイム・有期雇用労働者均衡待遇推進事業 | | | | | | | | 事業番号 | 1-66 | | | | | | | | | |
| 実施主体 | 直轄(一部民間団体等) | | | | | | | | 事業類型 | (4)能力開発型 (5)環境整備型 | | | | | | | | | |
| 事業概要 | パートタイム・有期雇用労働者について、法に基づく指導及び専門家による相談・援助を行うとともに、雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する事業や職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を行う事業を実施し、また、パートタイム・有期雇用労働者の雇用管理改善に資する情報やキャリアアップに必要な情報を一元的に提供する「パート・有期労働ポータルサイト」を運営する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 695,504 千円 | H30年度 | 908,101 千円 | R元年度 | 971,743 千円 | R2年度 | 1,043,832 千円 | | | | | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②雇用管理改善セミナーに出席した者のうち、「参考になった」と回答した者の割合85%以上 ③職務分析・職務評価のコンサルティングを受けた事業所のうち、短時間労働者の均等・均衡待遇の実現のため賃金テーブルの改定等に取り組んだ事業所の割合80%以上 | | | | 実績 | 事業執行率 | 目標の達成度合い | ①達成(98.9%) ②達成(89.5%) ③達成(87.8%) | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | ①雇用均等指導員が支援した事業所数 106.3%(7,443件/7,000件) ②パート労働ポータルサイトへの年間アクセス件数75.1%(29,804件/39,663件) ③職務分析・職務評価セミナーの参加者数150.6%(2,184人/1,450人) | | | | | | | | |
| 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②雇用形態に関わらない公正な待遇の確保のためのシンポジウムに出席した者のうち、「参考になった」と回答した者の割合85%以上 ③パート・有期労働ポータルサイトへの年間アクセス件数43,000件 ④職務分析・職務評価のコンサルティングを受けた事業所のうち、短時間労働者の均等・均衡待遇の実現のため賃金テーブルの改定等に取り組んだ事業所の割合80%以上 | | | | 実績 | 事業執行率 | 目標の達成度合い | ①達成(99.8%) ②達成(90.2%) ③達成(139,365件) ④達成(86.3%) | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | ①雇用均等指導員が支援した事業所数 77.7%(5,439/7,000件) ②「参考になった」と回答した者の割合 90.2%(119人/132人) ③パート労働ポータルサイトへの年間アクセス件数467.6%(139,365件/29,804件) ④職務分析・職務評価セミナーの参加者数155.1%(3,381人/2,180人)支援 | | | | | | | | |
| 評価 | b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | ①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②雇用形態に関わらない公正な待遇の確保のためのシンポジウムに出席した者のうち、「参考になった」と回答した者の割合85%以上 ③パート・有期労働ポータルサイトへの年間アクセス件数70,000件 ④職務分析・職務評価のコンサルティングを受けた事業所のうち、短時間労働者の均等・均衡待遇の実現のため賃金テーブルの改定等に取り組んだ事業所の割合80%以上 ⑤多様な人材活用で輝く企業応援サイトへの年間アクセス37,750件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|--|--|-------------------|------|-------------------|----------|---------------------------|------|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 女性就業支援全国展開事業 | | | | | | | | 事業番号 | 1-67 | | | | | | | | | |
| 実施主体 | 直轄、民間団体等 | | | | | | | | 事業類型 | ⑤環境整備型 | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 全国の女性関連施設等における女性就業促進支援事業が効果的、効率的に実施され、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実が図られるよう、相談対応や講師派遣など女性関連施設等に対する支援事業を実施する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 108,700 千円 | H30年度 | 109,682 千円 | R元年度 | 113,667 千円 | R2年度 | 118,178 千円 | | | | | | | | | | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | 労災勘定 46,981 千円 | | 労災勘定 46,888 千円 | | 労災勘定 48,110 千円 | | 労災勘定 50,650 千円 | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 93%以上 ②女性の就業促進支援に関する講師派遣を受けた者たちのうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合 93%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(98.1%) ②達成(96.8%) | | | | | | | | | | | |
| | | 事業執行率 | ①女性の就業促進支援に関する相談件数 124.8%(749件／600件以上) ②女性の就業促進支援に関するセミナーの開催回数105.0%(63回／60回以上) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 93%以上 ②女性の就業促進支援に関する講師派遣を受けた者たちのうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合 93%以上 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(95.8%) ②達成(100.0%) | | | | | | | | | | | |
| | | 事業執行率 | ①女性の就業促進支援に関する相談件数 118.7%(712件／600件以上) ②女性の就業促進支援に関するセミナーの開催回数106.7%(64回／60回以上) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | ①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 93%以上 ②女性の就業促進支援に関する講師派遣を受けた者たちのうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合 93%以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|-------------------|---|--|-------|------------|----------|---|------|------------|-------------------|
| 事業名 | 両立支援に関する雇用管理改善事業 | | | | | | | 事業番号 | 1-68 |
| 実施主体 | 直轄(一部民間団体等) | | | | | | | 事業類型 | (2)雇用維持型、(5)環境整備型 |
| 事業概要 | 両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、支援等を行う。また、イクメンプロジェクトの実施等により男性の育児休業取得を促進するとともに、労働者の仕事と介護の両立支援により継続就業を促進する。 | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 911,656 千円 | H30年度 | 866,005 千円 | R元年度 | 930,057 千円 | R2年度 | 967,426 千円 | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 | |
| H30年度 | 目標 | (1)育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合90%以上 (2)男性の育児休業取得率前年度以上 | | 実績 | 目標の達成度合い | (1)達成(97.6%) (2)達成(5.14%→6.16%) | | | |
| | | | | | 事業執行率 | ・イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数 93.6%(467,955件／500,000件) ・「育休復帰プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 67.3%(2,019件／3,000件) | | | |
| 評価 | b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | (1)育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合90%以上。 (2)男性の育児休業取得率前年度以上 (3)イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数450,000件 | | 実績 | 目標の達成度合い | (1)達成(98.4%) (2)未確定 (3)達成(実績110.0%(549,846件／500,000件)) | | | |
| | | | | | 事業執行率 | 「育休復帰プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 107.7%(2,154件／2,000件) | | | |
| 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | - | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | |
| R2年度目標 | (1)育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合90%以上 (2)男性の育児休業取得率13%以上 (3)イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数460,000件 | | | | | | | | |

| 事業名 | 中小企業退職金共済事業費 | | | | | | | | 事業番号 | 1-69 | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|---|--------------|-------|--------------|------|--------------|---|--------------|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 実施主体 | | 独立行政法人勤労者退職金共済機構 | | | | | | | 事業類型 | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | | 退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減する掛金助成を行うとともに、当該制度の永続的かつ安定的な運営を確保するため、確実な業務実施が求められる基幹的業務に係る事務的経費についての補助を行う。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | | H29年度 | 6,317,629 千円 | H30年度 | 6,752,665 千円 | R元年度 | 6,861,120 千円 | R2年度 | 6,673,061 千円 | | | | | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 | | 労働保険特別会計労災勘定 | | 労働保険特別会計労災勘定 | | 労働保険特別会計労災勘定 | | 労働保険特別会計労災勘定 | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | | | 2,054,539 千円 | | 2,180,947 千円 | | 2,298,337 千円 | | 2,094,129 千円 | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①新たに加入する被共済者数を457,025人以上とする。(平成30事業年度計画) ②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の離職率を下回る。 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(実績488,500人) ②達成(実績:中退共制度加入事業所における自己都合による離職率6.1% (一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率8.1%) | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | 事業執行率 | 新規加入被共済者数 ①中退共制度 110.2% (377,908人／343,000人) ②建退共制度 97.1% (108,728人／112,000人) ③清退共制度 103.2% (129人／125人) ④林退共制度 91.3% (1,735人／1,900人) | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①新たに加入する被共済者数を449,020人以上とする。(平成31事業年度計画) ②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の離職率を下回る。 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(実績498,441人) ②達成(実績:中退共制度加入事業所における自己都合による離職率6.1% (一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率7.8%) | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | 事業執行率 | 新規加入被共済者数 ①中退共制度 113.8% (383,483人／337,000人) ②建退共制度 103.0% (113,293人／110,000人) ③清退共制度 97.5% (117人／120人) ④林退共制度 81.5% (1,548人／1,900人) | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | ①新たに加入する被共済者数を442,020人以上とする。(令和2事業年度計画) ②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の離職率を下回る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|---|--------------------|--------------------|--------------------|--------------|------|--------------|------|----------|---|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金・施設整備費 | | | | | | | | 事業番号 | 1-70 | | | | | | | | |
| 実施主体 | 独立行政法人労働政策研究・研修機構 | | | | | | | | 事業類型 | ⑤環境整備型 | | | | | | | | |
| 事業概要 | 労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ①労働政策についての総合的な調査研究 ②労働政策についての情報収集 ③調査研究結果等の成果普及 ④厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 2,070,985 千円 | H30年度 | 2,028,559 千円 | R元年度 | 2,051,590 千円 | R2年度 | 2,263,698 千円 | | | | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 予算額 | 一般会計 407,025 千円 | 一般会計 455,250 千円 | 一般会計 406,067 千円 | 一般会計 430,140 千円 | | | | | | | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 予算額 | 労災勘定 201,611 千円 | 労災勘定 160,815 千円 | 労災勘定 243,693 千円 | 労災勘定 133,727 千円 | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | <p>①労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数(※)の85%以上得ること。(第3期実績平均: 83.7%) (※)中長期的な労働政策の方向性に資することを目的とした、雇用システム及び労働条件決定システムに関するプロジェクト研究の成果を除く。</p> <p>②アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ下記基準により2.0以上の評価を得ること。 【大変有意義: 3、有意義: 2、あまり有意義でない: 1、有意義でない: 0】</p> <p>③メールマガジン読者、労働政策フォーラムへの参加者へのアンケートにおいて、下記基準により2.0以上の評価を得ること。 【大変有意義: 3、有意義: 2、あまり有意義でない: 1、有意義でない: 0】</p> | | | | | | | | 目標の達成度合い | ①達成(実績91.3%) ②労働組合関係者:達成(実績2.27) 使用者:達成(実績2.20) ③メールマガジン読者:達成(実績2.32) 労働政策フォーラム:達成(実績2.50) | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | 実績 | 【情報収集の成果数】 ・国内情報110.0%(154件／140件) ・海外情報106.7%(160件／150件) 【ニュースレター発行回数】 100.0%(10回／10回) 【研修コース数】 100.0%(89コース／89コース) | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | <p>①労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数(※)の85%以上得ること。(第3期実績平均: 83.7%) (※)中長期的な労働政策の方向性に資することを目的とした、雇用システム及び労働条件決定システムに関するプロジェクト研究の成果を除く。</p> <p>②アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ下記基準により2.0以上の評価を得ること。 【大変有意義: 3、有意義: 2、あまり有意義でない: 1、有意義でない: 0】</p> <p>③メールマガジン読者、労働政策フォーラムへの参加者へのアンケートにおいて、下記基準により2.0以上の評価を得ること。</p> | | | | | | | | 目標の達成度合い | ①達成(実績91.7%) ②労働組合関係者:達成(実績2.30) 使用者:達成(実績2.32) ③メールマガジン読者:達成(実績2.29) 労働政策フォーラム:達成(実績2.35) | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | 実績 | 【情報収集の成果数】 ・国内情報107.9%(151件／140件) ・海外情報105.3%(158件／150件) 【ニュースレター発行回数】 100.0%(10回／10回) 【研修コース数】 96.6%(85コース／88コース) | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | <p>①労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数(※)の85%以上得ること。(第3期実績平均: 83.7%) (※)中長期的な労働政策の方向性に資することを目的とした、雇用システム及び労働条件決定システムに関するプロジェクト研究の成果を除く。</p> <p>②アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ下記基準により2.0以上の評価を得ること。【大変有意義: 3、有意義: 2、あまり有意義でない: 1、有意義でない: 0】</p> <p>③メールマガジン読者、労働政策フォーラムへの参加者へのアンケートにおいて、下記基準により2.0以上の評価を得ること。【大変有意義: 3、有意義: 2、あまり有意義でない: 1、有意義でない: 0】</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|---|-------|------------|------|------------|----------|--|------|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 国際労働関係事業費 | | | | | | | | 事業番号 | 1-71 | | | | | | | | | | | | |
| 実施主体 | 民間団体等 | | | | | | | | 事業類型 | ⑤環境整備型 | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p>国際労働関係事業は、以下の事業を実施する。</p> <p>①海外進出等企業労使関係指導者に対するセミナーの実施 ②海外労働事情情報提供事業 ③現地セミナーの実施 ④労使紛争未然防止ネットワーク事業 ⑤労働関係指導者の招へい</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 404,434 千円 | H30年度 | 403,999 千円 | R元年度 | 411,198 千円 | R2年度 | 410,867 千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 予算額 | 千円 | | 千円 | | 千円 | 千円 | | | 千円 | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | <p>①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上 ③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上</p> | | | | 実績 | 目標の達成度合い | <p>①達成:90.7%(1,533名/1,691名) ②達成:94.7%(288/304回答) ③達成:10件</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | 引き続き実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | <p>①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上 ③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上</p> | | | | 実績 | 目標の達成度合い | <p>①達成:91.1%(1539名/1690名) ②達成:93.9%(230/245回答) ③達成:10件</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | <p>①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上 ③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 事業名 | 個別労働関係紛争対策 | | | | | | | 事業番号 | 1-72 | | | | | |
|-------------------|------------|---|-------|--------------|------|--------------|----------|---|------|--|--|--|--|--|
| 実施主体 | | 直轄(一部民間団体等) | | | | | 事業類型 | ⑤環境整備型 | | | | | | |
| 事業概要 | | ①総合労働相談窓口の運営 ②紛争調整委員会によるあっせん制度の実施 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 ⑤雇用労働相談センターの設置、運営事業 | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | | 1,404,392 千円 | H30年度 | 1,478,412 千円 | R元年度 | 1,895,738 千円 | R2年度 | 2,262,557 千円 | 一般会計 | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 | 一般会計 | | 一般会計 | | 一般会計 | | 83,501 千円 | | | | | | |
| | 予算額 | 68,904 千円 | | 62,013 千円 | | 63,047 千円 | | 2,262,576 千円 | | | | | | |
| 他財源の予算額 | 会計・勘定 | 労災勘定 | | 労災勘定 | | 労災勘定 | | 144.3%(実績30.7人／計画22.8人) | 労災勘定 | | | | | |
| | 予算額 | 1,404,409 千円 | | 1,478,429 千円 | | 1,895,758 千円 | | 144.3%(実績33.2人／計画23人) | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のものの割合95%以上 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(実績96%) ②達成(実績100%) | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | 事業執行率 | ①助言・指導処理件数 109.7%(実績9,835件／計画8,959件) ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナー集客数 144.3%(実績33.2人／計画23人) | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のものの割合95%以上 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。 | | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(実績97%) ②達成(実績98%) | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 | | | | | 事業執行率 | ①助言・指導処理件数 107.5%(実績9,874件／計画9,184件) ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナー集客数 133.4%(実績30.7人／計画22.8人) | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | | ―― | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | | ①引き続き実施 ②引き続き実施 | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | | ①評価結果及び現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求する。 ②評価結果及び現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求する。 | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | | ①紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のものの割合95%以上 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。 | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|--|-------|-----------------------|------|-----------------------|------------------------------|-----------------------|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 船員雇用促進対策事業 | | | | | | | 事業番号 | 1-73 | | | | | | | | | | | | |
| 実施主体 | (公財)日本船員雇用促進センター | | | | | | | 事業類型 | ④能力開発型 | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 船員の雇用の安定に資するため、日本船員雇用促進センターが行う技能訓練事業に要する経費の補助。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | H29年度 | 92,160 千円 | H30年度 | 92,147 千円 | R元年度 | 92,055 千円 | R2年度 | 93,439 千円 | | | | | | | | | | | | | |
| 他財源の 予算額 | 会計・勘定 予算額 | 国土交通省一般会計 7,854 千円 | | 国土交通省一般会計 7,854 千円 | | 国土交通省一般会計 7,888 千円 | | 国土交通省一般会計 7,961 千円 | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 目標 | ①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上 | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(実績93.7%) ②達成(実績95.5%) | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 事業執行率 開講率117.4%(54回／46回) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度からR元年度の見直し内容 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度 | 目標 | ①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上 | | | 実績 | 目標の達成度合い | ①達成(実績93.1%) ②達成(実績94.2%) | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | a 施策継続 事業執行率 開講率114.0%(57回／50回) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標未達成の要因分析 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R元年度からR2年度の見直し内容 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度概算要求での対応方針 | 現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度目標 | ①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

雇用保険二事業に係る令和元年度評価の令和3年度概算要求への反映状況

千円

| 3' No | 2' No | 1' No | 令和3年度事業名 | 事業類型 | 令和3年度事業概要 | 令和元年度目標 | 令和元年度目標ごとの実績 | 評価 | 未達成等の要因分析 | 概算要求における見直し内容及び増額理由 (令和元年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和2年度から1億円以上増額した事業について) | R1年度決算額 | R2年度当初予算 | R3年度概算要求 | 予算比増 | (参考)R2二次補正後予算 |
|-------|-------|-------|---------------------------------------|----------------------------|--|--|--|----|---|--|-----------|-----------|------------|-----------|---------------|
| 1 | 1 | 1 | 失業給付受給者等就職援助対策費 | ③就職支援型 | 失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援措置を行う。 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的かつ計画的な一貫した支援を行う。 ・長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援の実施 ・企業の職場情報を求職者、学生等に総合的に提供するウェブサイト「職場情報総合サイト」の運営及び改善 ・総合的な職業情報を提供する「職業情報提供サイト(日本版O-NET)」の運営及び改善。 | ①雇用保険受給資格者早期再就職割合37.7%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率86%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率50%以上 | ①達成(実績38.4%) ②達成(実績98.8%) ③達成(実績87.5%) ④達成(実績58.2%) | a | - | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業活動の縮小等により、雇止め等による非正規雇用労働者等の失業の増加が懸念されている。このため、担当者制による求職者の個々の状況に応じた体系的かつ計画的な一貫した就職支援の強化を図り、こうした非正規雇用労働者等の早期再就職を支援するため、ハローワークの就職支援体制を強化したことによる増額。 (具体的な内容) 就職支援ナビゲーター増員 ・早期再就職支援分(229人→419人)※令和2年度二次補正後予算と同規模 ・業職種間移動支援分(0人→60人) ※、令和2年度一次補正予算における職業相談員の増員(84人)は廃止。 | 3,218,036 | 3,427,640 | 5,044,273 | 1,616,633 | 5,699,161 |
| 2 | 2 | 2 | マザーズハローワーク事業推進費 | ③就職支援型 | 子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたマザーズハローワーク及びマザーズコーナーを設置し、子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者の希望やニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施する。 | ①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率92.9%以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人を確保した求人数77,492人以上 | ①達成(実績93.5%) ②達成(実績83,710人) | a | - | - | 3,279,870 | 4,012,466 | 4,023,819 | 11,353 | 4,012,466 |
| 3 | 3 | 3 | 労働者派遣事業等の適正な運営に係る経費 | ③就職支援型 ⑤環境整備型 | 派遣労働者の雇用の安定(派遣先での直接雇用や無期雇用化等)につながる事項や同一労働同一賃金等について、派遣元事業主、派遣先等への説明会等の開催による周知及び相談支援体制の構築を行う。 また、派遣元事業主や派遣労働者等からの相談支援体制の構築を行うことで、労働者派遣事業の適正な事業運営を確保し、派遣労働者の雇用の安定(派遣先での直接雇用や無期雇用化等)に資する体制を整備する。 | ①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上 | ①84.8% ②96.7% | d | (1)説明者の理解度や資料内容に課題があったこと 平成30年改正派遣法の内容について、説明者が十分に理解しないまま説明会を開催したこと、(説明会の)開催時間に対し説明資料の内容が多すぎたこと等が影響している。 (2)説明会の参加者の選定に課題があったこと 派遣元事業所及び派遣先事業所等、属性の異なる者を幅広に募った結果、参加者属性に合った内容となっていたことが影響している。 | 目標①について未達成であったことを踏まえ、需給調整事業に係る相談員については、派遣元事業主等に対する説明会の効率的開催や集団指導の積極的活用等の既存業務の執行体制を見直すことにより、以下のとおり人員数の削減を行うこととした。 需給調整事業専門相談員数 339人 → 337人 一般相談員(需給調整事業担当)数 80人 → 68人 | 2,063,824 | 2,563,176 | 2,557,648 | ▲ 5,528 | 2,563,176 |
| 4 | 4 | 4 | 求人確保・求人指導援助推進費 | ①雇用創出型 ③就職支援型 | 雇用の確保を図るために、ハローワークに求人者支援員を配置して積極的な求人開拓を実施するとともに、求人の充足に向けて求職者が応募しやすい求人内容の設定や求人条件の緩和等の助言をきめ細かく行うなど、求人者サービスの充実を図る。 (参考)②に係る事業概要 中小企業・小規模事業者の人材確保を支援するため、若年層を中心とした求人として、民間企業、NPO法人、業界団体や商工会等のノウハウを活用した求職者の掘り起こしを行うセミナー・イベント等を開催する(令和2年度をもって廃止)。 | ①求人者支援員1人当たりの求人充足数264人以上 ②セミナーエベント等に参加した者に係る新規求職申込件数1万2千件以上 | ①達成(実績265人) ②未達成(実績1,024件) | d | 目標②に係る事業は、セミナー・イベント等を開催することにより、潜在的な求職者を開拓する事業であるが、イベント開催回数及び参加者数は一定の数を確保できているものの、参加者に対する求職登録の推奨や工夫が不足していたことが要因であると考えられる。 | 目標②の未達成を踏まえ、若年層を中心とした求人開拓について、令和2年度をもって廃止予定。 全体の要求額は増額しているが、これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、求人件数が大幅に減少している中、雇用の確保を図るために求人開拓、および求人の充足に向けた求人者充足サービスの充実を図るために、求人者支援員の体制を拡充(894人→1002人)することによる増額。 | 3,634,625 | 4,480,862 | 4,673,268 | 192,406 | 4,480,862 |
| 5 | 5 | 5 | ハローワークのマッチング機能強化のためのキャリアコンサルティング推進事業等 | ③就職支援型 ④能力開発型 | 公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター・職業訓練・求職者支援分)を配置し、求職者に対する職業訓練関連情報の的確な提供、能力・適性を踏まえたキャリアコンサルティング等を実施するとともに、新たに訓練受講を希望する者に対するジョブカード交付及び訓練修了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。 また、本事業は、職業意識が不正確で自動的な選択ができない者、就職活動を続ける中で自信を失っている者及び子育て等で長期間就労していない者等に対してキャリアコンサルティング等や講義・実習を通じた就職活動に必要な知識の付与・意識啓発を行うことにより、就職機会の増加を図る。 | ①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練80%委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース55%、実践コース60% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% | ①達成(施設内訓練81%、委託訓練75%) ※推計値(令和2年4月時点速報値)(施設内78%、委託訓練73% (令和元年11月までの実績反映))より推計 ②達成(実績基礎コース57.5% 実践コース63.4%)【令和2年4月時点速報値】 ③達成(実績94.9%) ④達成(実績98.4%) | a | - | ①②③新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、求職者の増加が懸念されていることから、ハローワークにおける訓練情報提供等によるキャリアコンサルティングや訓練終了者に対する就職支援体制を確保するため、要求額が増額となっている。 ・就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) 845人 → 980人 ・職業相談員(職業訓練・求職者支援分) 336人 → 390人 | 8,364,349 | 9,444,795 | 10,162,676 | 717,881 | 11,959,791 |
| 6 | 6 | 6 | 福島避難者帰還等就職支援事業 | ①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型 | 福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第78条、第90条及び第91条の規定に基づき、福島の労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響による避難指示区域等からの避難者(その避難している地域に住所を移転した者を含む。)の避難先での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体制の整備(福島就職支援センターの設置等)を図る。 | 福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が3,862件以上になること。 | 達成:101.7%(実績3,928/3,862件) | a | - | - | 397,906 | 425,507 | 425,416 | ▲ 91 | 425,507 |

| 3' No | 2' No | 1' No | 令和3年度事業名 | 事業類型 | 令和3年度事業概要 | 令和元年度目標 | 令和元年度目標ごとの実績 | 評価 | 未達成等の要因分析 | 概算要求における見直し内容及び増額理由 (令和元年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和2年度から1億円以上増額した事業について) | R1年度決算額 | R2年度当初予算 | R3年度概算要求 | 予算比増 | (参考) R2第二次補正後予算 | |
|-------|-----------|-------|-----------------------|----------------------------|---|--|---|----|--|--|---------|-----------|-----------|-----------|--------------------|-----------|
| 7 | 7 | 7 | 求人情報提供の適正化推進事業費 | ③就職支援型 ④環境整備型 | 求職者の安定雇用を図ることを目的とし、求人情報等提供事業の適正化を図るためにガイドラインの周知・啓発セミナーにおいて実施する。求人情報提供事業の適正化に係る理解度テストの結果が、受講者の90%以上が100点満点中85点以上の点数であること。 | 理解度テスト85点以上の受験者が95.3% | a | - | - | - | 26,400 | 27,310 | 25,438 | ▲ 1,872 | 27,310 | |
| 8 | 8 (新規) | - | 就職氷河期対策費 | ③就職支援型 ④能力開発型 | 「就職氷河期世代支援プログラム」に基づき、就職氷河期世代の方に対して、ハローワークにおける専門窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職から職場定着までの一貫した伴走型支援、民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援、各都道府県に設置されるプラットフォームを活用した支援の実施、短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援、一人ひとりにつながる積極的な広報等を実施する。 ①不安定就労者再チャレンジ支援事業 ②就職氷河期支援対策専門窓口の設置及びチーム支援の実施 ③就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援 ④就職支援コーディネーター(人材開発支援分)の創設 ⑤就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース」の創設 ⑥就職氷河期世代等に対する積極的な広報の実施 | - | - | - | - | ・新型コロナウイルス感染症による影響に伴う事業活動の縮小等により、就職氷河期世代の就職環境の悪化が懸念されるため、ハローワークの専門窓口を拡充(69箇所→82箇所)し、就職氷河期世代の就職支援体制を強化したことによる増額(+1.7億円) ・不安定就労者再チャレンジ支援事業について、令和3年度からは、令和2年度開始事業の2年目(就職支援・定着支援)と令和3年度開始事業の1年目(訓練・就職支援等)が平行することによる増額(+15.9億円) | - | 7,627,364 | 9,474,113 | 1,846,749 | 7,627,364 | |
| 9 | 9 | 8 | 優良な民間人材サービス事業者の育成促進事業 | ③就職支援型 ⑤環境整備型 | 民間人材サービス事業者の模範となる優れた取組を行う事業者の具体的な取組指針に沿って、労働者の雇用の安定やキャリア形成を図る優良な事業者の育成を促進し、こうした優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場のマッチング機能強化を図る。 | ①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 67.3%以上 ②中小事業者に対するIT活用等支援事業について ・本事業の説明会等に参加した事業所のうち、生産性向上に向けたIT活用等の取組を開始した事業所又は、取組の開始を予定している事業所の割合 67.3%以上 ③請負事業の適正化及び雇用管理改善の推進について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上 | ①【優良派遣事業者認定制度】 ・達成(100%) ・達成(73.9%) 【職業紹介優良事業者認定制度】 ・達成(100%) ・達成(69.2%) ②達成(73.2%) ③達成(98.9%) | a | - | - | - | 156,483 | 201,243 | 176,849 | ▲ 24,394 | 201,243 |
| 10 | 10 | 9 | 通年雇用助成金 | ①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型 | 積雪寒冷地において季節的業務に就く者(季節労働者)を通年雇用した事業主に対して、当該労働者に支払った賃金等について助成。 | 通年雇用助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。 | 達成(実績19.0%(地域全体の特例被保険者数の減少率は18.3%)) 達成(実績12.6%(地域全体の一般被保険者数の増加率は1.5%)) | a | - | - | - | 4,892,031 | 5,817,322 | 5,122,598 | ▲ 694,724 | 5,817,322 |
| 11 | 11 | 10 | 人材確保等支援助成金 | ⑤環境整備型 | 建設、介護分野等において顕著となっている人材不足を解消するために、事業主等による雇用管理改善等の取組みを通じて「魅力ある職場」を創出し、現在就業している従業員の職場定着等を高めることが必要であることから、事業主等の雇用管理改善・生産性向上等の取組みによる助成を通じて、職場定着の促進等を図るもの。 ※令和3年度より、新たにテレワークコースを創設。 I. 中小企業団体助成コース II. 雇用管理制度助成コース III. 介護福祉機器助成コース IV. 介護・保育労働者雇用管理制度助成コース V. 人事評価改善等助成コース VI. 設備改善等支援コース VII. 働き方改革支援コース VIII. 雇用管理制度助成コース(建設分野) IX. 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野) X. 作業員宿舎等設備助成コース(建設分野) XI. 外国人労働者就労環境整備助成コース XII. テレワークコース | ①本助成金(中小企業団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時ににおける求人充足率の平均35%以上 ②本助成金(雇用管理制度助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率90.3%以上 ③本助成金(介護福祉機器助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率93.9%以上 ④本助成金(介護・保育労働者雇用管理制度助成コース)の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率92.3%以上 ⑤本助成金(人事評価改善等助成コース)の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率85.0%以上 ⑥本助成金(雇用管理制度助成コース(建設分野)及び若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野))の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 95%以上 ⑦本助成金(設備改善等助成コース)の計画達成助成(1年目)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率85.1%以上 ⑧利用事業主等にアンケート調査(コース毎)を実施し、労働者の雇用管理制度等を図るにあたり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合:コース毎にそれぞれ90%以上 | ①達成(求人率77.1%) ②達成(求人率93.3%) ③達成(求人率92.2%、17,387/18,852人) ④達成(求人率86.9%、1,808/2,080人) ⑤達成(求人率87.9%) ⑥達成(求人率94.9%) ⑦確認不可(実績なし) 【中小企業団体助成コース】 (100%) 【雇用管理制度助成コース】 (96%) 【介護福祉機器助成コース】達成(92.8%) 【介護・保育労働者雇用管理制度助成コース】達成(92.2%) 【人事評価改善等助成コース】 (90%) 【雇用管理制度助成コース(建設分野)及び若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野)]達成(92.8%) ③未達成(定着率92.2%) 離職率が高い傾向にある小規模事業所からの申請が全体の約4割と多く、助成金により雇用管理改善が図られ定着が図られるが、結果として目標達成には至らなかったものである。なお、令和元年度の定着率実績(92.2%)は、介護労働実態調査の介護職員平均の離職率(※15.4%)と比較するとかなり高い水準であり、また、昨年度の実績(91.0%)と上昇している。 ※平成30年度介護労働実態調査における公表値 (令和元年度の支給対象事業所1,776事業所のうち、738事業所へアンケート調査を実施。539事業所より回答) ④未達成(定着率90.6%) 約5割が、特に離職率の高い傾向にある10人以下の事業所からの申請であり、助成金により雇用管理改善が図られ定着が図られるが、結果として目標達成には至らなかったものである。なお、令和元年度の定着率実績(96.6%)は、介護労働実態調査の介護職員平均の離職率(※15.4%)と比較すると高い水準であり、また、昨年度の実績(96.0%)より上昇している。 ※働き方改革支援コースについては、令和元年度の計画認定が好調であったため、経過措置である令和3年度の要求額が増額となっている。 また、テレワークコース(28.6億円)を新規に創設したことにより、全体としては約3.4億円の増額 ⑤未達成(定着率96.0%) 建設業は他の産業に比べて離職率が高い傾向(新卒3年内離職率47.7%)にあり中で、本助成金により雇用管理制度等が図られ定着が進んでいるが、結果として、目標達成に至らなかった。 ⑥未達成(94.9%) 建設業は他の産業に比べて離職率が高い傾向(新卒3年内離職率47.7%)にあり中で、本助成金により雇用管理制度等が図られ定着が進んでいるが、結果として、目標達成に至らなかった。 ⑦確認不可(実績なし) 設備改善等支援コースについて、平成30年4月よりスタートした制度であるが、 ・事前の事業主への制度の周知が十分でなかったこと ・一定規模以上の設備の導入が必要であるから、制度がスタートしたあとに事業主が助成金の利用を怠り立ち、設備導入の準備を進めたあと、労働局への計画の提出に至るまでに一定程度時間がかかったと推察されること ・そもそも、助成金の制度設計が、1年間の計画期間を経過した後でないと申請できないなど、支給決定に至るまでに時間がかかることが問題となっていた。 また、テレワークコース(28.6億円)を新規に創設したことにより、全体としては約3.4億円の増額 | c | - | - | - | 746,2972 | 8,263,751 | 8,601,789 | 338,038 | 8,263,751 |
| 12 | 12 | 11 | ふるさとハローワーク推進事業 | ③就職支援型 | 国と市区町村が共同で地域の実情に応じた雇用対策を積極的に実施するため、ハローワークの全国ネットワークによる職業紹介機能と市区町村が行う施策とを共同で運営する「ふるさとハローワーク」を設置・運営する。 具体的には、市区町村の要望に応じ、ハローワークによる雇用のセーフティ機能を強化する措置として当該市区町村府庁舎等を活用してふるさとハローワークを設置し、職業紹介・職業相談等を実施する。 | 全国のふるさとハローワークの就職率51.9%以上 | 未達成(実績:47.6%、達成率:91.7%) | d | 新規相談者数が前年度比1.8%増加する一方、就職件数が対前年度比7.2%減少したことにより、就職率が目標値を下回る結果となったもの。 | 目標の未達成を踏まえ、以下の見直しを図ることにより、予算の減額を行った(▲1,834千円)。 ・設置箇所数: 138所→137所(▲1所) ・職業相談員: 303人→299人(▲4名) | 968,648 | 1,179,643 | 1,177,809 | ▲ 1,834 | 1,179,643 | |

| 3' No | 2' No | 1' No | 令和3年度事業名 | 事業類型 | 令和3年度事業概要 | 令和元年度目標 | 令和元年度目標ごとの実績 | 評価 | 未達成等の要因分析 | 概算要求における見直し内容及び増額理由 (令和元年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和2年度から1億円以上増額した事業について) | R1年度決算額 | R2年度当初予算 | R3年度概算要求 | 予算比増 | (参考) R2二次補正後予算 |
|-------|------------|-------------|----------------------------|--|--|---|--|---|--|---|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------------|
| 13 | 13 | 12 | 地域雇用開発助成金 | ①雇用創出型 | 地域雇用開発促進法(昭和62年法律第23号)に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域その他の雇用開発が必要な地域において、雇用開発に取り組む事業主を支援するため、施設・設備の設置費用等を助成する。 | ①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が80%以上であると。 ③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となつたとする旨の評価が得られた割合90%以上。 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が83%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となつたとする旨の評価が得られた割合90%以上。 | ①達成(受給事業所における増加率:130.9%、県内における増加率:1.4%) ②未達成75.5%(完了届:531事業所、2回目の支給:401事業所) ③達成(実績98.5%) ④達成(受給事業所における増加率:76.9%、県内における増加率:0.1%) ⑤未達成70.6%(完了届:17事業所、1回目の支給:12事業所) ⑥達成(実績100%) | c | ②⑤雇用失業情勢の改善に伴って求人の充足が低調となっている中で、助成金利用事業所で離職者が生じた場合にその補充ができないなどの理由により、常用労働者数の維持が困難になっているものと考えられる。なお、目標未達成であったものの、70%以上の事業所は目標を達成していることと、多くの事業主が「本助成金が雇用拡大の契機となつた」と回答していることから、本助成金は地域における求職者の雇用環境の改善に寄与していると考える。 | 計画件数が減少していることを踏まえて、「地域雇用開発コース」(▲7.2億円)及び「沖縄若年者雇用促進コース」(▲0.6億円)の縮減をした。 | 2,722,452 | 2,589,441 | 1,815,607 | ▲ 773,834 | 2,589,441 |
| 14 | 14 | 13 | 季節労働者通年雇用促進等事業 | ①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型 | 国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取組を支援するものであり、通年雇用化を図る事業(通年雇用促進事業)に係る計画を策定した地域の関係者から構成される協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、ハローワークに専門の相談員(就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分))を配置し、対象者の希望条件等に添った個別求人開拓等を行なう。 | ①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が37%以上になること。 | ①達成:124.8%(実績2,076人/計画1,664人) ②達成:37.4%(常雇926人/開始者2,478人) | a | — | — | 706,460 | 892,685 | 877,639 | ▲ 15,046 | 892,685 |
| 15 | 15 (新規) | 地域雇用活性化推進事業 | ①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型 | 雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等の市町村と経済団体等から構成される協議会が提案した事業構想の中から、コンテスト方式により魅力ある雇用やそれを担う人材の維持・確保効果が高いと認められるもの」「地域の産業及び経済の活性化等が期待できるもの」を選抜し、当該協議会等に対して当該事業の実施を委託する。 | ①平成31年度に事業を利用した事業所の雇用者数及び求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合80%以上 | ①令和元年度に事業を利用した事業所の雇用者数及び求職者の就職件数は、目標523人にに対し、実績438人と目標未達成となったが、令和元年度に新設され、実施地域全てが年度途中の事業開始(令和元年10月)であった中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年1~3月に実施予定であった事業が多数中止となったことが未達成の大いな要因と考えられる。 ②一方、事業利用者に対するアンケート調査については、「事業が役立った」旨の評価が得られた割合が86.5%となっており、本事業は雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等において概ね利用者のニーズを満たしていると考えられる。 | d | ①事業を利用した事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数は、目標523人にに対し、実績438人と目標未達成となったが、令和元年度に新設され、実施地域全てが年度途中の事業開始(令和元年10月)であった中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年1~3月に実施予定であった事業が多数中止となったことが未達成の大いな要因と考えられる。 ②一方、事業利用者に対するアンケート調査については、「事業が役立った」旨の評価が得られた割合が86.5%となっており、本事業は雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等において概ね利用者のニーズを満たしていると考えられる。 | 目標①の未達成等の要因を踏まえて、令和3年度概算要求においては、新型コロナウイルス感染症の影響により生じるニーズに対応し、オンライン型の面接会や、テレワーク・リモート会議の導入のための講習会等の実施などを盛り込んだ事業構想を策定・提案することを可能としている。 なお、全体の要求額は増額しているが、これは令和2年度採択分の平年度化及び令和3年度採択予定分の計上による増額である。 ・実施地域: 令和2年度23地域 → 令和3年度43地域 <令和元年度採択分(3年度目)14地域、令和2年度採択分(2年度目)9地域、令和3年度採択予定分(初年度)20地域> ・実施期間は3年度間(国庫債務負担行為) | 218,482 | 1,027,209 | 1,420,212 | 393,003 | 1,027,209 | |
| 16 | 16 | 15 | 沖縄早期離職者定着支援事業 | ④能力開発型 ⑤環境整備型 | 県内の若年者の職場定着を図るために、事業主等に対して若年者の職場定着のための取組みの重要性とその効果を伝えいくとともに、その主な手法となる雇用管理制度(人事労務管理制度等)導入のための実践的な講習等を実施。 | ①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数29事業所以上 ②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数3業界団体以上 | ①達成:100%(実績28事業所、計画28事業所以上) ②達成100%(実績3業界団体、計画3業界団体以上) | a | — | — | 13,231 | 15,576 | 15,786 | 210 | 15,576 |
| 17 | 17 | 16 | 地域活性化雇用創造プロジェクト | ①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型 | 各都道府県の提案する産業政策と一体となって雇用を創出する事業から、コンテスト方式により、安定的な正社員雇用の創造効果が高い事業を選定し、その費用について補助を行う。 事業を選定された都道府県は、地域の関係者(自治体、経済団体、金融機関、教育・研究機関等)で構成する協議会を設置した上で事業を実施する。 | ①平成31年度に事業を利用した事業者から、コンテスト方式により、安定的な正社員雇用の創造効果が高い事業を選定し、その費用について補助を行う。 事業を選定された都道府県は、地域の関係者(自治体、経済団体、金融機関、教育・研究機関等)で構成する協議会を設置した上で事業を実施する。 | ①達成 194.1%(実績8,688人/目標4,477人) ②達成 92.3% | a | — | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域の雇用を再生するため、業種・職種を超えた転換を伴う再就職を促進する都道府県の取組にかかる経費の一部補助を行うコース(令和3年度採択分までの时限措置)を新設する予定であることに伴う増額。 | 4,679,384 | 5,263,966 | 5,609,333 | 345,367 | 5,263,966 |
| 18 | 18 | 17 | 雇用調整助成金 | ②雇用維持型 | 景気の変動、産業構造の変化、その他経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業等の実施計画の届出を行い、その雇用する労働者に対し休業、教育訓練又は出向を実施した場合に休業手当等に相当する額の一部を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。 | ①平成31年4月~6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月超過後雇用維持率96%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金の利用によって、解雇等の人員整理を行うとしていた従業員の雇用維持が図られた旨の評価割合98% | ①達成(実績98%) ②達成(実績98.8%) | a | — | 予算編成過程で検討 | — | 2,596,316 | — | — | 1,449,780,890 |
| 19 | - | - | 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金 | ②雇用維持型 | 新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により事業主が休業させ、休業期間中の賃金の支払いを受けることができなかった中小企業の労働者に対し、当該労働者の申請により、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金を支給する。 | — | — | — | 予算編成過程で検討 | — | — | — | — | 426,492,615 | |
| 20 | 19 | 18 | 労働移動支援助成金 | ③就職支援型 ④能力開発型 | 【再就職支援コース】 再就職援助計画の対象者等について、再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者に費用を負担して委託した、又は、求職活動のための休暇付与し、その休假日に通常支払う賃金額以上を支払った事業主に対して、当該委託に要する費用の一部又は休暇付与に係る賃金の一部を支給する。 【早期雇入れ支援コース】 再就職援助計画の対象者を早期に期間の定めのない労働者として雇い入れた場合や、当該労働者に職業訓練を実施した事業主への助成を行う。 | 【再就職支援コース】 ①本コースの対象となった者のうち3ヶ月以内に再就職を果たした者の割合60%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となつた事業主の割合85%以上。 【早期雇入れ支援コース】 ①本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率90%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職援助計画対象者を雇い入れる契機になった事業主の割合80%以上。 | (再就職支援コース) ①達成(実績:63.2%、98/155人) ②未達成(実績:80.0%、4/5件) (早期雇入れ支援コース) ①達成(実績:97.5%、880/903人) ②未達成(実績:36.4%、52/143件) | c | 【再就職支援コース】 ②⑤雇用失業情勢の改善に伴って求人の充足が低調となっている中で、助成金利用事業所で離職者が生じた場合にその補充ができないなどの理由により、常用労働者数の維持が困難になっているものと考えられる。なお、目標未達成であったものの、70%以上の事業所は目標を達成していることと、多くの事業主が「本助成金が雇用拡大の契機となつた」と回答していることから、本助成金は地域における求職者の雇用環境の改善に寄与していると考える。 【早期雇入れ支援コース】 ②の未達成については、「契機とならなかつた」と回答した事業主のうち採用選考の時点で助成金制度を知らなかつたとの回答が最も多く、助成金の周知不足が一因であると考えられる。 一方で、アンケート調査において、「希望する人材を雇うことができた」、「今後も積極的に不本意な理由でやむを得ず退職された方を探用したい」という意見もある。 （令和元年度の支給対象事業所698事業所のうち143事業所に対してアンケートを実施。「契機とならなかつた」と回答した事業所は52事業所であった。「契機とならなかつた」と回答した事業所は91事業所であり、うち採用選考の時点では助成金制度を知らなかつたため」とした事業所は65事業所だった。） 【早期雇入れ支援コース】 再就職援助計画の対象者の増加を反映すると16.7億円の増額となるところ、過年度の執行実績を踏まえた要対人員の見直しにより8.5億円を縮減することで、8.2億円の増額を行った。 さらに、早期雇入れ支援コースの優遇助成について新型コロナウイルス感染症の影響により離職した45歳以上の者を離職前と異なる業種の事業主が雇い入れた場合に、助成額の加算を行う制度見直しを行うことで0.4億円の増額を行った。 | 事業主及び助成金の対象となる労働者に対して引き続き周知を図るとともに、早期雇入れ支援コースは要対人員について、過年度の執行実績を踏まえた減少を行った。その上で、再就職支援コースおよび早期雇入れ支援コースは再就職援助計画の対象者の増加傾向を踏まえた要対人員の増加を行い、全体として10.3億円の増額を行った。 【再就職支援コース】 再就職援助計画の対象者の増加を反映し、1.7億円の増額を行った。 【早期雇入れ支援コース】 再就職援助計画の対象者の増加を反映すると16.7億円の増額となるところ、過年度の執行実績を踏まえた要対人員の見直しにより8.5億円を縮減することで、8.2億円の増額を行った。 さらに、早期雇入れ支援コースの優遇助成について新型コロナウイルス感染症の影響により離職した45歳以上の者を離職前と異なる業種の事業主が雇い入れた場合に、助成額の加算を行う制度見直しを行うことで0.4億円の増額を行った。 | 796,923 | 1,345,522 | 2,380,870 | 1,035,348 | 1,345,522 |

| 3' No | 2' No | 1' No | 令和3年度事業名 | 事業類型 | 令和3年度事業概要 | 令和元年度目標 | 令和元年度目標ごとの実績 | 評価 | 未達成等の要因分析 | 概算要求における見直し内容及び増額理由 (令和元年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和2年度から1億円以上増額した事業について) | R1年度決算額 | R2年度当初予算 | R3年度概算要求 | 予算比増 | (参考)R2二次補正後予算 | |
|-------|-------|--------|-------------------|------------------|---|--|---|----|--|--|-----------|-----------|-----------|-------------|---------------|---------|
| 21 | 20 | 19(新規) | 中途採用等支援型 | ①雇用創出型 ③就職支援型 | [中途採用拡大コース] 中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、中途採用を拡大(中途採用率を向上させること、又は、45歳以上の方を初めて中途採用すること)させた事業主に助成を行う。 [UIJターンコース] 内閣府の地方創生推進交付金(移住・企業・就業タイプ)を活用して地方公共団体が実施する移住支援制度を利用したUIJターン者を探用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成する。 [生涯現役起業支援コース] 40歳以上の中高年齢者等が起業によって自らの就業機会の創出を図るとともに、事業運営のために必要となる従業員を(中高年齢者等)雇い入れた場合に、その雇い入れに要した経費(採用・募集経費等)の一部を伴う雇用機会の創出を行う事業主に対して助成する。 | [中途採用拡大コース] ①平成30年度に(労働移動支援助成金)中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合80%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となったとする事業主の割合80%以上。 [UIJターンコース] 平成31年度第1四半期に本コースの計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、UIJターン者を雇入れ、6か月以上定着させた事業所の割合 23.9%以上 [生涯現役起業支援コース] 本助成金の活用による中高年齢者の雇用機会の創出人数100人以上 | [中途採用拡大コース] ①未達成(実績:29.4%、20/68件) ②達成(実績:80.0%、8/10件) [UIJターンコース] 未達成(実績0%、0/1件) (平成31年度第1四半期計画書認定数1件、支給数0件) [生涯現役起業支援コース] 未達成(実績:70人) | c | [中途採用拡大コース] ①)については、昨今の人手不足の影響等もあり支給要件を満たす中途採用が行えなかったケースがみられ、目標を下回った。 (平成30年度に(労働移動支援助成金))中途採用計画を認定した全数の68事業所の調査を実施。実際に中途採用の拡大を図った事業所は20事業所である一方、支給要件を満たす中途採用を行えなかった事業所は28事業所であった。 [UIJターンコース] 本コースは、道府県が運営するマッチングサイトへ求人を登録し、当該求人に応募した求職者を最もいたる事業主を支給対象としている。この点、当該マッチングサイトの運用開始時期が第1四半期末時点での開設に留まつたことにより、計画書提出:認定件数が低調であったものと考えられる。また、計画書提出があった1件については、当該計画提出事業所の所在する自治体が運営するマッチングサイトにおける求人件数が十分でなかつたこと等を踏まえると、当該マッチングサイトの認知度が低かったことにより、結果としてUIJターン者の雇入れに結びつかなかつたものと考えられる。 [生涯現役起業支援コース] 制度の認知度が低いことに加え、昨今の人手不足の影響等もあり、目標未達成となつたものと考える。 | 目標の未達成を踏まえ、対象見込事業所数の見直しを図ることにより、12.6億円減額した。 ①中途採用率を向上させた場合の助成 1,292事業所→317事業所(▲975事業所) ②45歳以上を初めて中途採用した場合の助成 2,589事業所→484事業所(▲2,105事業所) ③情報公表・中途採用数を拡大した場合の助成(新規) 2,015事業所 [UIJターンコース] 1,190事業所→305事業所(▲885事業所) [生涯現役起業支援コース] 60事業所→42事業所(▲18事業所) | 19,553 | 2,534,648 | 1,277,554 | ▲ 1,257,094 | 2,534,648 | |
| 22 | 21 | 20 | 産業雇用安定センター補助金 | ③就職支援型 | 出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望及び受け入れの状況等に関する情報の収集・提供及び相談等、③職業能力開発に関する情報の収集・提供及び相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の実施について運営費等の一部を補助。 | ①出向・移籍の成立率66%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上 | ①未達成(実績:63.1%、7,496/11,879件) ②達成(実績:98.8%、494/500件) | d | ○平成30年度後半から令和元年度第2四半期にかけて、情報通信・半導体関連の製造分野などの複数の企業において大規模な早期退職募集が行われたほか、大手小売業の店舗閉鎖が相次ぎ、これらに伴う大量離職により、令和元年度の新規送出者数は10,636件と、平成30年度(9,405件)より増加し、令和元年度における成立率目標を達成することができなかった。 ○出向・移籍の成立率の目標は未達成であったものの、令和元年度の成立数については7,496件と、平成30年度(7,539件)と同水準を保っている。また、出向・移籍が成立した事業所に対して実施したアンケート調査の結果、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合は98.8%となっており、本事業は対象労働者の雇用の安定に寄与していると考える。 | 労働力過不足調査等の既存の事業費を精査した上で、現下の情勢を踏まえ、以下の機能強化を図ることとして、全体として7.7億円の増額。 1 新型コロナウイルス感染症の影響等により、一時に雇用過剰となった企業と人手不足の企業等との間で在籍型出向制度を活用したマッチングを行う支援プログラムの強化を図るため、体制の拡充、委託訓練・ガイダンスの実施及び事業周知・利用促進等の機能強化を行う。(+1.5億円) 2 出向・移籍のあっせんに係るシステムの再構築を実施(2年計画の2年目)しており、非接触型・オンラインサービスの充実や登録手続の簡素化等利用者(企業・労働者)の利便性向上及びセンター職員の業務処理時間短縮による職業相談や求人開拓への力を目的としてマッチング機能の強化を図る。(+5.8億円) 3 改正高年齢者雇用安定法の施行を踏まえ、他社による継続雇用制度を推進するためのマッチング支援を行う。(+0.4億円) | 3,743,212 | 4,055,618 | 4,821,527 | 765,909 | 4,055,618 | |
| 23 | 22 | 21 | 建設労働者雇用安定支援事業 | ⑤環境整備型 | 建設労働者の雇用の改善等を図るため、雇用管理責任者を対象とした雇用管理研修及び雇用管理責任者講習等を実施。また、有識者からの意見を踏まえ、建設事業主及び建設労働者を対象とした調査を実施や分析を行う。 さらに、若年者の建設業に対する理解や定着促進を図るために、高等学校(工業科、普通科)や高等専門学校の先生・生徒と建設業界がつながる機会をつくる取組として、出前授業や現場見学会等を実施。 | ①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 91%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 91%以上 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 96%以上 ④つなぐ化事業への参加前後において、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合 20%以上 | ①達成(実績94.2%) ②達成(実績96.1%) ③未達成(実績94.0%) ④達成(実績49.9%) | c | 研修内容と研修受講者に一部ミスマッチが生じていることが要因と考えられる。 | 執行率を踏まえ、予算の見直しを行った。建設業若年者理解・定着促進事業について、不用が生じていたと考えられる部分については減額する。(▲439千円) 一方で建設労働者雇用支援事業経費については、実態に合わせた適正な見直しを行い増額とした。(+1,063千円) 令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける事業主等への対策を重点的に実施する観点から見直しを行った結果、建設雇用管理現状把握実態調査の実施を見送ることとなり、要求額は減額となつた。(▲14,263千円) | 134,571 | 135,664 | 131,597 | ▲ 4,067 | 135,664 | |
| 24 | 23 | 22 | 港湾労働者派遣事業対策費 | ④能力開発型 ⑤環境整備型 | 港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、雇用管理の改善等に関する相談援助、各種講習等を実施。 また、指定港湾において港湾労働者の雇用の安定を図るために、港湾労働者派遣事業における労働者派遣契約のあっせん業務及び雇用管理者研修及び派遣元責任者講習等の雇用安定事業関係業務を実施。 | ①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合91%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる令和1年の離職率が、雇用動向調査による平成30年の全産業の離職率未満 | ①達成(実績99.3%、415/418件) ②未達成(実績98.0%、349/356件) ③達成(実績94.0%、2,177/2,316件) ④達成(実績8.4%) | c | 雇用管理者研修を受講した者の知識レベルに差があるため、複数回受講している者においては評価が低くなっている傾向がみられ、わずかながら目標を下回る結果となつた。一方で、依然として高い評価水準を保っており、引き続き、受講者の満足度の高い研修となるよう、受講者のアンケート結果を意識しつつ、研修の質の向上に努めることとする。 また、令和元年度は令和元年10月の研修センター移転に係る広報不足等の影響により受講者数が低調となつたことから、事業執行率が低調となつたものである。 | 令和元年度実績を踏まえ、クレーン運転等の技能コースの定員数を減らした。(1129人→726人)管理者研修を1コース廃止したことによる予算の縮減を行つた。(▲11,498千円) | 345,425 | 398,442 | 386,944 | ▲ 11,498 | 398,442 | |
| 25 | 24 | 23 | 介護雇用管理改善等対策費 | ⑤環境整備型 | 介護事業所において介護労働者からの相談への対応その他介護労働者の雇用管理改善等に関する取組を実施する雇用管理責任者(事業主や施設長等)が、雇用管理全般に関する知識やノウハウを取得するための講習を行う。また、介護事業所の雇用管理の改善に関する諸課題に対応すべく、47都道府県において民間団体等に委託し、雇用管理改善に積極的に取り組む事業主を中心とした地域ネットワーク・コミュニティによる地域ぐるみの雇用管理改善の推進(集団型啓発)を実践する。 | 1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任した割合80%以上 2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図った事業所の割合80%以上 ②対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合80%以上 ③対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上 | 1. 達成(83.4%) 2. ①達成(94.0%) ②達成(86.3%) ③達成(99.6%) | a | - | - | - | 396,272 | 601,354 | 492,975 | ▲ 108,379 | 601,354 |
| 26 | 25 | 24 | 介護労働者雇用管理改善等援助事業費 | ⑤環境整備型 | 介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント(社会保険労務士等)が相談に応じる。 | ①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 | ①達成(実績11.16%) ②達成(実績10.93%) | a | - | - | - | 743,947 | 815,423 | 859,136 | 43,713 | 815,423 |

| 3' No | 2' No | 1' No | 令和3年度事業名 | 事業類型 | 令和3年度事業概要 | 令和元年度目標 | 令和元年度目標ごとの実績 | 評価 | 未達成等の要因分析 | 概算要求における見直し内容及び増額理由 (令和元年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和2年度から1億円以上増額した事業について) | R1年度決算額 | R2年度当初予算 | R3年度概算要求 | 予算比増 | (参考) R2二次補正後予算 | |
|------------|-------|-------|---------------------------------------|----------------------------|---|---|---|----|--|---|-----------|------------|------------|-------------|-------------------|---|
| 27 | 26 | 25 | 人材確保対策コーナー等運営費 | ③就職支援型 | 医療・福祉・建設・警備・運輸などの雇用吸収力が高い分野へのマッチングを強化するため、主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、求人者への求人充足に向けた助言・指導・求職者に対する担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介・業界団体との連携による求人者向け・求職者向けセミナー・事業所見学会・就職面接会の開催等を通じて必要な人材確保を実現する。 | 人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率53.5%以上 | 達成(実績55.0%) | a | — | 新型コロナウイルス感染症の影響により、医療・介護等の分野において人材不足が深刻化している状況にあることから、当該人材不足分野のじごとの魅力を発信し求職者の拡大を図るとともに、求人者には求人充足のための支援を強化し、両者を結び付けるマッチング機会を拡充することにより、ミスマッチの改善を図るため、専門支援窓口である「人材確保対策コーナー」を増設(103箇所→111箇所)すること等による増額。 | 3,108,407 | 3,859,625 | 4,514,045 | 654,420 | 4,199,966 | |
| 28 | 27 | 26 | 農林漁業就職総合支援事業 | ③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型 | 全労働局に職業相談員を配置し、求人情報及び人材育成等施策情報の収集・県下ハローワークへの情報提供・合同企業面接会等を実施するとともに、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに設置する農林漁業就職支援コーナーにも一部、職業相談員を配置し、農林漁業に特化した情報を提供する。 農業法人、林業事業体に対する雇用管理に関する相談・助言・指導等を実施する。林業求職者に対しては、林業就業に懸かる基本的な知識の付与や実習を行う20日間程度の林業就業支援講習を実施する。 | ①全国の農林漁業の就職率64%以上 ②相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合84%以上 ③支援講習修了者の就職率71%以上 | (1)未達成(実績63%) (2)達成(実績96%) (3)達成(71%) | d | 雇用情勢が堅調に推移する中で他産業からの農業への就職希望者が減少していることが考えられ、新規求職者数が対前年度比で減少したこと、併せて新規求職者数が対前年度比で減少したこと等に伴い紹介件数が減少し、就職率が目標値を下回る結果となったもの。 | 令和元年度においては、雇用情勢が改善し他産業から農林漁業への就職希望者が減少したこと等に伴い、目標(1)就職率が未達成となったものの、新型コロナウイルスの影響に伴う農業分野における人手不足が令和2年3月から始めていたことから、引き続き就業支援を実施する。 なお、令和元年度委託事業の精算額及び令和2年度委託事業の契約額を踏まえた要求を行うことで、全体として予算の減額を行った。 | 628,356 | 741,297 | 680,346 | ▲ 60,951 | 741,297 | |
| 29 | 28 | 27 | 高齢者の多様な就業機会確保事業(旧・生涯現役社会実現事業) | ①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型 | 高齢者が意欲と能力に応じて年齢にかかわりなく働くことのできる社会の構築に向け、多様なニーズに応じた就業機会を確保するため、地域における高年齢者の就労促進に資する事業や、シルバー人材センターにおいて、就業機会の提供を行う。 ・生涯現役促進地域連携事業 ・シルバー人材センター事業 | ①講習受講後の就職率:52.5%以上 ②講習受講者の満足度:90%以上 ③生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ④育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:700万人日 ⑤④の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 | ① 55.3% ② 96.7% ③ 90.4% ④ 8,149,288人日 ⑤ 96.7% | x | — | — | 7,814,338 | 13,370,856 | 11,331,904 | ▲ 2,038,952 | 13,370,856 | |
| 30 | 29 | 28 | 生涯現役支援窓口事業(旧・高齢者就労総合支援事業) | ①雇用創出型 ③就職支援型 | 全国の主要なハローワークに生涯現役支援窓口を設置し、概ね60歳以上の求職者に対して職業生活の再設計に係る支援やチームによる就労支援を総合的に行いつつ、特に、65歳以上の求職者に対し手厚い支援を行う。 | 生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、概ね60歳から64歳の就職率72.1%以上、65歳以上の就職率64.3%以上。 | 概ね60歳から64歳の就職率80.0% 65歳以上の就職率73.9% | a | — | 65歳以上新規求職者数の増加(平成29年度約49万人→令和元年度約62万人(約27%増))を踏まえて、就職支援機能の強化のためのアドバイザー増員等に伴う予算を要求した。(100人→139人) | 1,825,507 | 2,756,156 | 3,025,028 | 268,872 | 2,756,156 | |
| 31 | 30 | 29 | 65歳超雇用推進助成金 | ②雇用維持型 ⑤環境整備型 | 将来的に継続雇用年齢や定年年齢の引上げを進めていくため、65歳以降の継続雇用延長・65歳以上への定年引上げ・高年齢者のための雇用環境整備・高年齢の有期契約労働者を無期雇用に転換する事業主に対して支援を行う。 | ①受給対象企業の65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合の平均 全事業所平均の80%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高年齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合 85%以上 | ① 79.1% ② 86.4% | b | — | 高齢者評価制度等雇用管理改善コース等のコースにおいては、実績を踏まえ減額(約4億円)を行ったところであるが、高年齢者無期雇用転換コースにおいては、実績や計画の見込みを踏まえ増要求(約6.6億円)、65歳超継続雇用促進コースにおいては、法改正(令和3年4月施行)を踏まえ、60歳以上被保険者数の区分「1~2人」と「3~9人」を「10人未満」に統合のうえ助成額を見直し、また、他社による継続雇用制度の導入を助成対象に追加するなどの対応により、増要求(約1.4億円)した。 | 1,879,408 | 3,996,509 | 4,394,887 | 398,378 | 3,996,509 | |
| 32 (新規) | - | - | 高年齢労働者待遇改善促進助成金 | | 雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保を促進する等の観点から、60歳から64歳までの高年齢労働者の待遇の改善に向けて取り組む事業主に対して支援を行う。 | — | — | — | — | — | — | — | — | 4,829,074 | 4,829,074 | 0 |
| 33 | 31 | 30 | 障害者就業・生活支援センターによる地域における就労支援充実・強化(障害者) | ③就職支援型 | 障害者に対し、地域において就業面及び生活面における支援を一體的に行うことを推進するとともに、対象者の職場定着支援を通じ、ノウハウを共有したより効果的な支援を行う。 | ①支援対象障害者の就職率73.2%以上 ②職場定着率78.9%以上(※) ※前年度の就職者に対して行つた当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が90%以上 | ①未達成(72.8%) ②達成(79.9%) ③達成(99%) | d | 主な要因として、第一に知的障害者の就職率の低下(▲6%)が、第二に精神障害者の就職率の低下(▲3%)が挙げられる。また、令和元年度に、従前の指定法人の事業改廃等により新規指定した3センター(福岡県、長崎県、熊本県)の就職率がいずれも低かった。 これらの原因については、各都道府県労働局(10局)等に対して行つたヒアリング結果を踏まえ、以下とおり考えられる。 ○ 令和元年度は就職困難性の高い利用者が多なくなったため、就職率を確保することが困難であったこと、具体的には、平成30年4月の法定雇用率0.2%引上げのため、平成30年度において、特に知的障害者の雇用が進んだ結果、障害者の就職機運も高まる中で、令和元年度は、職業準備性の整っていない知的障害者が増加した。また、就職のためには本人の自己理解(障害者)が重要である中、自己理解の低い知的障害者や精神障害者(特に発達障害者)が多くあったこと。 ○ 新規指定したセンターにおいては、各地域における障害者雇用を巡る実情、センターに期待されている役割、業務・ノウハウ等の引継ぎ・情報が不足し、効果的・効率的な支援が当初困難であったこと。 | 令和元年度予算における不要額について精査・検討し、以下の見直しを図ることにより、約4.7億円予算を減額した。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響やオンライン相談の導入を踏まえ、就業支援担当者の旅費、電話通話料、会議の開催費用等を縮減。 ○ 執行状況を踏まえ、就業支援アドバイザーによる謝金の利用回数、就業支援担当者基礎研修の参加旅費等を縮減 | 7,556,183 | 8,374,888 | 7,907,189 | -467,699 | 8,512,996 | |
| 34 | 32 | 31 | ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者) | ③就職支援型 ④能力開発型 | 障害者の職業の安定を図ることを目的として、以下のような取組を実施する。 ・ハローワークに配置した就職支援ナビゲーター(障害者支援分)による、障害特性に応じた専門的な支援 ・ハローワークに配置した就職支援コーディネーター(障害者支援分)による、関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」 ・障害者と求人企業が一堂に会する「管理選考・就職面接会」、障害者の就職準備性を高めるための「就職ガイダンス」 ・障害者一人も雇用していない「障害者雇用ゼロ企業」に対して、採用前から採用後の定着支援まで一貫した支援を行う「企業向けチーム支援」 ・精神科医療機関等関係機関と連携して具体的な応募者像を踏まえたマッチング支援や、その後の切れ目のない定着支援・企業への雇用管理等に関する助言、同僚向け研修等といった企業に対する重点的・専門的な支援 ・ハローワークに配置した精神障害者雇用トータルサポートによる、精神障害者に対するカウンセリングから就職後のフォローアップまでの幅広い支援や、精神障害者の雇用促進・職場定着を図るための事業主支援 ・ハローワークに配置した難病患者就職サポートによる、難病相談支援センターと連携した、就職を希望する難病患者に対する症状の特性を踏まえたきめ細やかな就労支援等 | ①「チーム支援事業」による障害者の就職率 50.2%以上 ②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用了した企業の割合 30.0% ③精神障害者雇用トータルサポートの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合74.3%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合65.1%以上。また、事業主支援を行つた事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が90%以上 ④「医療連携モデル事業」における就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率69.9%以上 ⑤難病患者就職サポートによる継続支援対象者の就職率を44.0%以上 | ①達成(54.1%) ②達成(37.5%) ③達成(実績76.8%、71.2%、93.8%) ④達成(実績73.3%) ⑤未達成(実績40.2%) | c | ⑤難病患者就職サポートについては、令和元年度において新規支援対象者数、就職者数とともに增加了が、一方で就職以外の支援終了者数も增加しており、就職率が低下している状況にある。今後は、支援開始前に、対象者の状況やニーズ把握をしっかりと行い、継続した個別支援を行うことについて本人の意思確認を行うこととし、継続した支援を希望する支援対象者に対してより重点的にきめ細かな相談支援を実施することで、就職率の改善に努める。 | (見直し内容) 本省会議における諸謝金及び委員等旅費について見直しを行い、目標⑤に係る予算の減額を行った。(▲0.1億円)。 (増額理由) 「医療機関と公共職業安定所の連携による就労支援モデル事業」(令和2年度末で廃止)で集約したノウハウを活用しながら、企業に対する重点的・専門的な支援を実施するため、精神障害者雇用トータルサポート(企業支援分)(0名→47名)を新たに配置することとしたため、全体の要求額は増額となった。 | 3,692,839 | 5,290,114 | 5,316,846 | 26,732 | 5,290,114 | |

| 3' No | 2' No | 1' No | 令和3年度事業名 | 事業類型 | 令和3年度事業概要 | 令和元年度目標 | 令和元年度目標ごとの実績 | 評価 | 未達成等の要因分析 | 概算要求における見直し内容及び増額理由 (令和元年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和2年度から1億円以上増額した事業について) | R1年度決算額 | R2年度当初予算 | R3年度概算要求 | 予算比増 | (参考) R2二次補正後予算 |
|-------|-------|-------|--|----------------------------|--|---|---|---|--|--|------------|------------|-----------|------------|-------------------|
| 42 | 41 | 40 | トライアル雇用助成金事業の実施 | ①雇用創出型 | <p>【一般トライアルコース】 職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、常用雇用へ移行することを目的に一定期間試行雇用した事業主に対して助成することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。</p> <p>【障害者(短時間)トライアルコース】 ①常用雇用移行率 80%以上 ○ 平成28年度 86.1% ○ 平成29年度 86.3% ○ 平成30年度 85.3% ②本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価 90%以上</p> <p>【若年・女性建設労働者トライアルコース】 常用雇用移行率 74%以上</p> | <p>【一般トライアルコース】 ①常用雇用移行率74.7%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が94%以上</p> <p>【障害者(短時間)トライアルコース】 ①常用雇用移行率 80%以上 ○ 平成28年度 86.1% ○ 平成29年度 86.3% ○ 平成30年度 85.3% ②本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価 90%以上</p> <p>【若年・女性建設労働者トライアルコース】 常用雇用移行率 74%以上</p> | d | <p>【一般トライアルコース】 本助成金が契機となり試行雇用したのではなく、対象労働者の能力等を総合的に判断した結果として試行雇用したという事業主が一定数いたことから、目標は未達成となったが、91.0%の事業主が試行雇用の契機となったと回答している。また、92.1%の事業主が本助成金の活用が常用雇用への移行に繋がっていると回答しており、本助成金は対象労働者の雇用の安定に寄与していると考える。 (令和元年度支給対象事業所9,446事業所(延べ数)のうち、456事業所に対してアンケート調査を実施、「助成金が試行雇用の契機になった」と回答した事業所は415事業所、対象労働者の能力等を総合的に判断した結果雇用したにより、契機にならなかったと回答した事業所は41事業所、「本助成金が常用雇用への移行に繋がっている」と回答した事業所は420事業所であった。)</p> <p>【障害者(短時間)トライアルコース】 令和元年度実績において制度を利用する事業所が増加しており実績を踏まえた増額とした。(+3.2億円)</p> | <p>【一般トライアルコース】 執行率に応じた縮減を図った(▲0.2億円)。一方、①令和2年度より就職氷河期世代への支援を目的に設置された就職氷河期窓口等において引き続き併走型の就職支援や潜在的な需要の掘り起こし等が行われることに伴い本助成金が活用される機会の増加が見込まれるため、要求額を増額、及び、②新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、より就職困難性の高い者の再就職を支援するため、新たに「45歳以上であって就労経験のない職業に就くことを希望する者」という対象者を追加(当面の間)した結果、前年比増の要求額となつた(①:+1.3億円、②:+3.3億円)。</p> | 3,602,767 | 2,498,619 | 3,263,537 | 764,918 | 2,498,619 | |
| 43 | 42 | 41 | 日雇労働者等就労支援事業 | ④能力開発型 | 日雇労働者等の就業自立を図るために、ホームレス自立支援センター、技能講習会場等へ就職支援ナビゲーターが出張職業相談を行う。 また、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施し、その就業機会の確保を図る。 | <p>①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率80%以上 ②日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立つたとの評価を受ける割合90%以上</p> | <p>①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率80%以上 ②日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立つたとの評価を受ける割合90%以上</p> | b | - | 就職支援ナビゲーターについては、新型コロナウイルス感染症の影響による求人の減少等により、不安定な就労形態となっている日雇労働者やホームレス等の就労支援体制を強化するため、拡充する(23人→31人)(+22,880千円)。 技能講習事業については、実績を踏まえ適正な要求とするため縮減する。(▲47,412千円) | 330,276 | 366,142 | 341,610 | ▲ 24,532 | 366,142 |
| 44 | 43 | 42 | 就職促進資金貸付事業費(アイヌ分) | ③就職支援型 | アイヌ地区住民に対して、就職に際して必要となる資金の貸付を行う民間団体等に支援等を行うことにより、アイヌ地区住民の就職の促進及び雇用の安定を図る。 | 1年以上の継続雇用率:80%以上 | 達成(実績88.9%(8件/9件)) | b | - | 貸付実績を踏まえ、令和3年度概算要求額については縮減する。 | 1,050 | 4,016 | 3,009 | ▲ 1,007 | 4,016 |
| 45 | 44 | 43 | 職場適応訓練(職場適応訓練委託費) | ④能力開発型 | 雇用保険の受給資格者の雇用を促進するため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費に係る委託費。 | 職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合94%以上 | 達成:実績100%(2件/2件) | b | - | 成果目標の達成度から、本事業は、雇用保険受給資格者の再就職支援にあたって実効性の高い手段となつており、前年度と同額要求とした。 | 355 | 1,320 | 1,320 | 0 | 1,320 |
| 46 | 45 | 44 | 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金設置経費(雇用安定事業分) | ②雇用維持型 ③就職支援型 ⑤環境整備型 | <p>独立行政法人制度は、主務大臣が業務運営に関する目標を定め、その目標達成に係る相談・援助、意識啓発等!</p> <p>①就職支援事業の実績について評価を行い、その結果を次期以降の中期目標の作成、事業の改廃を含む事業及び事業の見直し等に活用する仕組みである。</p> <p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定に基づき厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。</p> <p>○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等 ○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援 ○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成 ○職業リハビリテーションに関する調査、研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進</p> | <p>「○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」 (a)制度改善提案を行った事業主に対して追跡調査を実施し、40%以上の事業主から「提案を受け見て見直しを進めた」旨の回答が得られるようにする。</p> <p>「○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」 (b)職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率を67%以上とする。 (c)就職支援事業の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定に基づき厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。</p> <p>○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等 ○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援 ○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成 ○職業リハビリテーションに関する調査、研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進</p> | <p>(a)達成(実績:66.1%) (b)達成(実績:70.4%) (c)達成(実績:88.4%) (d)達成(実績:59.5%) (e)達成(実績:96.6%) (f)達成(実績:98.3%) (g)未達成(実績:4.80点)</p> | d | <p>(g)の事業(「職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」事業)については、外部の研究評価委員による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得ることを目標としていたが、外部の研究評価委員の評価対象とする研究5本のうち1本は6点満点、3本は5点を得たものの、残り1本が3点となり、平均点が目標を下回ったため、平均点5点以上の目標達成には至らなかったもの(4.8点)。なお、それ以外の実績は全て目標を達成している。</p> | 14,214,329 | 15,100,662 | 14,368,622 | ▲ 732,040 | 15,100,662 | |
| 47 | 46 | 45 | 外国人労働者雇用対策費 | ③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型 | 我が国で就労する外国人や事業主に対して、職場定着や再就職に向けた各種の支援を行う。 ・外国人労働者に対する適正な雇用管理の確保を図るため、雇用管理改善に向けた事業主への助言・援助等を実施 ・外国人留学生や専門的・技術的分野の外国人のほか、定住外国人等に対する就職支援を実施 ・ハローワークにおける多言語相談支援体制の整備 ・定住外国人等を対象に、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上やビジネスマナー等に関する知識の習得を目的とした研修の実施(外国人就労・定着支援研修事業) ・自治体と連携した地域における外国人労働者の受け入れ・定着のためのモデル事業の実施(地域外国人材受け入れ・定着モデル事業) | <p>① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 21%以上 ② 外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上 ③ 外国人留学生や専門的・技術的分野の外国人の我が国における就業を促進するとともに、定住外国人等に対し、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上や我が国の労働法令、雇用慣行、労働・社会保険制度等に関する知識の習得を目的とする外国人就労・定着支援研修を行う。)</p> | <p>①未達成(実績19.2%)、 ②達成(実績90.3%)</p> | d | <p>令和元年度における外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率は19.2%であり、目標(21%以上)未達成となつた。 未達成になった要因は、近年減少傾向であった新規求職者数が例年に比べ大きく増加したため(※1)であり、こうした状況の背景として、特に新型コロナウイルス感染症の影響等により、年度後半にかけて新規求職者数の増加が高かつたことがあげられる。</p> <p>(※1)新規求職者数 30年度 56,956人 → 元年度 64,500人(7,544人増) (※2)四半期毎の新規求職者数の増加件数(対前年度) 第1半期: ▲75人、第2四半期: 2,179人、第3四半期: 2,400人、第4四半期: 3,040人 (※3)就職件数 30年度 12,167件 → 元年度 12,400件(233件増)</p> | <p>○目標①が未達成であるものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、外国人求職者数が増加傾向にある中で、ハローワークにおける外国人労働者に対する必要な相談支援体制を確保するため、全体として要求額が増額となつている。 ・外国人を雇用する事業主に対する相談支援(+3.1億円、就職支援コーディネーター(外国人雇用管理分)の増員(93人→113人)、賃金職員の増員(0人→67人)を含む) ・外国人求職者に対する相談支援(+0.6億円、就職支援ナビゲーター(留学生定着支援分)の増員(31人→35人)、職業相談員(外国人担当)の増員(50人→70人)を含む) ・ハローワークの多言語相談支援体制・情報発信(+1.9億円) ○「外国人就労・定着支援研修事業」について、研修コース時間数の見直し等により、減額している。(▲2.4億円) ○「地域外国人材受け入れ・定着モデル事業」について、委託費の通常化等により、増額している。(+3.2億円)</p> | 2,494,714 | 3,566,080 | 4,168,701 | 602,621 | 3,978,249 |
| 48 | 47 | 46 | 地方就職希望者活性化事業費 | ③就職支援型 | 東京、大阪のハローワーク等に「地方就職支援コーナー」を設置し、地方就職希望者を受け入れる地域の労働局とも連携することで、地方就職希望者に対して、きめ細かな相談援助、職業紹介及び地域の生活関連情報等の提供を行う。 また、東京圏等において、地方就職に関するセミナー、イベント、個別相談等を実施するとともに、地方自治体が実施する就労体験事業等への参加者の送り出しを実施することにより、地方への移住・就職をより明確にイメージさせるとともに、地方就職の準備が整った者をハローワークへ誘導し、全国ネットワークを活用したマッチングにより就職へ結びつける。 | <p>①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が35.2%以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数に対する地方就職者数の割合23.6%以上</p> | <p>①未達成(31.0%)391件/1,225人(就職件数/新規求職者数) ②達成(36.6%)455人/1,241人(地方就職者数/ハローワークへの誘導を受けた就職者数)</p> | d | <p>①地方就職支援コーナーにおける新規求職者数及び相談件数については、前年度と概ね同水準であったが、紹介件数及び就職件数が減少している状況にある。 これは、地方就職希望者について、求職登録はするものの地方就職に向けた準備が不足していたり、本人が希望する条件の水準が高くミスマッチが生じていたりするなど、就職に至るまでに相談・指導のための時間を要するケースが多くなったことが要因であり、結果、就職率が低下し、目標未達成となつた。</p> <p>・就職支援ナビゲーター(地方就職支援分) 5名(令和2年度)→4名(令和3年度) ・就職支援コーディネーター(地方就職支援分) 35名(令和2年度)→29名(令和3年度) ・就職支援コーディネーター(地方就職専門員)【新規】 0名(令和2年度)→7名(令和3年度)</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の影響も具据えた地方就職希望者のニーズに的確に応じたため、相談員の配置を見直すこととした。あわせて、事務費を効率化することにより予算規模を縮減した。このほか、令和元年度の評価結果を踏まえ、受入地及び送出地のハローワークにおいて業務の効率化を図ることとしている。</p> | 530,986 | 633,289 | 626,440 | ▲ 6,849 | 633,289 |

| 3' No | 2' No | 1' No | 令和3年度事業名 | 事業類型 | 令和3年度事業概要 | 令和元年度目標 | 令和元年度目標ごとの実績 | 評価 | 未達成等の要因分析 | 概算要求における見直し内容及び増額理由 (令和元年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和2年度から1億円以上増額した事業について) | R1年度決算額 | R2年度当初予算 | R3年度概算要求 | 予算比増 | (参考)R2二次補正後予算 |
|-------|-------|-------|--------------------------|--------|---|--|---|----|--|--|------------|------------|--------------|------------|---------------|
| 49 | 48 | 47 | 一体的実施事業運営費 | ③就職支援型 | 希望する地方公共団体において、国が行う無料職業紹介等の事務と地方が行う業務が、地方公共団体の主導の下、運営協議会の設置などにより一體的に実施され、利用者の様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるよう「一體的実施施設」を設置する。 また、地域の実情に応じた雇用対策を実施するため、事業内容に応じ、当該地域において適切と判断される民間団体に委託して、就職セミナー等を実施する。 | ①就職率40.1%以上(過去3年の平均の実績以上) ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標(主要なもの)を達成した取組の割合83.9%以上(過去3年の平均の実績以上) | ①未達成 就職率37.1%(達成度合い93%) ②未達成 達成割合78.6%(達成度合い94%) | c | ①離職期間が長期に渡る、就労意欲の喚起や生活習慣の改善を要する、何らかの健康上の問題を抱えている等、就職がより困難な者が増加しているため。 ②支援対象者のうち、就労意欲の喚起や生活習慣の改善を要する者や、精神疾患を抱えている者等、複数の就職困難性を抱えている生活保護受給者が増加し、就労・自立可能な状況にある者が減少しているため。 加えて、局からの報告によると令和2年2月、3月において新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、前年度比で利用者数の減少があった。 | 以下の見直しを行うことにより、約5千万円の縮減を図っています。 ・「一般型」については、昨年度に引き続き特に実績が低調な拠点について廃止を行う(拠点数174カ所→173カ所、相談員数403人→401人)とともに、委託費などについては、執行実績にあわせた見直しを行い、令和2年度予算から約1億円の縮減を図ることとした。 ・「生保型」については、生活保護受給世帯のうち、稼働能力を有するとみられる「その他の世帯」数が高止まりの状態となっていることから、令和2年度予算から約5千万円程度増額し、拠点について増設を行い、就労支援の強化を図ることとした(拠点数210カ所→214カ所、相談員数456人→464人)。 | 4,754,605 | 5,469,351 | 5,420,301 | ▲ 49,050 | 5,469,351 |
| 50 | 49 | 48 | 生活保護受給者等就労自立促進事業 | ③就職支援型 | 生活保護受給者等を含め広く生活困窮者の就労による自立を促進するため、福祉事務所にハローワークの常設窓口を設置するなどワンストップ型の支援体制を全国的に整備し、両者のチーム支援によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行うなど両機関が一体となった就労支援を推進する。 | 支援対象者の就職率 67%以上 | 未達成(65.4%) | c | 複合的な課題を有する者等、より長期的かつ手厚い支援が必要な支援対象者が増加しており、それらの者の就職件数が伸び悩んだことにより、目標としていた67.0%には届かなかった。なお、第4四半期における支援対象者数、就職者数の減少については、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられる。 | ○評価ではあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により今後増加が見込まれる生活困窮者への支援を重点的に行う必要があることから、従前の福祉事務所に加え、新たに生活困窮者自立相談支援機関への巡回相談を実施する。 | 3,227,688 | 3,724,054 | 3,727,807 | 3,753 | 3,724,054 |
| 51 | 50 | 49 | 刑務所出所者等就労支援事業費 | ③就職支援型 | 刑務所出所者等に対して、出所前に刑務所・少年院等とハローワークが連携し、出張による職業相談等を行うとともに、出所後に保護観察所等と公共職業安定所が連携し、民間団体等への委託による職場体験講習、トライアル雇用などの就労支援メニューを活用しつつ、就労支援チームによるきめ細やかな就労支援を行ふ。 また、民間団体等への委託により配置される協力雇用主等支援員が、刑務所出所者等の雇用について関心のある事業主に対して、雇用管理改善に関する助言や矯正施設における取得可能資格などに関する情報提供を行うとともに、刑務所出所者専用の求人開拓等を実施する。 | ①刑務所出所者等就労支援事業による就職率40%以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足件数 1,400件以上 | ①達成 就職率50% (就職者数3,722人/支援対象者数7,411人) ②達成 充足件数 1,658件 | a | - | - | 322,136 | 371,255 | 365,008 | ▲ 6,247 | 371,255 |
| 52 | 51 | 50 | 人材開発支援助成金 | ④能力開発型 | 事業主等が、計画に沿って、その雇用する労働者に対し、職業訓練等を実施した場合に、訓練経費や訓練中の賃金の一部等を助成する。 また、障害者の職業に必要な能力を開発し、向上させるための能力開発訓練事業を行う事業主やその団体または社会福祉法人等に対し、能力開発訓練事業に要する運営費及び訓練施設等の改善に要する経費の一部を助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いまッチング機能の強化を図る。 | 【特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース】 ①本助成措置が企業内人材育成としている契機となった旨の評価が得られた割合が90%以上 ②新規就職の実績及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合が90%以上 ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して待遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合が74%以上 ④有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等(正規雇用労働者及び多様な正社員)となった者の割合が78%以上 ⑤建設労働者認定訓練コース ⑥建設労働者認定訓練修了後に正規雇用労働者等への転換または待遇の改善が図られたとする事業主の割合が90%以上 ⑦建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース ⑧助成金利用者から、本助成措置が契機となり技能向上のため教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 95%以上 ⑨建設労働者技能実習コースの支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 95%以上 ⑩障害者職業能力開発コース ⑪令和元年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 70%以上 ⑫当該コースにより、障害者の職業能力の開発・向上が図られたとする事業主の割合80% | 【特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース】 ①達成(93.9%) ②達成(96.8%) ③達成(75.6%) 【特別育成訓練コース】 ①未達成(76.8%) ②達成(97%) 【建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース】 ①達成(98.7%) ②達成(96.7%) 【障害者職業能力開発コース】 ①達成(82.2%) ②達成(100%) | c | [特別育成訓練コース]①について目標に対する達成率は98.5%に達したもの、目標達成には至らなかつたところであるが、目標を雇用情勢の改善により正規雇用転換が進んでおり、当該コースを活用する対象者のうち正規雇用に転換することが難しい者の割合が高くなっていることが要因と考えられる。 [建設労働者認定訓練コース]目標①の未達成を踏まえ、執行実績に基づき目標①に係る予算の減額を行った。(▲27億円) [建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース]令和3年度収納済歳入見込み及び執行実績に基づき予算の減額を行った。(▲4億円) [障害者職業能力開発コース] - | 33,886,240 | 91,492,982 | 35,872,574 | ▲ 55,620,408 | 91,492,982 | |
| 53 | 52 | 52 | 職業能力評価の基盤整備 | ④能力開発型 | 技能検定の職種ごとに専門調査員会を開催し、試験基準の見直しや新規作業等に係る試行技能検定を実施し、適正に機能し得るものかを確認するとともに、職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。 また、令和2年度までの調査研究をもとに、「職業能力診断ツール」の開発を実施する。 | 技能検定(都道府県方式の職種及び減免制度を利用する指定機関方式の職種)の合格者数168,584人 | 達成(実績193,719人) | a | - | - | 2,488,097 | 3,658,918 | 3,395,558 | ▲ 263,360 | 3,658,918 |
| 54 | 53 | 53 | 民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進 | ④能力開発型 | 経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るために、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する。 また、人手不足分野を抱えている地域において、従来の公的職業訓練の枠組みでは対応できない、地域の創意工夫を生かした人材育成の取組を支援するため、新たな人材育成プログラムの開発・実施を都道府県に委託して実施する。 その他、技術革新を反映した最新かつ実践的な知識・技術の習得に資する教育訓練プログラムの開発・実証を実施する。 | ①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 | ①達成(75%) ※推計値(令和2年4月時点速報値(令和元年11月までの実績を反映)73%より推計) ②達成(81%) ※推計値(令和2年4月時点速報値(令和元年11月までの実績を反映)78%より推計) ③達成(90.9%)達成率101% ④達成(745人)達成率101.29% ※推計値(令和2年4月時点速報値(令和2年3月までの実績を反映)661人より推計) | b | 委託訓練については直近の受講者数の実績等を踏まえコース毎の訓練定員の配分を見直したことから、要求額は対前年度減額となっている。(▲292億円) 地域創生人材育成事業については新たな事業の採択を行つておらず、令和2年度をもって全ての事業を終了することしている。(▲8.5億円) 上記の他、以下の事業において要求額を対前年度減額している。 ・職業能力開発校施設整備費補助金(▲3.5億円) ・民間教育訓練期間に対する質向上の取組支援の実施(▲1.1億円) ・中小企業等担い手育成支援事業(▲0.6億円) ・各種学会等と連携した教育訓練プログラムの開発・検証事業(▲4.9億円) | 40,095,318 | 81,752,832 | 50,670,623 | ▲ 31,082,209 | 82,400,853 | |

| 3' No | 2' No | 1' No | 令和3年度事業名 | 事業類型 | 令和3年度事業概要 | 令和元年度目標 | 令和元年度目標ごとの実績 | 評価 | 未達成等の要因分析 | 概算要求における見直し内容及び増額理由 (令和元年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和2年度から1億円以上増額した事業について) | R1年度決算額 | R2年度当初予算 | R3年度概算要求 | 予算比増 | (参考)R2二次補正後予算 | |
|-------|-------|-------|--------------------------------------|------------------|--|--|---|----|--|---|-----------|------------|------------|------------|---------------|------------|
| 55 | 54 | 54 | 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施 | ④能力開発型 | 特例会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネイトを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。 | 就職率55%以上(訓練修了後3ヶ月時点) | 未達成(48.8%) | c | 実践能力習得訓練コースの就職率は63%と高い水準を維持する一方、知識・技能習得訓練コースの就職率が36.1%となつたことが目標未達成の要因と考えられる。 加えて、令和元年度については、年度終盤からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部の企業において採用を控える動きがあつたことも要因と考えられる。 | 本事業の目標を達成すべく、以下の通り、訓練定員数の重点化を図った。 ・就職率の高い実践能力習得訓練コースの訓練定員数を増員(2,430人→2,480人) ・就職率の低い知識・技能習得訓練コースの訓練定員数を減員(800人→700人) また、障害者委託訓練ブロック会議や通知等を通して、就職率の高い実践能力習得訓練コースに重点を置いたコース設置について都道府県あて指示を行つた。 | 1,475,433 | 1,905,646 | 1,759,398 | ▲ 146,248 | 1,905,646 | |
| 56 | 55 | 55 | 介護労働者能力開発事業の実施 | ④能力開発型 | 公益財団法人介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた離転職者を対象とする介護労働講習(実務者研修450時間を含む)、介護労働者のキャリア形成に関する相談援助等を実施する。 | 介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上 | 達成(91.4%) | b | - | 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、介護労働者のキャリア形成に関する相談援助事業等の一部を見直した(▲0.2億円)が、パートタイム・有期雇用労働法の適用への対応のため、介護労働安定センターの待遇見直しを行うことにより(+0.3億円)増額、全体の要求額は増額している。 | 923,327 | 984,938 | 1,000,049 | 15,111 | 984,938 | |
| 57 | 56 | 56 | 認定職業訓練助成事業の推進 | ④能力開発型 | ①認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について補助を行う。 ②また、建設技能労働者の人材確保・育成を図るために、離転職者等について、型枠工等不足する建設技能労働者に係る職業訓練から就職支援までをパッケージとして実施する | ①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率84%以上 ②訓練修了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上 | ①達成(85.9%) ②達成(70.3 71.5%) | a | - | - | - | 1,877,013 | 1,795,149 | 1,632,508 | ▲ 162,641 | 1,795,149 |
| 58 | 57 | 57 | 外国人技能実習機構に対する交付金 | ⑤環境整備型 | 外国人技能実習機構が、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号)に基づき以下の業務を行う。 ①監理団体・実習実施者の適正化に関する業務 ②技能修得環境の整備及び支援に関する業務 ③送出し国との連絡調整等の業務 ④その他技能等の適切な修得・移転に関する業務 | 外国人技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行つたものの割合80%以上 | 技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行つたものの割合達成(82.7%) | a | - | - | - | 3,468,505 | 3,535,934 | 3,447,354 | ▲ 88,580 | 3,535,934 |
| 59 | 58 | 58 | 若者職業的自立支援推進事業 | ③就職支援型 ④能力開発型 | 「地域若者サポートステーション」において、地方自治体と協働し、職業的自立に向けての専門的相談支援、就職後の定着支援アップ支援、若年無業者等集中訓練プログラムを実施する。 | ①就職等率(登録者のうち就職率(i)雇用保険被保険者就職に加え、ii)サボステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及びiii)公的職業訓練の受講)に至った者の割合)60%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合69%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上 | ①達成(67.0%) ②達成(69.4%) ③達成(97.7%) | b | - | 新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、オンライン相談を推進するための環境整備を行う一方、人件費を見直すなど、事業の効率化を図った。 | 3,561,979 | 3,673,474 | 3,605,823 | ▲ 67,651 | 3,673,474 | |
| 60 | 59 | 59 | 技能継承・振興対策費(ものづくり立国への推進) | ④能力開発型 | 各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施するとともに、若年技能者人材育成支援等事業として、ものづくりマイスターを活用し、中小企業の若年技能者への技能指導等を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成、また、地域関係者の創意工夫による技能振興事業を行う。 特に、若年技能者人材育成支援等事業においては、若者にものづくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図る取組みを重点的に実施することとする。「目指せマイスター」プロジェクト) | ①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合85%以上 ②第57回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合85%以上 ③技能者の入職、育成及び各種技能競技大会等に関する情報発信サイトのアクセス数500,000PV以上 | ①達成(実績94.1%) ②達成(実績96.2%) ③達成(実績580%) | a | - | - | - | 4,790,720 | 4,914,325 | 4,781,236 | ▲ 133,089 | 4,914,325 |
| 61 | 60 | 60 | 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金 | ④能力開発型 | 求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。 ・能力開発に関する業務 ・公共職業能力開発施設等の設置運営 | 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「〇職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようになる。 | (a)達成(実績88.2%)達成率110.3%※推計値(平成31年4月時点速報値(平成30年12月末までの実績を反映)87.1%より推計) (b)達成(実績99.7%)達成率104.9%※推計値(平成31年4月時点速報値99.7%より推計) (c)達成(実績93.0%)達成率103.3%※速報値(平成30年12月末時点) | a | - | - | - | 52,286,062 | 58,490,040 | 54,777,653 | ▲ 3,712,387 | 59,853,424 |
| 62 | - | (新規) | ジョブ・カード制度の推進を通じたキャリアコンサルティングの普及促進 | ④能力開発型 | 労働者のキャリアプラン再設計や企業内のキャリアコンサルティング導入等を支援するキャリア形成サポートセンターを整備する。労働者等について、キャリアの棚卸しや高齢期を見据えたキャリアプラン再設計に関してジョブ・カード活用により支援する。企業についてセルフ・キャリアドックの導入を支援する。あわせてジョブ・カード制度の周知及び制度活用企業の開拓等を行う。また、キャリアコンサルタントの資質向上のための研修コンテンツの開発を行う。 | - | - | - | - | - | - | 2,106,058 | 2,112,688 | 6,630 | 2,106,058 | |

| 3' No | 2' No | 1' No | 令和3年度事業名 | 事業類型 | 令和3年度事業概要 | 令和元年度目標 | 令和元年度目標ごとの実績 | 評価 | 未達成等の要因分析 | 概算要求における見直し内容及び増額理由 (令和元年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和2年度から1億円以上増額した事業について) | R1年度決算額 | R2年度当初予算 | R3年度概算要求 | 予算比増 | (参考)R2二次補正後予算 | |
|-------|-------|-------|------------------------|----------------------------|---|---|--|--|---|--|-----------|------------|------------|---------|---------------|---------|
| 63 | 62 | 62 | 両立支援等助成金 | ②雇用維持型 | 働き続けるがんばる子の養育又は家族の介護を行なう労働者の職業生活と家庭生活を両立させための制度等を導入し、利用を促進する事業主等に対して助成金を支給する。 1. 事業所内保育施設コース 労働者のための保育施設を事業所内に設置、運営などを行う事業主・事業主団体にその費用の一部を助成 2. 出生時両立支援コース 男性労働者が育児休業や育児目的の休暇を取得しやすい職場環境整備を行い、育児休業等を取得させた事業主に対して助成 3. 介護離職防止支援コース 仕事と介護の両立支援に関する取組を行うとともに、円滑に介護休業または介護両立支援制度を利用させた中小企業事業主に対して助成 4. 育児休業等支援コース 育児休業休職支援プランを作成し、労働者に育児休業取得・職場復帰させる、代替要員を確保する。または復帰後の支援に取り組んだ中小企業事業主に対して助成 5. 再雇用者評価待遇コース 育児休業休職理由とした退職者の復職支援の取組を行い、希望者を再雇用した事業主に対して助成 6. 女性活躍加速化コース 自社の女性の活躍の状況について実態把握及び課題分析を行い、女性の活躍に関する数値目標と、その達成のための取組目標を設定し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等を行った後、取組目標及び数値目標を達成した中小企業事業主に対して助成 | ①本助成金(女性活躍加速化コースを除く)の支給対象となった労働者(事業所内保育施設コースについては、当該事業主の保育施設を利用した労働者)の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②女性活躍加速化コースについては、支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した(または離職者がいない)とする割合90%以上 ③本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合 90%以上 | 1. ①達成(90.1%) ③達成(95.6%) 2. ①達成(92.7%) ③達成(97.9%) 3. ①達成(93.5%) ③達成(96.9%) 4. ①達成(95.3%) ③達成(96.5%) 5. ②達成(100.0%) ③達成(100.0%) 6. ②未達成(77.8%) ③達成(100.0%) | c | ・女性活躍加速化コースは、目標の達成度合いに係るアンケート回答数が少ないと(27件)、また、支給対象企業が中小企業であることから、年ごとの離職者の状況が転職など本人の希望による離職等のやむを得ない離職数の変動に影響されたためと考えられる。 | 令和元年度においては、「出生時両立支援コース」「介護離職防止支援コース」「育児休業等支援コース」の3コースについて、周知に努めたこと等により支給件数が前年度と比べていずれも全て上回る結果となった。「再雇用者評価待遇コース」については、利用実績が低調であるため、他の再就職支援施策等により引き続き支援するものとし、令和2年度を以て終了とする。全体的に事業執行率が未達ではあるが、過去の支給実績や近年の支給件数が増加していることを踏まえ、今後も本助成金の活用が見込まれることから、両立支援等助成金全体における令和3年度予算要求については増額要求とした。 | 6,490,048 | 12,025,681 | 12,166,366 | 140,685 | 145,536,813 | |
| 64 | 63 | 63 | 在宅就業者支援事業 | ②雇用維持型 ③就職支援型 ⑤環境整備型 | 【在宅就業者支援事業】 在宅ワーカーの再就職(雇用への移行)に資することを目的として、各種情報提供及び相談への対応等を行う。 【テレワーク普及促進対策事業】 適正な労務管理下における良質なテレワークの普及を図るために、テレワーク導入・実施時の課題等についての相談対応や、テレワークガイドラインの周知等を実施する。 | 【在宅就業者支援事業】 ①e-ラーニングの受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合80% ②在宅就業者及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数 276,709件 【テレワーク普及促進対策事業】 ③国家戦略特区のテレワークに関する援助について、訪問コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査で「テレワークの導入を積極的に検討する」旨の評価を受ける割合80%以上 ④サテライトオフィスマルチモデル事業における利用企業に対するアンケート調査で「今後もサテライトオフィスを利用する」旨の評価を受ける割合80%以上 | ①達成(実績93.6%、147/157件) ②達成(429,334/276,709件) ③達成(実績92.1%、35/38件) ④達成(実績96.9%、190/196件) | a | - | - | - | - | 117,572 | 129,640 | 12,068 | 128,001 |
| 65 | 64 | 64 | 女性活躍推進等事業 | ⑤環境整備型 | ①ハラスメント対策関係 セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等職場におけるハラスメントを未然に防止し、被害者への相談支援対策の充実を図るため、「ハラスメント撲滅月間」を中心に、集中的な周知啓発を実施するとともに、ハラスメント被害者対応として平日の夜間や休日にも対応するフリーダイヤルやメールによる相談窓口の設置、中小企業のハラスメント防止対策の取組支援を行う。 ②女性活躍推進関係 女性の就労を促進するとともに、女性労働者の継続就業や能力開発を支援するため、企業における男女均等取扱いの確保等を図る。さらに、女性の活躍推進を総合的に支援するため、女性の活躍推進に積極的な企業に対する求職者増への環境整備として女性の登用状況等に関する企業情報の総合データベースを運用するほか、特に中小企業等における女性活躍推進法に基づく行動計画策定等を推進するため、女性活躍推進アドバイザーによる説明会、電話相談及び個別企業訪問等を実施する。 | ①ハラスメント防止対策を措置するよう助言・指導された事業所のうち、措置を講じた事業所割合93%以上 ②令和元年度末における、常用労働者300人以下の一般事業主による行動計画策定届出件数7,500件以上 女性の活躍推進企業データベースへの年間アクセス件数25万件以上 | ①達成(99.6%) ②未達成(6,842件)※達成率91.2% | d | 令和元年中は、改正女性活躍推進法の施行に向けた省令や指針の改正内容の検討が行われており、当該改正内容が確定するまで、一般事業主行動計画の策定を行おうとする事業主が増えにくい状況があつたと考えられること、また、改正内容が確定した後、第4・四半期に集中的に説明会を実施し、その中で女性活躍推進法の改正の説明と一般事業主行動計画策定届の届出勧奨を行う予定の労働局が多かつたが、令和元年度は、2月から3月にかけてコロナの影響が出来始め、主催の説明会の延期や中止、関係機関等の会合に出向いて説明や資料配布の機会も逸したこと、届出が伸びなかつたことが考えられる。 | 令和元年度は新型コロナウイルスの影響もあり目標未達成となつたが、女性活躍推進関係については、女性活躍推進法の改正により、常時雇用労働者数101人以上300人以下の中小企業事業主に対し、令和4年4月から一般事業主行動計画の策定等が義務付けられることから、改正女性活躍推進法の円滑な施行に向け、中小企業に対する個別支援等を周知して実施する必要があるため、中小企業の個別支援等を行う女性活躍推進アドバイザーの増員(70人→100人)等により増額。 ハラスメント対策関係については、周知啓発の手法を見直し、減額。 | 587,481 | 1,262,663 | 1,258,643 | ▲ 4,020 | 1,262,663 | |
| 66 | 65 | 65 | 安心して働き続けられる職場環境整備推進事業 | ⑤環境整備型 | 育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入支援等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。 | ①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、改善した事業所の割合90%以上 ②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に生産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上 | ①達成(実績95.6% (413件/432件)) ②達成(実績88.3% (196件/222件)) | a | - | - | - | 51,051 | 76,428 | 89,258 | 12,830 | 76,428 |
| 67 | 66 | 66 | パートタイム・有期雇用労働者均衡待遇推進事業 | ④能力開発型 ⑤環境整備型 | パートタイム・有期雇用労働者について、法に基づく指導及び専門家による相談・援助を行うとともに、雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する事業や職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を行う事業を実施し、また、パートタイム・有期雇用労働者の雇用管理改善に資する情報やキャリアアップに必要な情報を一元的に提供する「パート・有期労働ポータルサイト」を運営する。さらに、「多様な正社員」制度の導入を普及・促進を図る。 | ①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②雇用形態に問わらない公正な待遇の確保のためのシンポジウムに出席した者のうち、「参考になった」と回答した者の割合85%以上 ③パート・有期労働ポータルサイトへの年間アクセス件数43,000件 ④職務分析・職務評価のコンサルティングを受けた事業所のうち、短時間労働者の均等・均衡待遇の実現のため賃金テーブルの改定等に取り組んだ事業所の割合80%以上 | b | <見直し内容> 目標②に関して、シンポジウム(セミナー)をオンライン形式で開催することと経費削減を図るとともに、目標③に関しては事業予算の執行率を踏まえ見直しを行い、不要が生じていたと想われる予算について減額した。(▲0.2億円) <増額理由> 目標④に関して、パートタイム・有期雇用労働法が令和3年度に中小企業に対し適用されることから、企業のニーズが高まることが見込まれる。より多くの企業を支援するため全国を2ブロックに分け、支援体制を充実させた上で、事業を実施することを予定しており、増額要求となっている。(+1.5億円) | 848,072 | 1,043,832 | 1,196,050 | 152,218 | 1,043,832 | | | |
| 68 | 67 | 67 | 女性就業支援全国展開事業 | ⑤環境整備型 | 働く女性が就業意欲を失うことなく、就業を継続し、その能力を伸長・発揮できる環境を整備するため、全国の女性連絡施設等における女性就業促進支援事業が効果的、効率的に実施され、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実が図れるよう、相談対応や講師派遣など女性連絡施設等に対する支援事業を実施する。 | ①女性の就業意欲を失うことなく、就業を継続し、その能力を伸長・発揮できる環境を整備するため、全国の女性連絡施設等における女性就業促進支援事業が効果的、効率的に実施され、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実が図れるよう、相談対応や講師派遣など女性連絡施設等に対する支援事業を実施する。 | ①達成(95.8%) ②達成(100.0%) | a | - | - | - | 80,934 | 118,178 | 115,044 | ▲ 3,134 | 118,178 |
| 69 | 68 | 68 | 両立支援に関する雇用管理改善事業 | ②雇用維持型 ⑤環境整備型 | 両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、支援等を行う。また、イクメンプロジェクトの実施等により男性の育児休業取得を促進するとともに、労働者の仕事と介護の両立支援により継続就業を促進する。 | ①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合90%以上 ②男性の育児休業取得率前年度以上 ③イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数 450,000件 | ①達成(98.4%) ②達成(6.16%→7.48%) ③達成(実績122.2% (549,846件/450,000件)) | a | - | - | - | 866,911 | 967,426 | 974,091 | 6,665 | 967,426 |

| 3' No | 2' No | 1' No | 令和3年度事業名 | 事業類型 | 令和3年度事業概要 | 令和元年度目標 | 令和元年度目標ごとの実績 | 評価 | 未達成等の要因分析 | 概算要求における見直し内容及び増額理由 (令和元年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和2年度から1億円以上増額した事業について) | R1年度決算額 | R2年度当初予算 | R3年度概算要求 | 予算比増 | (参考) R2第二次補正後予算 | |
|-------|------------|-------|-------------------------------|----------|---|--|--|----|-----------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------------|--|
| 70 | 69 | 69 | 中小企業退職金共済事業費 | (5)環境整備型 | 退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減する掛金助成を行うとともに、当該制度の永続的かつ安定的な運営を確保するため、確実な業務実施が求められる基幹的業務に係る事務的経費についての補助を行う。 | ①新たに加入する被共済者数を449,020人以上とする。(平成31事業年度計画) ②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の離職率を下回る。 | ①達成(実績498,441人) ②達成(実績:中退共制度加入事業所における自己都合による離職率6.1%(一般労働者(全企業規模合計))の自己都合による離職率7.8%) | a | - | - | 6,557,570 | 6,673,061 | 6,479,047 | ▲ 194,014 | 6,673,061 | |
| 71 | 70 | 70 | 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金・施設整備費 | (5)環境整備型 | 労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ①労働政策についての総合的な調査研究 ②労働政策についての情報収集 ③調査研究結果等の成果普及 ④厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修 | ①労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正・予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数(※)の85%以上得ること。(第3期実績平均:83.7%) ②労働政策についての情報収集 ③調査研究結果等の成果普及 ④厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修 | ①達成(実績91.7%) ②労働組合関係者:達成(実績2.30) 使用者:達成(実績2.32) ③メールマガジン読者:達成(実績2.29) 労働政策フォーラム:達成(実績2.35) | a | - | - | 2,040,862 | 2,263,698 | 1,974,105 | ▲ 289,593 | 2,263,698 | |
| 72 | 71 | 71 | 国際労働関係事業費 | (5)環境整備型 | 国際労働関係事業は、以下の事業を実施する。 ①海外進出等企業労使関係指導者に対するセミナーの実施 ②海外労働事情情報提供事業 ③現地セミナーの実施 ④労使紛争未然防止ネットワーク事業 ⑤労働関係指導者の招へい | ①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上 ③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上 | ①達成:91.1%(1539名/1690名) ②達成:93.9% (230/245回答) ③達成:10件 | a | - | - | 402,899 | 410,867 | 390,835 | ▲ 20,032 | 410,867 | |
| 73 | 72 | 72 | 個別労働関係紛争対策 | (5)環境整備型 | ①総合労働相談窓口の運営 ②紛争調整委員会によるあっせん制度の実施 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④いじめ・嫌がらせ等困難事業に係る相談体制の充実 ⑤雇用労働相談センターの設置、運営事業 | ①～④紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1か月以内のもの割合95%以上 ⑤雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。 | ①～④達成(97%) ⑤達成(98%) | a | - | - | 1,615,865 | 2,262,557 | 2,198,391 | ▲ 64,166 | 2,300,512 | |
| 74 | 73 (新規) | - | 多言語相談支援事業 | (5)環境整備型 | 雇用環境・均等部(室)及び総合労働相談コーナーにおいて、14カ国語の電話通訳に対応した「多言語コンタクトセンター」の設置及び運営を行うとともに、外国人労働者に対する簡易な案内、制度の一般的な説明等に活用するため、雇用環境・均等部(室)に多言語音声翻訳システム(アプリ)を搭載した端末を設置する。 | - | - | - | - | - | - | 12,898 | 6,750 | ▲ 6,148 | 12,898 | |
| 75 | 74 | 73 | 船員雇用促進対策事業 | ④能力開発型 | 船員の雇用の安定に資するため、船員雇用促進センターを行う技能訓練事業に要する経費の補助。 | ①技能訓練後の試験合格率93%以上 ②訓練の内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度92%以上 | a | - | - | - | - | 93,439 | 93,439 | 0 | 93,439 | |